

Vākyapadīya 「〈能成者〉詳解」(Sādhanaśamuddeśa) の研究 —VP3.7.70–79: A 1.4.51 akathitaṃ ca (2)

小川 英世

0. Vākyapadīya 「〈能成者〉詳解」章(Sādhanaśamuddeśa) 第45詩節から第89詩節において、バルトリハリ(Bhartrhari)はkāraḥ すなわち〈行為〉(kriyā)の〈能成者〉(sādhana)の一種である〈目的〉(karman)を論じている。そのうち第67詩節から第79詩節において彼が取り上げるのは、A 1.4.51 akathitaṃ ca に関して展開されたパーニニ文法家達の議論である。

バルトリハリは、VP 3.7.67–69の三詩節をもって、パタンジャリがA 1.4.51に対するBhāṣyaに引用する、時間(kāla)・行為(bhāva)・踏破されるべき道のり(adhvagantavya)・国土(deśa)に対する術語〈目的〉適用の追加規定(śloka-vārttika 14–15 on A 1.4.51)を論じた¹。その追加規定は例えば以下のような文を説明する。

[1] māsam odanaṃ pacati (「彼は一ヶ月の間ずっと粥を煮ている」)

この文における一ヶ月(māsa)という時間は、粥という実体〈目的〉(dravyakraman)と地位を異にする(bhinnakakṣya)とみなされる場合は、A 1.4.51によって〈目的〉という術語が適用され、地位を同じくするとみなされる場合は、粥という実体〈目的〉と同様、A 1.4.49により〈目的〉という術語が適用される。

バルトリハリが第70詩節から第79詩節で論ずるのは、〈目的〉を二つ有する動詞語根(dvikarmaka)が使用される文、いわゆる二重目的語構文(double accusative construction)に関するA 1.4.51定式化の必要性をめぐるパーニニ

文法家達の議論である。もし、A 1.4.49が規定する〈目的〉とA 1.4.51が規定する〈目的〉が「地位を異にする」ならば、A 1.4.51は独自の適用領域をもって定式化されなければならない。一方、「地位を同じくする」ならば、A 1.4.51は独自の適用領域をもたず、A 1.4.51の適用対象とされるものもA 1.4.49によって〈目的〉と呼ばれる。

ちなみにA 1.4.49、A 1.4.51はそれぞれ以下のような規則である。

A 1.4.49 kartur īpsitatamaṃ karma //

「〈行為主体〉が[自己が参与する]〈行為〉を通じて最も得ようと望む(īpsitatama) [kāraḥ]は〈目的〉と呼ばれる」

A 1.4.51 akathitaṃ ca //

「[他のkāraḥ 術語を]与えられない[kāraḥ]は〈目的〉と呼ばれる」

A 1.4.49がどのように解釈されるべきかはVP 3.7.70–79の議論にとって極めて重要な問題である。ここではKāśikāvṛttiによって伝統的なA 1.4.49解釈を提示しておく。

KV on A 1.4.49: kartuḥ kriyayā yad āptum iṣṭatamaṃ tat kārakam karmasaṃjñam bhavati / kaṭam karoti, grāmaṃ gacchati / kartur iti kim / māṣeṣv aśvaṃ badhnāti / karmaṇa īpsitā māśaḥ na kartuḥ / tamabgrahaṇam kim / payasaudanaṃ bhunkte / karmeti anuvartamāne punaḥ karmagrahaṇam ādhāranivṛttyartham / itarathā ādhārasyaiva hi syāt gehaṃ praviśatī / odanaṃ pacati, saktūn pibatīyādiṣu na syāt /

¹小川 2012 を見よ。

punaḥ karmagrahaṇāt sarvatra siddham bhavati /
karmapradeśāḥ karmaṇi dvitīyā ityevamādayaḥ //

「[解釈]〈行為主体〉が[自己が参与する]〈行為〉
を通じて最も得ようと望む *kāraka* は〈目的〉と
呼ばれる²。

[例]

kaṭam karoti (「彼はマットを作っている」*kaṭam*
acc. sg.)

grāmaṃ gacchati (「彼は村に行く」*grāmam* acc.
sg.)

「〈行為主体〉」言明の目的。

[反例]

māṣeṣv aśvaṃ badhnāti (「彼は豆畑 (*māṣā*) の
中で馬を繋ぐ」*māṣeṣu* loc. pl.; *aśvam* acc. sg.)

豆畑の豆は〈行為主体〉ではなく、〈目的〉[で
ある馬]が得ようと望むものである。

卓越接辞 *tamaḥ* 言及の目的。

[反例]

payasaudanaṃ bhunkte (「彼は乳で粥を食べ
る」← *payasā odanaṃ bhunkte*, *payasā* instr. sg.;
odanam acc. sg.)³

[A 1.4.46 *adhīśīnsthāsām karma* から] *karman* (「〈目
的〉」) という語が継起するにもかかわらず再度本
規則で *karman* という語を言及しているのは、[本
規則への A 1.4.45 *ādhāro 'dhikaraṇam* からの]「基
体」(*ādhāra*) という語 [の継起] を排除するた

²*īpsitatama* の派生の概略を示せば以下のとおりで
ある。*āp-san* (A 3.1.7 *dhātoḥ karmaṇaḥ samānakarṭṛkād*
icchāyām vā); *īpsa-ka* (A 3.2.188 *matibuddhipūjārthebhyāś*
ca); *īpsita-tamaḥ* (A 5.3.55 *atiśāyane tamabīṣṭhanau*). A
3.2.188 は欲求 (*mati*) 等を意味する動詞語根の後にそ
の欲求等の〈行為〉が現在 (*vartamāna*) に属することを表
示するために過去分詞接辞 *ka* が起こることを規定する。
意欲接辞 *san* で終わる派生動詞語根 *īpsa* は獲得しようと
欲求する〈行為〉を意味する。したがって *īpsita* の *ka* は
獲得しようと欲求する〈行為〉が現在に属することを示す。
さらにこの *ka* は A 3.4.70 *tayor eva krtyaktakhalvarthāḥ* に
より〈目的〉を表示する。すなわち *īpsita* は「獲得しようと
欲求されるもの」を意味する。さらに *īpsita* には卓越
を表示する場合に導入される *taddhita* 接辞 *tamaḥ* が後続す
る。*īpsitatama* はこうして「最も獲得しようと欲求され
るもの」「最も得ようと望まれるもの」を意味する。

kartuḥ (→ *kartur* A 8.2.66) の第六格接辞は A 2.3.65
karṭṛkarmaṇoḥ kṛti と A 2.3.67 *ktasya ca vartamāne*、さら
に支配規則 A 2.3.1 *anabhihite* により〈行為主体〉を表
示する。したがって、*kartur īpsitatamam* は「〈行為主体〉に
よって最も得ようと望まれるもの」という意味になる。

³本論 6.1.2.5 を見よ。

めである⁴。なぜなら、さもなくば [〈行為主体〉
によって最も得ようと望まれ、かつ、〈行為〉の]
基体 [である *kāraka*] だけが

gehaṃ praviśati (「彼は家に入る」)

というように [〈目的〉と呼ばれることに] なり⁵、

odanaṃ pacati (「彼は粥を煮ている」)

saktūn pibati (「彼は大麦粉を飲み込む」)

等においては [粥・大麦粉は〈目的〉と] 呼ばれ
ないことになるからである。再度の *karman* とい
う語の本規則における言及によって、これらすべ
ての場合に [術語〈目的〉の適用が] 確立される。

そこにおいて術語〈目的〉が言及される規則は、
A 2.3.2 *karmaṇi dvitīyā* 等である⁶

A 1.4.51 は〈行為〉の参与者である *kāraka* を
A 1.4.51 以外の A 1.4.23 *kārake* の支配下規則に
おいて規定されている特定の *kāraka* として表現
しようとするときに、その *kāraka* に〈目的〉
という術語を付与することを許す規則であ
る。Kāśikāvṛtti は以下のように解釈している。

KV on A 1.4.51: *akathitaṃ ca yat kārakam*
tat karmasaṃjñāṃ bhavati / kenākathitam /
apādānādīviśeṣakathābhiḥ / pariḡaṇanam kar-
tavyam /

duhiyācirudhipracchibhikṣicīnām upayoga-
nimittam apūrvavidhau /

bruvīśāsiguṇena ca yat sacate tat akīrtitam
ācaritam kavinā //

upayujyata ity upayogaḥ payaḥprabhṛti /
tasya nimittam gavādi / tasya upayujya-
mānapayaḥprabhṛtinimittasya gavādeḥ karma-
saṃjñā vidhīyate / pāṇinā kāmśyapātryām gām
dogdhi payaḥ / pānyādikam apy upayoganimittam
tasya kasmān na bhavati / naitad asti / vihitā hi
tatra karaṇādīsaṃjñā / tadartham āha apūrvavidhāv
iti / bruvīśāsiguṇena ca yat sacate / bruvīśāsyaor

⁴A 1.4.46 は、*upasarga* である *adhi* に先行された *śi* (「横
になる」)・*sthā* (「立つ」)・*ās* (「座る」) が表示する〈行
為〉の基体 (*ādhāra*) が〈目的〉と呼ばれることを規定し
ている。A 1.4.46 には A 1.4.45 から「基体」(*ādhāra*) と
いう語が継起する。

⁵家 (*geha*) は *pra-vis* が表示する入る〈行為〉の〈基
体〉でありかつ〈目的〉である。VP 3.7.73.17 を見よ。

⁶この操作規則は、他の項目によって表示されていない
という条件で〈目的〉が表示されるべきとき、第二格
接辞が生起することを規定する。

guṇaḥ sādhanam pradhānam karma dharmādikaṃ
tena yat sambadhyate tat akīrtitam ācaritam kavinā
tad akathitam uktam sūtrākāreṇa / duhi / gāṃ
dogdhi payaḥ / yāci / pauravaṃ gāṃ yācate / rudhi /
gāṃ avaruṇaddhi vrajam / pracchi / māṇavakaṃ
panthānam pṛcchati / bhikṣi / pauravaṃ gāṃ
bhikṣate / ciñ / vṛkṣam avacinoti phalāni / bruvi /
māṇavakaṃ dharmam brūte / śāsi / māṇavakaṃ
dharmam anuśāsti //

「名を挙げられない (akathita) すなわち名称が付与されない kāraka が〈目的〉と呼ばれる。

[問] どのような名称が付与されないのか。

[答] 〈起点〉等の特定 [kāraka の] 名称である⁷。

⁷これと同一の問答が Bhāṣya に見出される。MBh on A 1.4.51 (I.333.25): kenākathitam / apādānādibhir viśeṣakathābhīḥ / この問答は、akathita という語が〈行為〉を適用根拠とする語 (kriyāśabda) であることを示している。

Padamañjarīは akathita について詳細な説明を与えている。PM on KV to A 1.4.51: akathitaśabdō 'yam asty apradhāne rūdhaḥ, tad yathā akathito 'ham asmin grāme, apradhānabhūta iti gamyate / asti ca kriyāśabdō 'kīrtitaparyāyāḥ / katha vākyaprabandhe, curādāv adantaḥ paṭhyate, tatra pūrvasya grahaṇe pāninā kāmśapātryām dogdhi payaḥ ity atra pānikāmśapātryor api syāt / karaṇādhikaraṇasamjñāyos tu pacatyādir avakāśaḥ, na hi tatrāsyā prasāṅgaḥ, duhuyāci iti pariḡaṇanāt, ato dviṭiyasya grahaṇam, tad āha—kenākathitam, apādānādibhir viśeṣakathābhīḥ iti / kim atra pramāṇam tad āha—keneti / karaṇanirdeśaḥ / rūdhiśabdeṣu hi vyutpattiyartham eva kriyopādīyate, na tatra karaṇādi sambadhyate, na hi gacchati gaur ity atra keneti praśno ratheneti prativacanam vā bhavati / iha kārake ity anuvartanāt saty eva kārakatve 'kathitasya samjñāyā bhāvyaṃ iti sāmartyād viśeṣakathābhīḥ ity uktam /

a-kathita は cur 群中の kath(a) (X.307: katha vākyaprabandha 「katha は文の作成の意味で起こる」; a → φ A 6.4.48 ato lopah) の過去分詞 kathita と否定辞から構成される否定辞複合語である。引用される ślokaṃvṛttika から明らかなように、akīrtita (「名を挙げられないもの、名指されないもの」と同義である。

akathita という語は慣用語としては非主要者 (apradhāna) を意味する。例えば、akathito 'ham asmin grāme (「私はこの村では名を挙げられないもの (akathita) である」) においては「[私は] 非主要なものである」(apradhānabhūta) という意味が理解される。そして akathita が非主要者を意味する場合、pāninā kāmśapātryām gāṃ dogdhi payaḥ (「彼は手で青銅皿に牛の乳を搾り入れる」) において乳に対して非主要なものである手 (pāni) と青銅皿 (kāmśapātri) も〈目的〉と呼ばれることになる。〈手段〉の術語適用規則 A 1.4.42 sādhanatamam karaṇam と〈基体〉の術語適用規則 A 1.4.45 ādhāro 'dhikaraṇam は pac (「煮る」) 等の動詞語根に適用機会を有し (sāvakāśa)、一方、A 1.4.51 は後述の A 1.4.51 の適用動詞語根の完全枚挙により pac (「煮る」) 等の動詞語根に適用機会

[適用動詞語根が] 完全枚挙 (pariḡaṇana) されるべきである。

「それに関して先行して [特定 kāraka 術語] 規則が適用されないという条件で、動詞語根 duh (「搾乳する」)、yāc (「請う」)、rudh (「閉じ込める」)、pracch (「尋ねる」)、bhikṣ (「乞う」)、ci (「摘み取る」) の場合の [〈行為主体〉にとって] 有用なものをもたらす根拠、さらに、動詞語根 brū (「語る」)、śāś (「教える」) が表示する〈行為〉の従属要素 (guṇa) [すなわち能成者] と関係するもの、それらは詩人 (パーニニ) によって [特定 kāraka 術語名によって] 名指されないもの (akīrtita) とみなされる」(ślokaṃvṛttika

をもたない。そして当該の duh において A 1.4.51 と A 1.4.42 あるいは A 1.4.45 は同時に適用可能である。この場合、後続規則適用の優先性を規定する解釈規則 A 1.4.2 vipratishedhe paraṃ kāryam により A 1.4.51 が適用されることになる。なおこの点はナーゲーシャによっても指摘されている。Uddyota on MBh to A 1.4.51 (II.413): tadgrahaṇe hi duhyādivyatiriktaviśaye sāvakāśādhikaraṇāpādānaviśaye gor dogdhi paya ityādāv avadhītvavivakṣyām api paratvād anena karmatvāpattir iti bhāvaḥ / A 1.4.2 については本論 2.2 を見よ。例文 pāninā kāmśapātryām gāṃ dogdhi payaḥ は Kāśikāvṛtti に取り上げられる。

「[問] どのような名称が付与されないのか。[答] 〈起点〉等の特定 [kāraka の] 名称である」(kenākathitam / apādānādiviśeṣakathābhīḥ) における kena · apādānādiviśeṣakathābhīḥ の第三格接辞は〈手段〉を表示する。ある対象をある名称を用いて名指すとき、名称は〈手段〉である。

名称としては二つの可能性がある。kāraka という一般的名称と〈起点〉等の特定 kāraka の名称である。A 1.4.51 は A 1.4.23 kārake の支配下にある。A 1.4.51 の適用対象が kāraka と呼ばれることは確立している。したがって、A 1.4.51 の適用対象は特定 kāraka 名称を付与されないということになる。

a-kīrthita の過去分詞接辞 (-ta) によっては過去時制は意図されない。このことは、例えば、parā-ji (「堪え難く思う」) が使用されるとき堪え難い (asodha) 対象である kāraka が〈起点〉と呼ばれることを規定する A 1.4.26 parājer asodhaḥ における否定辞複合語 a-soḍha の過去分詞形 soḍha (sah-ktā) の過去分詞接辞によって過去時制が意図されないのと同様である。a-kīrthita の過去分詞接辞によって過去時制が意図される場合には、A 1.4.51 に先行する kāraka 術語規則によって「いまだ特定 kāraka 名称が付与されていない kāraka」という意味になり、A 1.4.51 の後続規則 A 1.4.54 svatantraḥ kartā の術語〈行為主体〉と A 1.4.52 tatprayojako hetuś ca の術語〈原因〉が A 1.4.51 が前提する特定 kāraka 術語として考慮されないことになってしまふからである。Padamañjarī on KV to A 1.4.51: sūtreṇa kathitam iti kathananivṛttiparāyām codanāyām bhūtakālo na vivakṣyate, yathā parājer asodhaḥ ity atrāsahiṣyamāṇasyāpy apādānasamjñā bhavati—adhyayanāt parājeṣyata iti tadvad atrāpi /

1 on A 1.4.51)

[詩節中の] *upayoga* は「役立てられるもの、有用なもの」を意味する。乳等である。その根拠は牛等である。その有用なものである乳等の根拠である牛等が〈目的〉と呼ばれることが規定されている。

[反論] *pāninā kāmśyapātryām gām dogdhi payaḥ* (「彼は手で青銅皿に牛の乳を搾り入れる」)[と表現される事態において、] 手等もまた有用なものの根拠である。それらがどうして[〈目的〉と呼ばれ]ないことがあるう⁸。

[答論] このようなことはない。なぜなら、その[手等] に関しては〈手段〉等の術語規定が適用されるから。その[〈手段〉等に対する術語〈目的〉の適用の] 排除のために、「それに関して先行して[特定 *kāraka* 術語] 規則が適用されないという条件で」(*apūrvavidhau*) と述べられている。

「さらに、動詞語根 *brū* (「語る」)、*sās* (「教える」) が表示する〈行為〉の従属要素 (*guṇa*) [すなわち能成者] と関係するもの」(*bruviśāsiguṇena ca yat sacate*) に関して: 語る〈行為〉・教える〈行為〉の従属要素すなわち〈能成者〉である、義務等の主要〈目的〉、それと関係するもの、「それらは詩人(パーニニ)によって[特定 *kāraka* 術語名によって] 名指されないもの (*akīrtita*) とみなされる」すなわち文法規則の作者(パーニニ)によって特定 [*kāraka*] 術語を付与されないもの (*akathita*) と呼ばれる。

[例]

duh: gām dogdhi payaḥ (「彼は牛の乳を搾る」)

yāc: pauravaṃ gām yācate (「彼はプルの子孫に牛を請う」)

rudh: gām avaruṇaddhi vrajam (「彼は牛を牛小屋に閉じ込める」)

pracch: māṇavakaṃ panthānaṃ pṛcchati (「彼は少年に道を尋ねる」)

bhikṣ: pauravaṃ gām bhikṣate (「彼はプルの子孫に牛を乞う」)

ci: vṛkṣam avacinoti phalāni (「彼は木の実を摘み取る」)

brū: māṇavakaṃ dharmam brūte (「彼は少年に義務を語る」)

sās: māṇavakaṃ dharmam anusāsti (「彼は少年に義務を教示する」)

バルトリハリによれば、論理的には A 1.4.49 とは別に独自に A 1.4.51 が定式化される必要性はなく、A 1.4.51 は正語教示の教育的目的から要請されるに過ぎない。これが彼の確定見解である。

VP 3.7.70–79 は以下のとおりである。

VP 3.7.70: *sarvaṃ cākathitaṃ karma bhinnakakṣyaṃ pratīyate / dhātvarthoddeśabhedena tan nepsitatamaṃ kila //*

「[A 1.4.51 が規定する、他の *kāraka* 術語を] 与えられないすべての〈目的〉は、[A 1.4.49 が規定する〈目的〉と] 地位を異にすると理解される。巷間、そのような [A 1.4.51 が規定する〈目的〉] は、動詞語根の意味 [である〈行為〉] には特定の動機 (*uddeśabhedā*) があるから、最も得ようと望まれるもの (*īpsitatama*) ではないと言われる」

VP 3.7.71: *pradhānakarma kathitaṃ yat kriyāyāḥ prayojakam / tatsiddhaye kriyāyuktam anyat tv akathitaṃ smṛtam //*

「反対に [文法家達は A 1.4.51 が規定する、特定の *kāraka* 術語を] 付与されない [〈目的〉] は、〈行為〉を引き起こす主要な〈目的〉である、[A 1.4.49 *kartur īpsitatamaṃ karma* により術語〈目的〉を] 付与されるものの実現のために〈行為〉と結びつくから、[A 1.4.49 が規定する〈目的〉とは] 別物である、と伝承している」

VP 3.7.72: *duhyādivan nayatyādaḥ karmatvam akathāśrayam / ākhyātānupayoge tu niyamāc cheṣa iṣyate //*

「*duh* (「搾乳する」) 等と同様、*nī* (「連れて行く」) 等 [の二つの〈目的〉を有する動詞語根] における [一方の *kāraka* が] 〈目的〉と呼ばれることは、[他の *kāraka* 術語が] 付与されないこと (*akathā*) に依拠する。一方、語り手 (*ākhyātr*) は、[聞き

⁸ *pāninā* instr. sg.; *kāmśyapātryām* loc. sg. 搾乳の〈行為〉に対して手 (*pāni*) は〈手段〉、青銅皿 (*kāmśyapātī*) は〈基体〉である。

手に] 正規の仕方での知識受容 (upayoga) が
ない場合には、[A 1.4.51 の適用対象となる動詞語
根の] 制限によって〈残余〉(śeṣa) であることが
望まれる」

VP 3.7.73: antarbhūtañijarthānām duhyādīnām
ñijantavat /
siddham pūrveṇa karmatvaṃ ñijantaniyamas tathā //

「使役接辞の意味を内包している *duh* (「搾乳す
る」) 等の場合、使役接辞で終わる動詞語根の場
合同様、[牛等は] 先行の規則 [A 1.4.49] に
よって〈目的〉と呼ばれることが確立される。そ
のような場合、[A 1.4.52 によつては] 使役接辞
で終わる動詞語根が制限されている」

VP3.7.74: karaṇasya svakakṣyāyām na
prakarśāśrayo yathā /
karmaṇo 'pi svakakṣyāyām na syād atīśayas tathā //
「〈手段〉には自己の [〈手段〉としての] 地位にお
いて卓越は認められない。それと同様、〈目的〉に
もまた自己の地位における卓越はないであろう」

VP3.7.75: karmaṇas tv āptum iṣṭatva āśrite 'tīśayo
yataḥ /
āśrīyate tato 'tyantaṃ bhedaḥ pūrveṇa karmaṇā //

「しかし、[A 1.4.49 が規定する] 〈目的〉には、得
ようと望まれるものであるという性質が認められ
てかつ卓越が認められるから、[A 1.4.51 が規定
する 〈目的〉は] 先行規則 [A 1.4.49 が規定する]
〈目的〉とは絶対的に異なる」

VP3.7.76: ñijante ca yathā kartā sakriyaḥ san prayu-
jyate /
na duhyādau tathā kartā niṣkriyo 'pi prayujyate //

「使役接辞で終わる動詞語根の場合には、〈行為
主体〉は、〈行為〉を有する限りで、使役される。
それとは違って、*duh* (「搾乳する」) 等の場合は、
〈行為主体〉は、〈行為〉を有さないものであつて
も、使役される、ということはない」

VP3.7.77: bhedavākyaṃ tu yan ñyante
nīduhiprakṛtau ca yat /
śabdāntaratvān naivāsti saṃsparśas tasya dhātunā //

「しかし、使役接辞で終わる動詞語根の場合の動
詞語根と異なる文、*nī* (「連れて行く」)・*duh* (「搾

乳する」) 等という語基 [である動詞語根の場合
の] それと異なる文、それらは、別の言語項目で
あるから、当該の動詞語根と決して関係しない」

VP3.7.78: yathaiṣākam apādānaṃ śāstre bhedena
darśitam /
tathaiṣākam eva karmāpi bhedena pratipāditam //

「文法規則 (śāstra) において、まさに単一の〈起
点〉が多様に示されている。それと同様、〈目的〉
もまた、まさに単一であるが、多様に説明される」

VP3.7.79: nirvartyo vā vikāryo vā prāpyo vā
sādhanaśrayaḥ /
kriyānām eva sādhyatvāt siddharūpo 'bhidhīyate //

「[〈目的〉という] 〈能成者〉の基体は、〈実現対
象〉であれ、〈変容対象〉であれ、〈到達対象〉で
あれ、まさに〈行為〉は実現されるべきものであ
るから、実現された相を有するものとして表示さ
れる」

1. A 1.4.51 適用対象動詞語根

1. ślokaṅkārttika 1, 11

Kāśikāṅkārttika は、A 1.4.51 に対する ślokaṅkārttika
1 を引用し、A 1.4.51 が適用される動詞語根を
duh から *sās* までの八つの動詞語根に制限して
いる。これに対してバルトリハリは、同規則に
対する ślokaṅkārttika 11 が言及する動詞語根も A
1.4.51 が適用される動詞語根とみなしている⁹。
バルトリハリによれば、A 1.4.51 が適用される
動詞語根はこれら二つの詩節によって完全枚挙
されている。動詞語根の意味は多様に説明可能
であるということがこの違いを生んでいる。A
1.4.51 に対する ślokaṅkārttika 11 は以下のとおり
である。

Ślokaṅkārttika 11: nīvahyor harateś cāpi gaty-
arthānām tathaiṣā ca /
dvikarmakeṣu grahaṇaṃ draṣṭavyam iti niścayaḥ //

「動詞語根 *nī* (「連れて行く」)、*vah* (「運ぶ」)、*hr*
(「もって行く」)、進行行為を表示する [動詞語

⁹VP 3.7.72 を見よ。

根] ¹⁰、そしてそれらと全く同様に [他の動詞語根] は、〈目的〉を二つ有する [動詞語根の] 中に含まれると知られるべきである、と決定される」
パタンジャリによれば śloka-vārttika 1 の例文は以下のとおりである。

[2] *gām dogdhi payaḥ* (「彼は牛の乳を搾る」 *duh*)

[3] *pauravaṃ gām yācate* (「彼はプルの子孫に牛を請う」 *yāc*)

[4] *anvavaruṇaddhi gām vrajam* (「彼は牛を牛小屋に閉じ込める」 *rudh*) ¹¹

[5] *māṇavakaṃ panthānaṃ pṛcchati* (「彼は少年に道を探る」 *prcch*)

[6] *pauravaṃ gām bhikṣate* (「彼はプルの子孫に牛を乞う」 *bhikṣ*) ¹²

[7] *vṛkṣam avacinoti phalāni* (「彼は木の実を摘み取る」 *ci*) ¹³

[8] *putraṃ brūte dharmam* (「彼は少年に義務を語る」 *brū*)

[9] *putram anuśāsti dharmam* (「彼は息子に義務を教示する」 *sās*) ¹⁴

一方、śloka-vārttika 11 に関してはパタンジャリは次の例文を挙げている。

[10] *ajām nayati grāmam* (「彼は雌ヤギを村に連れて行く」 *nī*)

¹⁰A 1.4.52 に言及される動詞語根を示唆する。Pradīpa on MBh to A 1.4.51 (II.423): *gatyarthānām iti / uttara-sūtropāttadhātūpalakṣaṇaṃ gatyarthagrahaṇam / A 1.4.52* については本論 3.1 および VP 3.7.72.2 を見よ。

¹¹例文では *rudh* に *upasarga* である *anu-ava* が先行するが意味は変わらない。

¹²カイヤタによれば、*yāc* と *bhikṣ* は同義語である。両者を言及するのは、懇願 (*anunaya*) を意味する *yāc* も含めるためである。懇願を意味する *yāc* は次のように使用される。

avinītaṃ vinayaṃ yācate (「彼は下品な者に上品さを懇願する」)

Pradīpa on MBh to A 1.4.51 (II.417): *atha yācibhikṣyor ekārthatvāt kimartham ubhayor upādānam / ucyate— anunayārthasyāpi yācer grahaṇārtham / tenāvinītaṃ vinayaṃ yācata ity atrāpi karmasaṃjñā bhavati /*

¹³例文では *ava-ci* というように *ci* は *upasarga* である *ava* に先行される。意味的違いはない。

¹⁴例文では *anu-sās*。意味に変化はない。

[11] *bhāraṃ vahati grāmam* (「彼は荷を村に運ぶ」 *vah*)

[12] *bhāraṃ harati grāmam* (「彼は荷を村にもって行く」 *hr*)

[13] *gamayati devadattaṃ grāmam* (「彼はデーヴァダッタをして村に行かせる」 *gam-i*) ¹⁵

[14] *yāpayati devadattaṃ grāmam* (「彼はデーヴァダッタをして村に行かせる」 *yā-i*) ¹⁶

当該詩節に関し、〈目的〉を二つ有する動詞語根を補足して、後代の文法家達は以下のような例文を付加する。

[15] *śataṃ jayati devadattaṃ* (「彼はデーヴァダッタから百を勝ち取る」 *ji*)

[16] *śataṃ muṣṇāti devadattaṃ* (「彼はデーヴァダッタから百を盗む」 *muṣ*)

[17] *śataṃ daṇḍayati devadattaṃ* (「彼はデーヴァダッタに百の罰金を科す」 *daṇḍ*) ¹⁷

śloka-vārttika 8–10 は、〈目的〉を二つ有する動詞語根の受動文についても言及する¹⁸。パタンジャリが挙げる例文は以下のとおりである。

[18] *duhyate gauḥ payaḥ* (「牛が乳を搾られる」 *gauḥ nom. sg.*)

[19] *ajā nītā grāmam* (「雌ヤギが村に連れて行かれた」 *ajā nom. sg.*)

[20] *gamyate yajñadatto grāmam devadattena* (「ヤジュニヤダッタがデーヴァダッタによって村に行かせられる」 *yajñadatto ← yajñadattaḥ nom. sg.*) ¹⁹

[2]–[9] においては、それぞれ、[2] 牛 (*go*)、[3] プルの子孫 (*Paurava*)、[4] 牛小屋 (*vraja*)、[5] 少年 (*māṇavaka*)、[6] プルの子孫、[7] 木 (*vṛkṣa*)、[8] 息子 (*putra*)、[9] 息子が A 1.4.51 によって

¹⁵例文では、進行〈行為〉を表示する *gam* に使役接辞 *nic* が後続する派生動詞語根 *gam-i* が使用されている。

¹⁶*yā* も進行〈行為〉を表示する。*yā* は *nic* が後続するとき、A 7.3.36 *artihriṅlirīknūyikṣmāyātām pug nau* により付加辞 *puk* を取る。

¹⁷Pradīpa on MBh to A 1.4.51 (II.424): *tathaiva ceti / cakāreṇa jayatyādayaḥ samuccīyante ity āhuḥ / śataṃ jayati devadattaṃ / śataṃ muṣṇāti devadattaṃ / śataṃ daṇḍayati devadattaṃ / VP 3.7.72.3* を見よ。

¹⁸VP 3.7.77.7 を見よ。

¹⁹*gam-nic-yak* → *gam-φ-ya* (A 6.4.51 *ṇer anīti*).

〈目的〉と呼ばれ、[2] 乳 (payas)、[3] 牛、[4] 牛、[5] 道 (pathin)、[6] 牛、[7] 実 (phala)、[8] 義務 (dharma)、[9] 義務が A 1.4.49 によって〈目的〉と呼ばれる。

[10]–[14] においては、村 (grāma) が A 1.4.51 によって〈目的〉と呼ばれ、[10] 雌ヤギ、[11] 荷、[12] 荷が A 1.4.49 によって、[13] デーヴァダッタ (devadatta)、[14] デーヴァダッタが A 1.4.52 によって〈目的〉と呼ばれる²⁰。

[15]–[17] においては、百 (śata) が A 1.4.49 によって〈目的〉と呼ばれ、デーヴァダッタが A 1.4.51 によって〈目的〉と呼ばれる。

Slokavārttika は A 1.4.49 が規定する〈目的〉を主要〈目的〉 (pradhānakarman)・非従属〈目的〉 (aguṇa)、A 1.4.51 が規定する〈目的〉を非主要〈目的〉 (apradhāna)・従属〈目的〉 (guṇakarman) と呼ぶ。[2]–[9] の受動文 (*l* 接辞等の〈目的〉表示のための使用) においては、[18] のように非主要〈目的〉が第一格接辞で終わる項目で表示され、[10]–[12] ([15]–[17]) の受動文では、[19] のように主要〈目的〉が第一格接辞で終わる項目で表示される。さらに [13]–[14] の使役文の受動文では、[20] のように、それらが前提する *gacchati yajñadatto grāmam* (「ヤジュニヤダッタは村へ行く」)、*yāti yajñadatto grāmam* (「ヤジュニヤダッタは村へ行く」) の文において〈行為主体〉である〈目的〉、A 1.4.52 によって〈目的〉と呼ばれるヤジュニヤダッタが第一格接辞で終わる項目で表示される²¹。

1.2. Siddhāntakaumudī

バットージ・ディークシタは、A 1.4.51 の解釈を提示する際 (SK 539)、以下の詩節を挙げ、同詩節によって A 1.4.51 が適用される動詞語根

が完全枚挙されているとする。

duhyācpacdaṇḍrudhipracchibrūsāsujimathmuṣām /
karmayuk syād akathitaṃ tathā syān nīhrkṛṣ-
vahām //

「*duh* (「搾乳する」)・*yāc* (「請う」)・*pac* (「煮る」)・*daṇḍ* (「罰金を科す」)・*rudh* (「閉じ込める」)・*pracch* (「尋ねる」)・*brū* (「語る」)・*sās* (「教える」)・*ji* (「勝ち取る」)・*ma(n)th* (「攪拌する」)²²・*muṣ* (「盗む」)、さらに *nī* (「連れて行く」)・*hr* (「もって行く」)・*kṛṣ* (「導く」)・*vah* (「運ぶ」) が表示する〈行為〉の〈目的〉と結びつくものだけが〔特定の *kāraka* 術語を〕付与されない〈目的〉である」

pac・*daṇḍ*・*ji*・*ma(n)th*・*muṣ*・*kṛṣ*が *śloka-vārttika* 1, 11 に言及されていない動詞語根であり、*śloka-vārttika* 1 が言及する *bhikṣ* が挙げられていない。バットージ・ディークシタは、「A 1.4.51 が規定する術語〈目的〉は動詞語根の語形ではなく意味に基づく」(arthanibandhaneyaṃ samjñā) として、*bhikṣ*、さらには *bhāṣ*・*abhi-dhā*・*vac* (いずれも「語る」) も A 1.4.51 が適用される動詞語根であるとしている²³。

2. VP 3.7.70–72

VP 3.7.70–72 は、例えば [2] における牛、[10] における村に術語〈目的〉を適用するために、A 1.4.51 が A 1.4.49 とは別個に定式化されなければならないとする見解を提示する。

2.1. VP 3.7.70

VP 3.7.70 は、伝統説を述べる。伝統説では、A 1.4.51 が規定する〈目的〉は、A 1.4.49 が規定する〈目的〉と地位を異にする。バルトリハリは、その理由を *dhātvarthoddeśabhedena* と表

²⁰A 1.4.52 については本論 3.1 を見よ。

²¹[18] においては *l* 接辞の代置要素 *te* (← *ta* A 3.4.79 *ṭita ātmanepadānām ṭer e*) によって非主要〈目的〉が表示され (*abhihita*)、[19] においては過去分詞接辞 *kta* によって主要〈目的〉が表示され、[20] においては *l* 接辞の代置要素 *te* によって〈行為主体〉である〈目的〉が表示される。*kāraka* を表示する名詞接辞の導入規則は A 1.3.1 *anabhihite* (「*x* が表示されていない」) の支配下にある。*l* 接辞等によって〈目的〉が表示されるとき、A 2.3.46 *prātipadikārthaliṅgaparimāṇavacanamātre prathamā* が適用され、名詞語基の意味だけの表示のために (*prātipadikārhtamātre*) 第一格接辞が導入される。

²²*māthī* は A 7.1.58 *idito nuṃ dhātoḥ* によって付加辞 *num* を取る。

²³なお、*ma(n)th*、*kṛṣ* の例文はヘーラーラージャも議論しない。バットージ・ディークシタは以下の例文を挙げている。

sudhām kṣīranidhiṃ mathnāti (「彼は甘露を乳の海から攪拌して作る」)

grāmam ajām karṣati (「彼は雌ヤギを村に導く」)

brū の同義語の例文については挙げるまでもないであろう。

現する。ヘーラーラージャによれば、この表現は三様に解釈可能である²⁴。

(1) 動詞語根 *duh* が表示する搾乳〈行為〉は、乳を得るために起動される。この意味で、乳は搾乳〈行為〉の (*dhātvarthasya*) 特殊な動機 (*uddeśabhedā*) である。牛は乳を得るための手段 (*upāya*) である。このように、A 1.4.49 の適用対象である乳と A 1.4.51 の適用対象である牛は、乳を得るための〈行為〉発動の動機と動機実現に不可離な手段 (*upāya*) という関係にある。

(2) 〈行為主体〉は動詞語根の意味である搾乳〈行為〉を通じて (*dhātvarthena*) 乳と牛の両者を志向する (*uddeśa*)、すなわち対象化する (*viṣayīkaraṇa*)。この志向は時間的前後関係によって区分される (*bhedā*)。先行して乳が志向され、次に乳を得る搾乳〈行為〉の根拠 (*nimitta*) である牛が志向される。

(3) 牛は動詞語根の意味である搾乳〈行為〉に関して (*uddeśa*) 乳とは異なるもの (*bhedā*) である。乳は得ようと望まれるものであり、牛はそれを得る手段である。

バルトリハリによれば、手段として機能するものは最も得ようと望まれるもの (*īpsitatama*) ではあり得ない。

2.2. VP 3.7.71

バルトリハリは、VP 3.7.68 において、[1] における A 1.4.51 の適用対象である一ヶ月という時間が A 1.4.49 の適用対象である実体〈目的〉である粥と地位を異にする理由を、煮る〈行為〉はまず実体〈目的〉と結合し、次にその実体〈目的〉を通じて時間と結合することに求めた²⁵。時間の〈行為〉との関係は、実体〈目的〉に依存する。[2] においては、搾乳〈行為〉はまず A 1.4.51 の適用対象である牛と結合し、次にその牛を通じて A 1.4.49 の適用対象である乳と結合する。乳の〈行為〉との関係は牛に依存する。[1] と [2] には明確な違いがある。[2] においては乳の実現 (*siddhi*) のために搾乳〈行為〉が先行して牛に結合する。しかし、[1] においては

時間の実現のために煮る〈行為〉が粥に結合することはあり得ない。[2] においては A 1.4.49 が規定する〈目的〉と A 1.4.51 が規定する〈目的〉との間には実現対象と実現手段の関係がある。前者が主要〈目的〉である。

ヘーラーラージャはカーティアヤナが A 1.4.1 に対する *vārttika* 30 で取り上げる以下の例文を論ずる²⁶。[2] においては主要〈目的〉とはみなされない牛も同じ動詞語根 *duh* が表示する〈行為〉の主要〈目的〉として機能する可能性があるからである。

[21] *gāṃ dogdhi* (「彼は牛に搾乳をする」)

ヘーラーラージャによれば、この場合の搾乳〈行為〉は、牛の乳の出が悪くならないようになされるものであり、〈行為主体〉は搾乳〈行為〉を通じて乳を得ることを望んでいない²⁷。〈行為主体〉は牛に乳を出す〈ハタラキ〉をもたらず〈ハタラキ〉を遂行している。牛から乳を出させるわけであるから、牛からは乳が出る。すなわち乳の牛からの離別 (*apāya*) がある。この意味で当該の牛は以下の規則の適用によって〈起点〉と呼ばれる。

A 1.4.24 *dhruvam apāye 'pādānam //*

「離別が実現されるべきとき、固定点 (*dhruva*) である *kāraka* は〈起点〉 (*apādāna*) と呼ばれる」

同時に、牛は〈行為主体〉が当該の搾乳〈行為〉を通じて最も得ようと望むものであるから、A 1.4.49 により〈目的〉とも呼ばれる。このように当該の牛には〈起点〉という術語と〈目的〉という術語の両術語が同時に適用可能である。カーティアヤナによれば、この場合後続規則の優先適用を規定する解釈規則が考慮される。

A 1.4.2 *vipratīṣedhe param kāryam*

「二規則の文法操作が対立するときには、後続規則が規定する文法操作が起こる」

術語〈起点〉を規定する A 1.4.24 に対して術語〈目的〉を規定する A 1.4.49 は後続規則である。したがって当該の牛は A 1.4.49 により〈目的〉と呼ばれる。

²⁴VP 3.7.70.3-5 を見よ。

²⁵小川 2012: 42-44 を見よ。

²⁶A 1.4.1 に対する *vārttika* 30 については VP 3.7.71.4 を見よ。

²⁷VP 3.7.75.4 を見よ。

ヘーラーラージャによれば、もし [21] の牛が A 1.4.51 により〈目的〉と呼ばれるならば、[21] は A 1.4.2 の適用例ではない。〈起点〉である *kāraka* が〈起点〉として表現しようと意図されず、術語〈起点〉を付与されないことが、A 1.4.51 の適用根拠であり、A 1.4.24 と A 1.4.51 との間には対立は生じないからである²⁸。

2.3. VP 3.7.72

VP 3.7.72 は、ślokaśvārttika 11 に関するものである。[10] において、雌ヤギは、最も得ようと望まれるものである点で主要なものであり、A 1.4.49 によって〈目的〉と呼ばれる。これに対して、村は、得ようと望まれるものではなく、〈行為主体〉の卓越した獲得意欲の点からは、非主要なものである。それは単に雌ヤギを連れて行く〈行為〉の実現に不可離なものとしてその〈行為〉に参加し、A 1.4.51 によって〈目的〉と呼ばれる。

バルトリハリは関連して A 1.4.29 に言及する。A 1.4.29 は以下のような規則である。

A 1.4.29 ākhyātopayoge //

「聞き手に」規定された仕方での知識受容 (*upayoga*) が起こるとき、語り手 (*ākhyātr*) は、もしそれが *kāraka* として機能するならば、〈起点〉と呼ばれる」

例文は以下のとおりである。

[22] *upādhyāyād adhīte* (「彼は先生から学ぶ」)

この文において、生徒には伝統的な仕方での知識の受容があり、語り手である先生 (*upādhyāya*) は、当該規則によって〈起点〉と呼ばれる。

ここで以下の *vārttika* を見よ。

Vt. 1 on A 1.4.29: *ākhyātānupayoge kārakam iti ced akathitavāt karmasamjñāprasaṅgaḥ //*

「規定された仕方での知識受容がない場合に、語り手は *kāraka* であると言うならば、その語り手は [術語〈起点〉を] 付与されないから、それには [A 1.4.51 により] 術語〈目的〉の適用が帰謬する」

以下の文を見よ。

²⁸VP 3.7.71.5 を見よ。

[23] *naśya śṛṇoti* (「彼は俳優に耳傾け聴く」)

俳優 (*naśa*) が歌を歌っているのを聴く場合、聴衆には規定された伝統的な仕方での知識受容はない。よって、A 1.4.29 により俳優が〈起点〉と呼ばれることはない。A 1.4.51 は、*kāraka* であるものが特定の *kāraka* 術語を付与されない場合に〈目的〉と呼ばれることを規定する。俳優は *kāraka* であってかつ〈起点〉という特定 *kāraka* 術語を付与されない。したがって、A 1.4.51 が当該の俳優には適用可能である。

[24] **naśam śṛṇoti*

しかし [24] は結果しない。パタンジャリは次のように述べる。

MBh on A 1.4.29 (I.329.17–19): *nanu cuktam ākhyātānupayoge kārakam iti ced akathitavāt karmasamjñāprasaṅga iti / naiśa dośaḥ / pariḡaṇanam tatra kriyate / duhiyācirudhipracchibhikṣiciṅām²⁹ iti /*

「このような誤謬はない。その [A 1.4.51] に関して、[ślokaśvārttika 1 によって適用対象となる動詞語根の] 完全枚挙がなされている。『*duh · yāc · rudh · pracch · bhikṣ · ci* の場合の [〈行為主体〉にとって有用なものをもたらす根拠』というように」

A 1.4.51 に対する ślokaśvārttika 1 は、A 1.4.51 が適用される動詞語根を完全枚挙することによって、適用対象を特定の動詞語根に制限しており、*śru* は A 1.4.51 の適用対象から排除される。このことは A 1.4.51 に対する ślokaśvārttika 1, 11 の二詩節によって A 1.4.51 が適用される動詞語根が完全枚挙されているとするバルトリハリの見解においても同じである。

俳優は聴く〈行為〉の実現に参加する *kāraka* である。しかしその俳優が〈残余〉 (*śeśa*) すなわち *kāraka* としてではなく、単にその〈行為〉に関係するもの (*sambandhin*) として表現しようと意図される場合、*naśa* の後には A 2.3.50 *śaṣṭhī śeśe* により第六格接辞が起こる³⁰。

²⁹-*prachi* を *-pracchi* に訂正。

³⁰A 2.3.50 *śaṣṭhī śeśe* // (「〈残余〉 [すなわち *kāraka* 以外の名詞語基の意味の余剰としての関係] が表示されるべきとき、第六格接辞が起こる」) KV on A 2.3.50: *karmādiḡyayo 'nyaḡ prātipadikārthavyatiriktaḡ svasvāmisaḡbandhādih śeśas tatra ṣṣṭhī vibhaktir bhavati /*

以上のことは、以下のことを示している。
kāraka が特定の kāraka 術語を付与されない場合
すなわち特定の kāraka として表現しようと意
図されない場合、以下の二つの可能性が生ずる。

- (1) A 1.4.51 の適用とそれに基づく名詞接
辞導入規則 A 2.3.2 karmaṇi dvitīyā の適用
- (2) 〈残余〉を意味条件とする接辞導入規
則 A 2.3.50 の適用

A 1.4.51 が適用される動詞語根の制限によっ
て (1) の可能性が排除されるとき、(2) の可能性
のみが残る。

3. VP 3.7.73–74

A 1.4.51 は A 1.4.49 とは異なる独自の適用領
域を有する。この伝統説に対して、VP 3.7.73–
74 では、A 1.4.51 の適用対象とみなされるもの
も A 1.4.49 それ自体によって〈目的〉と呼ばれ
得るとする A 1.4.51 不要論が提示される。

3.1. VP 3.7.73

A 1.4.51 不要論の論拠は、*duh* 等に使役接辞の
意味の内包が想定されることである。VP 3.7.73
はこの点を明示する。バルトリハリによれば、
duh 等に使役接辞の意味の内包が想定される
とき、牛等は A 1.4.49 によって〈目的〉と呼ば
れる。

この見解では、[2] は次のように換言される。

[25] *gauḥ payaḥ kṣarati* (「牛は乳を出す」)

なお VP 3.7.44 においてバルトリハリは、パタンジャ
リの「特定 kāraka として表現しようと意図しないことが
〈残余〉である」(MBh on A 2.3.50 [I.463.13]: *karmādīnām
avivakṣā śeṣaḥ*) という〈残余〉解釈に基づき、〈残余〉を
kāraka を差別化する第七番目の因と見なしている。小川
2000: 558 を見よ。

Cardona 2012 は、A 2.3.52 *adhīgarthadayeṣā karmaṇi*
(「*adhi-i* (「想起する」) の意味を有する動詞語根・*day* (「あ
てがう、進行する、守護する」)・*ṣā* (「支配する」) が表示
する〈行為〉の〈目的〉が〈残余〉として表現しようと意
図されるとき第六格接辞が起こる」) 中の「*adhi-i* の意味
を有する動詞語根」(*adhīgartha*) によってパーニニは想起
〈行為〉だけではなく聴く〈行為〉を含む認識〈行為〉
一般を表示する動詞語根を意図していたとして、*naṭasya
śṛṇoti* の第六格接辞を A 2.3.52 によって説明可能である
とする。

[26] *devadattaḥ gāṃ kṣarantīm payaḥ kṣārayati*
(「デーヴァダッタは乳を出している牛をして乳
を出させる」)

[26] において乳は被使役者 (*prayojya*) であ
る牛によって乳を出す〈ハタラキ〉 (*kṣaraṇa*) を
通じて得られるもの (*āpyamāna*) であるから A
1.4.49 によって〈目的〉と呼ばれる。なぜなら、
[26] は [25] が成立することを前提するからで
ある。[25] において牛は乳を出す〈ハタラキ〉
の〈行為主体〉であり、乳はその〈ハタラキ〉の
〈目的〉である。さらに、[26] において牛は使
役者 (*prayojaka*) であるデーヴァダッタによっ
て乳を出させる〈ハタラキ〉 (*kṣāraṇa*) を通じ
て得られるものであるから、同じく A 1.4.49 に
よって〈目的〉と呼ばれる。

この見解では、*duh* は、乳を出す〈ハタラキ〉
を従属要素とする乳を出させる〈ハタラキ〉を
表示する。よって、意味のレベルでは、主要素
である乳を出させる〈ハタラキ〉に相関して〈目
的〉と呼ばれる牛が主要〈目的〉とみなされる。

ところで、[13]–[14] において被使役者である
デーヴァダッタに〈目的〉という術語を付与す
るために A 1.4.52 が用意されている。

A 1.4.52 *gatibuddhipratyavasānārthasābdakarmā-
karmakāṇām anikartā sa ṇau //*

「進行 (*gati*)、認識 (*buddhi*)、飲食 (*pratyavasāna*)
を意味する動詞語根、それが表示する〈行為〉が
音声を〈目的〉とする動詞語根 (*śabdakarma*)、そ
れが表示する〈行為〉が〈目的〉をもたない動詞語
根 (*akarmaka*) の場合、それらが使役接辞 *ṇi(c)* を
後続しないときの〈行為主体〉と呼ばれる kāraka
は、それらが使役接辞を後続するとき、その使役
接辞で終わる動詞語根が表示する〈行為〉に相関
して〈目的〉と呼ばれる」

使役構造があるとき、被使役者は使役者の促
進の〈ハタラキ〉を通じて得られるものである。
このことにより、被使役者が A 1.4.49 により
〈目的〉と呼ばれることは確立している。した
がって、A 1.4.52 の定式は無意味であること
になる。A 1.4.52 の無意味性を回避するために A
1.4.52 に制限の目的が付与される。

すなわち、使役接辞で終わる動詞語根のうち、
被使役者が〈目的〉と呼ばれるのは、進行行為

を表示する動詞語根等に使役接辞が後続する使役接辞で終わる動詞語根のみである、という制限を目的として A 1.4.52 は定式化されていると考えるのである。次の文を見よ。

[27] *pācayaty odanaṃ devadattena* (「彼はデーヴァダッタをして粥を煮させている」)

pac は A 1.4.52 によって指定されていない。被使役者デーヴァダッタは *pac-i* の語基である動詞語根 *pac* が表示する煮る〈行為〉に関して自主的 (*svatantra*) な *kāraka* として A 1.4.54 *svatantraḥ kartā* により〈行為主体〉と呼ばれ、A 2.3.18 *karṭṛkaraṇayos ṭṛtīyā* により、*devadatta* の後には第三格接辞が起こる³¹。

したがって、A 1.4.52 により使役接辞の意味を内包する動詞語根に関与する被使役者が〈目的〉と呼ばれることは排除されない。反対に、A 1.4.52 が指定する使役接辞で終わる動詞語根以外の動詞語根に関して、関与する被使役者が〈目的〉と呼ばれることが排除されるとするならば、この *duh* 等は使役接辞の意味を内包するという見解による、A 1.4.51 定式化不要性の論理は成立しない³²。

3.2. VP 3.7.74

A 1.4.49 は、〈行為主体〉が自己が参与する〈行為〉を通じて最も得ようと望む *kāraka* に〈目的〉という術語を付与する。VP 3.7.73 が提示する見解では、*duh* は乳を出す〈ハタラキ〉を従属要素とする乳を出させる〈ハタラキ〉を表示する。[2]において〈行為主体〉は、自己が参与するこの複合的な〈ハタラキ〉の従属要素を通じて乳を最も得ようと望み、その主要素を通じて牛を最も得ようと望む。牛と乳のうちで〈行為主体〉が搾乳〈行為〉を通じて最も得ようと望むものはいずれか、という問題設定では、

³¹ A 1.4.54 はある一つの〈行為〉に参与する複数 *kāraka* のうちで他の *kāraka* に比して自主的なものとみなされる *kāraka* が〈行為主体〉と呼ばれることを規定する。

A 2.3.18 は〈手段〉あるいは〈行為主体〉が表示されるべきとき、名詞語基の後に第三格接辞が起こることを規定する。

³² 言うまでもなく、動詞語根 (*dhātu*) には非派生動詞語根 (A 1.3.1 *bhūvādayo dhātavaḥ*) と派生動詞語根 (A 3.1.32 *sanādyantā dhātavaḥ*) がある。使役接辞で終わる動詞語根は派生動詞語根である。

A 1.4.49 による両者への術語〈目的〉の適用は成立しない。したがって、VP 3.7.73 が提示する見解は、獲得意欲の卓越は同類の他の〈目的〉には相関しないということを前提としている。

kāraka 術語規則のなかに A 1.4.49 以外に卓越接辞が使用される規則がある。術語〈手段〉を規定する A 1.4.42 である。

A 1.4.42 *sādhakatamaṃ karaṇam* //

「行為の実現に最も有効な *kāraka* は〈手段〉と呼ばれる」

明らかに他の *kāraka* に相関した〈行為〉実現に対する有効性の卓越が〈手段〉と呼ばれる根拠であり、同類の他の〈手段〉に対する卓越は認められない。バルトリハリは〈手段〉の卓越に関して次のように述べている。

VP 3.7.93: *svakakṣyāsu prakarṣaś ca karaṇānām na vidyate* /

āsritātiśayatvaṃ tu paratas tatra lakṣaṇam //

「諸〈手段〉間には、自己の〔〈手段〉としての〕地位における卓越はない。反対にそれらには、他者〔である別の *kāraka*〕に対して卓越していることが認められるという特質がある」

「〈手段〉における自己の地位における卓越」とは〈手段〉の同類の他の〈手段〉からの卓越である³³。〈目的〉にも〈目的〉自身の地位における同類の他の〈目的〉からの卓越は認められない。獲得意欲の卓越は同類の他の〈目的〉には相関しないというこの前提を述べるのが VP 3.7.74 である。牛も乳も、一方は手段、他方はそれを通じて実現されるべき結果であろうと、ともに A 1.4.49 によって〈目的〉と呼ばれる。

4. VP 3.7.75

VP 3.7.75 は VP 3.7.74 が述べるその獲得意欲

³³ *Prakāśa* on VP 3.7.93: *svasyām kakṣyāyām karaṇabhāvāvasthāyām sajātīyāpekṣaḥ prakarṣo 'tra tamapratyayavācyo nāśrīyate, api tu sādhanasāmānyasyānugatasya kārakāntarāpekṣa eva prakarṣaṣ tamapratyayavācyāḥ karaṇatvam āvedayate* / (「自己の地位における (*svasyām kakṣyāyām*) すなわち〈手段〉としての状態における同類項に相関した卓越はこの [A 1.4.42] における卓越接辞の表示対象であるとは認められない。そうではなくて、まさに他の *kāraka* に相関した卓越が、随伴する一般的な〈能成者性〉に〈手段〉性を与える」)

の卓越は同類の他の〈目的〉には相関しないという見解に対する批判である。したがって、A 1.4.51 定式化の有用性を認める立場、A 1.4.49 が規定する〈目的〉と A 1.4.51 が規定する〈目的〉は地位を異にするとの立場からの批判である。

VP 3.7.75 が提示する見解では、獲得意欲の卓越は〈目的〉自身の地位に関わる。複数の得ようと望まれているもののうちで、他方の得ようと望まれているもの (īpsitārthāntara) に相関して、一方の得ようと望まれているものに卓越が認められなければならない。

牛も〈行為主体〉が搾乳〈行為〉を通じて得ようと望む kāraka であり、乳も〈行為主体〉が同じ搾乳〈行為〉を通じて得ようと望む kāraka である。これら二者のうち〈行為主体〉が〈行為〉を通じて卓越して得ようと望むものは乳であり、したがって、この乳が A 1.4.49 によって〈目的〉と呼ばれる。しかし牛は A 1.4.49 によっては〈目的〉とは呼ばれず、A 1.4.51 によって〈目的〉と呼ばれることになる。

ヘーラーラージャによれば、A 1.4.49 の獲得意欲の卓越が〈目的〉自身の地位に関わることは、vārttika と Bhāṣya から明らかである³⁴。

以下の規則がある。

A 1.4.27 vāraṇārthānām īpsitaḥ //

「隔離を意味する動詞語根が使用されるとき、得ようと望まれる対象 (īpsita) は、もしそれが kāraka であるならば、〈起点〉と呼ばれる」

[28] yavebhyo gāṃ vārayati (「彼は牛を大麦から遠ざける」)

今仮に単に得ようと望まれているものが〈目的〉と呼ばれるとしよう。この場合、A 1.4.27 によって〈起点〉と呼ばれる大麦も得ようと望まれているものとして〈目的〉と呼ばれることになってしまう。そこで A 1.4.27 の修正が提案される。

*A 1.4.27 vāraṇārthānām karmaṇaḥ īpsitaḥ //

「隔離を意味する動詞語根が使用されるとき、得ようと望まれるものである〈目的〉によって得よ

うと望まれるものは、もしそれが kāraka であるならば、〈起点〉と呼ばれる」

得ようと望まれるものを二つ想定し、一方の得ようと望まれるもの (〈目的〉) によって得ようと望まれる他方のものに術語〈起点〉を適用しようとする提案である。大麦も得ようと望まれるものであり、牛も得ようと望まれるものである。この提案は退けられる。

Vt. 1 on A 1.4.27: vāraṇārtheṣu karmagrahaṇā-narthakyaṃ kartur īpsitatamaṃ karmeti vacanam //

「隔離を意味する動詞語根に関する規則 A 1.4.27 に「〈目的〉」という語を言及することは無意味である。A 1.4.49 の言明がある」

カーティアーヤナによれば、修正の必要はない。なぜなら、彼によれば、パーニニは「得ようと望まれるもの」と「最も得ようと望まれるもの」における望む主体をいずれにおいても〈行為主体〉であるとし、「得ようと望まれるもの」(īpsita) と「最も得ようと望まれるもの」(īpsitatama) を区別するからである。A 1.4.49 により「最も得ようと望まれるもの」だけが〈目的〉と呼ばれる。大麦は得ようと望まれるものではあっても、最も得ようと望まれるものではない。

さらに A 1.4.51 に対する śloka-vārttika 20 は、A 1.4.49 において「最も得ようと望まれる」という語が言及される理由を次のように述べている。

Śloka-vārttika 20 on A 1.4.51: yat tu kathitaṃ purastād īpsitayuktaṃ ca tasya siddhyartham / īpsitam eva tu yat syāt tasya bhaviṣyaty akathitena //

「しかし、得ようと望まれているものに結びついている、先行して [A 1.4.27 によって〈起点〉という特定 kāraka 術語を] 付与されるものに [術語〈目的〉を] 確立するために [A 1.4.49 は定式化される必要がある]。

一方、[A 1.4.49 が定式化されなければ] 得ようと望まれているものだけが、A 1.4.51 によって [〈目的〉と呼ばれることに] なるう」

まずもって大麦は得ようと望まれているもの (īpsita) である。その大麦と結びついているもの (īpsitayukta) は牛である。もし仮に A 1.4.49

³⁴VP 3.7.75.8-12 を見よ。

においてこの「最も得ようと望まれる」という語の言及がないとするならば、あるいは A 1.4.49 が定式化されていないとするならば、A 1.4.27 によって牛は先行して〈起点〉という特定 *kāraka* 術語を付与され (*kathitaṃ purastāt*)、〈起点〉と呼ばれることになる。なぜなら、牛も「望まれるもの」(*īpsita*) であるからである。したがって以下の文が派生されることになる。

[29] **yavebhyah goḥ vārayati*³⁵

一方、大麦は、最も得ようと望まれているもの (*īpsitatama*) ではなく、単に得ようと望まれているもの (*īpsita*) である。この大麦は A 1.4.27 によって〈起点〉という術語を付与される。しかし、〈起点〉という術語を付与されないとき、すなわち〈起点〉として表現しようと思図されないときには、大麦は A 1.4.51 によって〈目的〉と呼ばれることになる。したがって以下の文が派生される。

[30] **yavān goḥ vārayati*³⁶

以上のことは、パーニニが「得ようと望まれるもの」と「最も得ようと望まれるもの」を区別していることを意味しており、パーニニによれば二つの得ようと望まれるもの間の一方に獲得意欲の卓越が認められる。最も得ようと望まれる *kāraka* が術語〈目的〉の適用対象である。

そして、〈目的〉の卓越は、〈目的〉自身の地位に関わる。〈目的〉にとっての同類は得ようと望まれるものであるからである。

5. VP 3.7.76–77

VP 3.7.73 は、*duh* 等に使役接辞の意味の内包を認めて A 1.4.49 による牛等に対する術語〈目的〉の適用を正当化し、A 1.4.51 定式化の必要性を否定する見解を提示した。VP 3.7.76–77 はその *duh* 等の使役接辞の意味の内包という前提を批判し、A 1.4.51 が定式化される必要性を正当化する。

5.1. VP 3.7.76

先ずバルトリハリが注目するのは、使役接辞

で終わる動詞語根の場合の被使役者の被使役者自身が担う〈行為〉との関わり方と使役接辞の意味の内包が想定される *duh* 等の場合の被使役者と目される牛等のそれが担う〈行為〉との関わり方の違いである。バルトリハリによれば、使役接辞で終わる動詞語根の場合には現に〈行為〉を有する〈行為主体〉が使役される。もし、*duh* の場合に乳を出す〈行為〉の〈行為主体〉である牛がデーヴァダッタといった搾乳〈行為〉の〈行為主体〉のその搾乳〈行為〉への参与以前には乳を出す〈行為〉には従事し得ないとすれば、*duh* に使役接辞の意味の内包を想定することはできない。

ヘーラーラージャによれば、使役接辞で終わる動詞語根の場合に、語基である動詞語根と使役接辞から二つの〈行為〉、例えば *gam-i* ならば進行〈行為〉と促進 (*praiṣa*) が理解されるのとは違って、*duh* からは、搾乳〈行為〉だけが唯一理解され、促進は理解されない³⁷。

バルトリハリは、等しく促進を意味する命令法接辞 (*lot*) と使役接辞 (*nic*) の導入条件の違いに関して次のように述べている。

VP3.7.126: *dravyamātrasya tu praiṣe pṛcchyāder loḍ vidhīyate / sakriyasya prayogas tu yadā sa viṣayo ṇiḥaḥ //*

「しかしながら、単なる実体に対する促進 (*praiṣa*) が表示されるべきとき、*pracch* (「尋ねる」) などの [動詞語根] の後に命令法接辞が導入される。一方、〈行為〉を有するもの (*sakriya*) が使役される時、その [使役] は使役接辞の対象である」

[25]–[26] を見よ。*duh* に使役接辞の意味の内包を認める立場では、被使役者である牛が乳を出す〈行為〉に現に従事していることを認めている。しかし、VP 3.7.76 はそのことを認めない。牛が現に乳を出して、その牛をしてその乳を出す〈行為〉を停止させないという意味は *duh* からは理解されないと考えるからである。牛が乳を出す〈行為〉に現に従事していないとき、[25] は成立しない。よって乳は牛が乳を出す〈行為〉を通じて最も得ようと望むものであるとするなら、牛がその〈行為〉をもたな

³⁵ *goḥ* abl. sg.

³⁶ *yavān* acc. pl.

³⁷ VP 3.7.76.1–2 を見よ。

いとき、乳は A 1.4.49 によって〈目的〉と呼ばれ得ない。

ヘーラーラージャによれば、牛と乳は、共にデーヴァダッタといった〈行為主体〉によって搾乳という〈行為〉を通じて得られるもの (āpyamāna) であり、二者のうち最も得ようと望まれているものが乳であるから、乳が A 1.4.49 によって〈目的〉と呼ばれ、牛は A 1.4.51 によって〈目的〉と呼ばれる³⁸。

5.2. VP 3.7.77

ある言語項目の意味を教示するためには、別の言語項目が使用される。パタンジャリは次のように述べている。

MBh on A 2.1.1 (363.15–16): avāśyaṃ hy anenārthān ādīśatā kenacic chabdena nirdeśaḥ kartavyaḥ syāt /

「実に、[ある言語項目の] 意味を教示する者は、必ず何等かの [別の] 言語項目を用いて [その言語項目の意味を] 教示しなければならない」

VP 3.7.77 は、使役接辞で終わる動詞語根の意味を説明するために使用される文も、*duh* の意味を説明するために使用される文も、まったく異なる言語項目である点で、被説明動詞語根との間に厳密には意味的等価性を持ち得ないことを指摘し、*duh* の使役接辞の意味の内包を否定する。

複合語 (samāsa) と同様、使役接辞で終わる動詞語根は統合形 (vr̥tti) と呼ばれる。統合形の意味を説明するために、分析文 (vighrahavākya) が使用される。統合形と分析文に関してバルトリハリは次のように述べている。

VP 3.14.50: abudhān praty upāyās ca vicitrāḥ pratipattaye / śabdāntaratvād atyantabhedo vākyasamāsayoḥ //

「そして、無知なる者達のために、彼等に理解をもたらそうと多様な手段が用いられる。文と複合語は、互いに異なる言語項目であるから、絶対に差異する」

VP 3.14.214: śabdāntaratvād vākyeṣu viśeṣā yady api śrutāḥ /

³⁸VP 3.7.76.6 を見よ。

vr̥tīśabdo `nya evāyaṃ sāmānyasyābhidhāyakah //

「文においては差別化要素が明言されるとしても、[統合形と文は] 互いに異なる言語項目であるから、この [文とは] まさに異なる統合形項目は、[その差別化要素を内包することなく] 共通する在り方を表示する」

統合形と分析文は、語形の上でも、差異化要素を考慮すれば意味の上でも、異なる言語項目である。[13] は以下のように換言可能である。

[31] *gacchantam prayuṅkte*

[31] は統合形 *gam-i* (*gamayati*) に意味的に等価とみなされる文である。[31] はその統合形の意味を、「遠からず」(*adūraviprakarṣeṇa*) 明示している³⁹。

gacchantam は *gam* の *parasmaipada* 現在分詞 *gacchat* の acc. sg. 形である。*parasmaipada* 現在分詞接辞 (*śatṛ*) の導入は次の規則に基づく。

A 3.2.124 laṭaḥ śatṛśānacāv aprathamāsamānādhikaraṇe //

「現在接辞 *laṭ* に、それが第一格接辞以外の名詞接辞で終わる *pada* 項目の指示対象と同一の対象を指示する場合、*śatṛ* と *śānac* が代置される」

この規則により、*gam-śatṛ* は、被使役者であるデーヴァダッタを指示する。よって、[31] は被使役者を意味として含む。これに対して、*gam-i* からは、被使役者は理解されず、被使役者の〈行為〉が理解される。ここに意味的な差異が認められる。

dogdhi と意味的に等価なものともみなされる [26] を見よ。*duh* は乳を出す〈ハタラキ〉も乳を出させる〈ハタラキ〉も表示しない。[33] は使役接辞の意味を明示する点で、*gam-i* に近接していると言えるが、*duh* は使役接辞で終わる動詞語根でないのにも関わらず、[26] には使役接辞の意味が想定されている点で、[26] は *duh* から離れている。

duh 等には使役接辞の意味は内包されていない。*duh* 等からは二つの〈目的〉を有する特殊な〈行為〉が理解される。よって、使役接辞の

³⁹VP 3.7.77.2 を見よ。

意味の内包に依拠した、二つの〈行為〉に立脚した、牛等への A 1.4.49 による術語〈目的〉適用の正当化は成立しない。*duh* 等は地位を異にする二つの〈目的〉を有する単一の〈行為〉を表示する⁴⁰。

A 1.4.51 に対する ślokaśvarttika 8–10 は、〈目的〉を二つ有する動詞語根の受動文 [18]–[20] に関し、地位を異にする二つの〈目的〉のうちのいずれ〈目的〉が *l* 接辞等が表示する〈目的〉であるのか、動詞語根を三区分して明示している。それによれば、[18] においては、*duhyate* の *l* 接辞の代置要素 *-te* が指示する〈目的〉は乳に対して従属する牛であり、[19] においては、*nīta* の過去分詞接辞 *-ta (ta-ṭāp)* が指示する〈目的〉は村に対して主要なものである雌ヤギであり⁴¹、[20] においては、*gamyate* の *l* 接辞の代置要素 *-te* が指示する〈目的〉は村に対して主要なものである、進行〈行為〉の〈行為主体〉である被使役者であるヤジュニヤダッタである。牛は A 1.4.51 によって〈目的〉と呼ばれ、雌ヤギは A 1.4.49 によって〈目的〉と呼ばれ、ヤジュニヤダッタは A 1.4.52 を制限規則とすれば A 1.4.49 によって〈目的〉と呼ばれる。もし、[18] の *duh*、[19] の *nī* に使役接辞の意味の内包を認め、被使役者の〈行為〉と使役者の促進の〈行為〉に立脚してそれぞれの〈行為〉に相関した〈目的〉を A 1.4.49 によって正当化するならば、二つの〈目的〉の間の主従関係は想定し得ず、Ślokaśvarttika の上記の意味論的分析は妥当しない⁴²。

6. VP 3.7.78–79

6.1. VP 3.7.78

ヘーラーラージャによれば、VP 3.7.78 はバルトリハリの確定見解である。バルトリハリによれば、牛等も A 1.4.49 によって〈目的〉と呼ばれる。A 1.4.51 は患者のための定式化である。ヘーラーラージャによれば、〈行為主体〉が自らが参与する〈行為〉を通じて得るものであるこ

と (*kartuḥ kriyayāpyamānatvam*) が A 1.4.49 が規定する〈目的〉の特質であり、この特質は A 1.4.51 の適用対象にも見出される。〈行為〉とは動詞語根の意味である。A 1.4.51 は A 1.4.49 の詳説 (*prapañca*) を目的としている。

6.1.1. カーティアーヤナは、術語〈起点〉を規定する A 1.4.24 *dhruvam apāye 'pādānam* に対して追加規定が定式化されるべきことを述べ、嫌悪 (*jugupsā*) 等を意味する動詞語根の場合に、嫌悪等の〈行為〉を実現する *kāraka* が〈起点〉と呼ばれることを提案する⁴³。嫌悪を意味する動詞語根の例文は以下のとおりである。

[32] *adharmāj jugupsate* (「彼は不義を嫌悪する」)

この文においては物理的な意味での離別 (*apāya*) はない。

この提案に関してパタンジャリは次のように述べる。

MBh on A 1.4.24 (I.327.2–4): *iha tāvad adharmāj jugupsate adharmād bībhatsata iti ya eṣa manuṣyaḥ prekṣāpūrvakārī bhavati sa paśyati duḥkho 'dharma nānena kṛtyam astīti / sa buddhyā samprāpya nivatate / tatra dhruvam apāye 'pādānam ity eva siddham /*

「先ずもって以下の事例、すなわち、*adharmāj jugupsate*、*adharmād bībhatse* (「彼は不義を憎悪する」) において、賢者である人は、『不義は苦をもたらす。不義は [私にとって] 何の役にも立たない』と見極める。彼は心 (*buddhi*) の上で、[不義に] 関係し、しかる後にその不義から退却する。その場合 A 1.4.24 それ自身によって、[〈不義〉に対する〈起点〉という術語の適用は] 確立される」

心理的な意味での離別によって、A 1.4.24 の適用を可能としている。

さらに A 1.4.27 についてもパタンジャリは次のように述べている⁴⁴。

MBh on A 1.4.27 (I.328.21–24): *ayam api yogaḥ śakyo 'vaktum / katham māṣebhyo gā*

⁴³Vt. 1 on A 1.4.24: *jugupsāvirāmapramādārthānām upasamkhyānam //* (「嫌悪 (*jugupsā*)・停止 (*virāma*)・怠慢 (*pramāda*) を意味する動詞語根の *kāraka* は〈起点〉と呼ばれる」という追加規定が定式化されるべきである」)

⁴⁴A 1.4.27 に関しては本論 4 を見よ。

⁴⁰VP 3.7.77.6 を見よ。

⁴¹*aja*・*nīta* には女性接辞 *ṭāp* が A 4.1.4 *ajādyaṭaṣ ṭāp* によって導入される。

⁴²VP 3.7.77.7 を見よ。

vārayatīti / paśyaty ayam yadīmā gāvas tatra gacchanti dhruvam sasyavināśaḥ sasyavināśe 'dharmaś caiva rājabhayaṃ ca / sa buddhyā saṃprāpya nivaratayati / tatra dhruvam apāye 'pādānam iry eva sidham /

「[A 1.4.27 という] この規則もまた定式化される必要はない。

[問] どうして *māṣebhyo gā vārayati*（「彼は豆から牛達を遠ざける」）において [豆に対する術語〈起点〉] の適用が可能となろう。

[答] 彼は、『もしこれらの牛達がそこに行けば、豆はきつとなくなる。そして豆が減すれば、不義と王から罰せられる恐れがある』と見極める。彼は心の上で、[豆に牛を] 関係付け、しかる後に [牛を豆から] 退却させる。その場合、A 1.4.24 それ自身によって、[〈豆〉に対する〈起点〉という術語の適用は] 確立される」

このようにパタンジャリによれば、A 1.4.24 以外の〈起点〉に関する術語規定は心理的な離別を想定する場合不要である。

バルトリハリは、このパタンジャリの見解に基づき、単一の〈起点〉が患者のために多様に規定されていると述べる⁴⁵。バルトリハリによれば、〈目的〉の場合も同様である。A 1.4.51 は定式化される必要はない。なぜなら、A 1.4.49 によって牛等に術語〈目的〉が適用できるからである。A 1.4.51 は患者のために定式化されているに過ぎない。

6.1.2. ヘーラーラージャは、A 1.4.51 定式化不要論に関して指摘された問題点に答えている。

6.1.2.1. 複合的意味

次の文を見よ。

[33] *taṇḍulān odanaṃ pacati*（「彼は米を煮て粥を作っている」）

この文において *pac*（「煮る」）は、米の軟化 (*viklitti*) に限定された軟化せしめる作用 (*vikledanā*) を表示する。米は軟化という従属要素を通じて軟化せしめる作用の〈目的〉であり、粥は直接的に軟化せしめる作用の〈目的〉である。

⁴⁵VP 3.7.147 (VP 3.7.78.2) を見よ。

duh もまた、乳を出す〈行為〉を従属要素とする乳を出させる〈行為〉を表示する。牛は乳を出す〈行為〉という従属要素を通じて乳を出させる〈行為〉の〈目的〉であり、乳は直接的に乳を出させる〈行為〉の〈目的〉である⁴⁶。

6.1.2.2. 使役接辞の意味の内包

次の文を見よ。

[34] *sidhyaty odanaḥ svayam eva*（「粥がまさにおのずからできている（煮えている）」）

[35] *pacyata odanaḥ svayam eva*（「粥がまさにおのずから煮えている」）

pac と *sidh*（「実現する、煮える」）は同義である。

[36] *odanaṃ pacati*（「彼は粥を煮ている」）

[37] *odanaṃ sādhyati*（「彼は粥を実現している」）

[37] は *pac* が使役接辞で終わる動词语根 *sidh-* に同義であることを示す。すなわち、*pac* は使役接辞の意味を内包する⁴⁷。これと同様、*duh* も、乳を出させる〈行為〉を表示する限りにおいて、使役接辞の意味を内包すると言することができる。

duh の使役接辞の意味の内包は、二つの問題を抱える。VP 3.7.77 に指摘された分析文の意味的等価性の問題と VP 3.7.76 に指摘された被使役者の〈行為〉に対する現従事性の問題である。

6.1.2.3. *duh* と *kṣarantīm kṣārayati*

統合形 *rājapurusa* と文 *rājñāḥ puruṣaḥ* は、単数性といった王の差別化要素 (*viśeṣa*) を捨象し、差別化要素以外の共通するものに着目した場合、意味的に等価であると言することができる。[26] は、現在分詞 *kṣarantīm* の現在分詞接辞 *śatṛ* が担う〈行為主体性〉・〈行為〉の現在時所属性といった差別化要素以外の共通するもの (*sāmānya*) を表示する限りにおいて *duh* と意味的に等価である⁴⁸。

⁴⁶VP 3.7.78.4-5 を見よ。

⁴⁷VP 3.7.57 (小川 2009: 30-33) を見よ。

⁴⁸VP 3.7.78.8-9 を見よ。

6.1.2.4. 被使役者の〈行為〉現従事性

duh に使役接辞の意味の内包を認める場合、牛は被使役者である〈行為主体〉であり、〈行為主体〉である限り自主的なものである。しかし被使役者である牛の乳を出す〈行為〉は使役者に依存する。牛が勝手に乳を出すことはないからである。

使役接辞の導入は、被使役者が〈行為〉を有するものであることを前提する。この〈行為〉への従事性は、現に今従事しているということに限定されない。従事が予想される、すなわち、〈行為〉の実現の能力があると予想される場合も含む。バルトリハリは次のように述べている。

VP 3.7.122: sambhāvanāt kriyāsiddhau kartṛtvena
samāsritaḥ /
kriyāyām ātmasādhyāyām sādhanānām
prayojakaḥ //
VP 3.7.123: prayogamātre nyagbhāvaṃ svāntryād
eva niśritaḥ /
aviśiṣṭo bhavaty anyaiḥ svatantrair
muktasamśayaiḥ //

「想像 (sambhāvana) から、〈行為〉の実現に対する〈行為主体〉として認められる者、彼自身によって実現さるべき〈行為〉に相関した〈能成者〉を使役している者、彼らは、〈使役〉一般への服従を得るとしても、まさに自主的なものであるという点で、他の疑いを容れない [自主的なもの] と区別されない」

duh の場合、被使役者である牛は、乳を出す〈行為〉に従事することが予想されるという意味において〈行為〉を有するものであり、乳を出す〈行為〉を自己の〈行為〉として有する *kāraka* である。したがって当該の牛は〈目的〉という *kāraka* 術語の適用対象である⁴⁹。

6.1.2.5. 卓越接辞

〈目的〉を〈行為主体〉によって得ようと望まれる (*īpsita*) *kāraka* とするこの見解では、A 1.4.49 における卓越接辞の言及の意義は否定される。まさに得ようと望まれる *kāraka* は〈目的〉と呼ばれる⁵⁰。

⁴⁹VP 3.7.78.10–11 を見よ。

⁵⁰VP 3.7.78.12–15 を見よ。

A 1.4.49 に対する *Kaśikāvṛtti* は卓越接辞言及の目的を問い、当該規則に卓越接辞がもし言及されていないとすれば、以下の文の派生が説明できないことを指摘した。

[38] *payasaudanaṃ bhūṅkte* (← *payasā odanaṃ bhūṅkte*) (「彼は乳で粥を食べる」)

Kaśikāvṛtti の意図は、A 1.4.49 に卓越接辞が言及されていないとすると、乳も得ようと望まれるものであるから〈目的〉と呼ばれることになり、乳を表示する *payas* の後に第二格接辞が導入されることになるというものである。

この例文の提示は以下の *Bhāṣya* の議論に基づいている。

MBh on A 1.4.49 (I.332.20–25): iha kaścit
kaṃcid āmantrayate siddhaṃ bhujyatām iti /
sa āmantryamāṇa āha / prabhūtaṃ bhuktam
asmābhir iti / āmantrayamāṇa āha / dadhi khalu
bhaviṣyati payaḥ khalu bhaviṣyati / āmantryamāṇa
āha / dadhnā khalu bhūñjīya payasā khalu
bhūñjīyati / atra karmasamjñā prāpnoti / tad dhi
tasyepsitatamaṃ bhavati // tasyāpy odana epep-
sitatamo na tu guṇeṣv asyānurodhaḥ / tadyathā /
bhūñjīyāham odanaṃ yadi mṛduviśadaḥ syād
iti / evam ihāpi dadhiguṇam odanaṃ bhūñjīya
payoguṇam odanaṃ bhūñjīyati //

「[反論] ここで誰かが誰かを次のように述べて招待するでしょう。 *siddhaṃ bhujyatām* (「[食事の]用意ができています。食べて下さい」)

招待された者は次のように言う。『私はもう十分食べた』

招待する者は言う。『実にヨーグルトがあります』『実に乳があります』

招待された者は言う。 *dadhnā khalu bhūñjīya* (「私は実にヨーグルトで食べたい」) *payasā khalu bhūñjīya* (「私は実に乳で食べたい」)⁵¹

この場合、[ヨーグルトと乳に] 術語〈目的〉の適用が結果する。なぜなら、それら [ヨーグルトと乳は招待された彼が] 最も得ようと望むものであるからである。

[答論] 招待された彼にとっても、粥こそが最も得ようと望まれるものであり、彼に従属物に対する嗜好はない。例えば、 *bhūñjīyāham odanaṃ yadi*

⁵¹ヨーグルトと乳は〈手段〉である。注 53 を見よ。

mṛduviśadaḥ syāt（「私は粥を食べたい。もし、それが軟らかく粘っこくないなら」）のように。

以下の場合も同様である。*dadhiguṇam odanam bhuñjīya*（「私はヨーグルトを従属物とする粥を食べたい」）*payoguṇam odanam bhuñjīya*（「私は乳を従属物とする粥を食べたい」）

食事をすでに済ませている者に食事をすすめる状況において、食事をすすめられた者が次のように言う。

[39] *payasā khalu bhuñjīya*（「私は実に乳で [粥を] 食べたい」）

[38] も同じ状況における表現である。パタンジャリによれば、この場合、乳があれば、食べる〈行為〉が起こり、乳がなければ、食べる〈行為〉は起こらない。そして粥があっても食べる〈行為〉は起こらない。このことが示すのは、乳が最も得ようと望まれるものであるということである⁵²。したがって、A 1.4.49 によりヨーグルトが〈目的〉と呼ばれ、*dadhi* の後に第二格接辞が導入されなければならない。

[38]–[39] によって表現される事態においては得ようと望まれるものとして三種を想定することができる。

- (1) 粥
- (2) 乳
- (3) 乳に限定された粥

食事を済ませている者にとって、粥と乳のうち、乳が最も得ようと望まれるものである。ここで粥自体は得ようと望まれるものではないとしよう。この場合、粥と乳の二者の比較は意味をなさない。粥は得ようと望まれないものであり、他方乳は得ようと望まれるものである。Kāśikāvṛtti によれば、この意味において、A 1.4.49 に卓越接辞の言及がない場合、乳は A 1.4.49 により〈目的〉と呼ばれることになる。

さらに、乳自体も得ようと望まれていないとしよう。この場合も、粥と乳の二者の比較は意味をなさない。食事を済ませている者が最も得ようと望んでいるのは乳に限定された粥、乳によって旨味が加えられた粥である。Kāśikāvṛtti

⁵²Pradīpa on A 1.4.49 (II.409): *anvayavyatirekābhyām dadhipayasor īpsitatatamatvaṃ na tv odanasyeti darśayati /*

は、乳を得ようと望まれるものとした上で、乳に限定された粥を最も得ようと望まれるものとして、卓越接辞言及の目的を合理化している。しかし、ヘーラーラージャは、このように乳自体も得ようと望まれていないとする。この場合、当然 A 1.4.49 に卓越接辞が言及されていなくても、乳は得ようと望まれているものではなく、乳に限定された粥が望まれているものである、という論理で、[38]–[39] を説明できる。乳には、粥を食べる〈行為〉の実現に最も有効なものとして A 1.4.42 により術語〈手段〉が適用される⁵³。

乳に限定された粥が望まれる対象であるとき、当然乳も粥も望まれる対象である。このことと乳自体、粥自体が望まれる対象であるということとは事情が異なることに留意しなければならない。

以上がヘーラーラージャの A 1.4.49 における卓越接辞言及の不要性の論理である。

6.1.2.6. *īpsitaḥ* と *īpsitatamam*

A 1.4.27 の術語〈起点〉の適用対象である得ようと望まれるものと A 1.4.49 の術語〈目的〉の適用対象である得ようと望まれるものとを区別するために A 1.4.49 においては卓越接辞が言及される必要があると指摘された⁵⁴。この見解に対しては、[28] において、A 1.4.27 が想定する得ようと望む主体は、〈行為主体〉ではなく、〈目的〉である牛等であると解釈することによって、大麦等への術語〈起点〉の適用が正当化される⁵⁵。大麦も牛も〈行為主体〉が隔離〈行為〉を通じて得ようと望むものであり、二者のうち牛が最も得ようと望むものであるとす

⁵³Pradīpa on MBh to A 1.4.49 (II.409): *dadhipayasos tu saṃskāratvāt karaṇabhāvaḥ /*（「一方、ヨーグルトと乳は [粥に] 旨味を与えるものであるから〈手段〉である」）ヨーグルトと乳は粥に旨味を与えるもの (*saṃskāra*) である。ちなみに、A 4.4.3 *saṃskṛtam* によれば、第三格接辞で終わる *pada* 項目の後に *ṭhak* が導入され、「x によって旨味が付けられたもの」を意味する *taddhita* 接辞で終わる項目が派生される。*dadhi* から派生される *dadhika* は「乳で旨味が付けられたもの」を意味する。

⁵⁴VP 3.7.75.8–12 を見よ。

⁵⁵VP 3.7.78.13–14 を見よ。「〈目的〉によって望まれるもの」とする解釈は、vt. 1 on A 1.4.27 におけるカーティアーナの修正提案と基本的には同じ考えに基づいている。本論 4 を見よ。

る解釈は否定される。

6.1.2.7. *naṭasya śrṇoti*

VP 3.7.72 は [23] における俳優への A 1.4.51 の適用可能性を指摘し、A 1.4.51 に対する二詩節 (ślokaṅvārttika 1, 11) を A 1.4.51 の適用動詞語根の完全枚挙による制限を述べているものとして、俳優への A 1.4.51 の適用を排除した。

俳優は聴く〈行為〉の単なる根拠 (nimit-tamātra) である。すなわち、俳優を根拠として聴く〈行為〉が起こる。そして俳優は、歌を歌う等の自己の〈ハタラキ〉を通じて、聴く〈行為〉の根拠として、聴く〈行為〉を実現するものであるから、kāraka である。

ヘーラーラージャによれば、ślokaṅvārttika 1, 11 の二詩節は A 1.4.51 の適用動詞語根の完全枚挙ではなく例示を目的としている⁵⁶。したがって、śru が使用される領域においても A 1.4.51 は適用可能である。そして A 1.4.51 の適用対象は、卓越接辞言及を欠く A 1.4.49 自体によって〈目的〉と呼ばれる。[23] によって表現される事態において、俳優は、〈行為主体〉が聴く〈行為〉を通じて得ようと望むものとして〈目的〉と呼ばれ得る。すなわち、俳優は事実としては聴衆の聴く〈行為〉に〈目的〉として参与している。しかし、俳優は〈目的〉としては表現しようと思図されない。よって俳優には A 1.4.49 は適用されず、俳優は〈目的〉とは呼ばれない。

さらに、[23] においては、A 1.4.29 が指定する伝統的な知識受容という条件は満たされないから、俳優は kāraka であっても、A 1.4.29 によって〈起点〉とは呼ばれない。この俳優に〈目的〉・〈起点〉以外の kāraka 術語が適用される可能性もない。このような場合、俳優は kāraka としては表現しようと思図されず、〈残余〉として表現しようと思図される。よって A 2.3.50 により、俳優を表示する *nata* の後には第六格接辞が起こる。

ヘーラーラージャは以下の文も想定する。

[40] **naṭena śrṇoti*

俳優は聴く〈行為〉の根拠 (nimitta) である。よって次の規則の適用が想定されるからである。

⁵⁶VP 3.7.78.15 を見よ。

A 2.3.23 *hetau //*

「原因 (hetu) が表示されるべきとき、第三格接辞が起こる」

バルトリハリによれば、およそ実体・属性・〈行為〉の実現の根拠 (nimitta) が原因 (hetu) と呼ばれる。しかし、この規則は当該事例では適用されない。俳優は〈行為〉の実現の根拠であっても、kāraka であり、〈行為〉の実現に関し、自己の〈行為〉に依拠するものであり、〈行為〉の実現に関し自己の〈行為〉に依拠しない原因 (hetu) ではありえないからである⁵⁷。

6.2. VP 3.7.79

VP 3.7.45 においてバルトリハリは、A 1.4.49 が規定する〈目的〉が〈実現対象〉 (nirvartya) ・〈変容対象〉 (vikārya) ・〈到達対象〉 (prāpya) の三種に区分されることを述べた⁵⁸。

[41] *kaṭaṃ karoti* (「彼はマットを作っている」)

[42] *taṇḍulān odanaṃ pacati* (「彼は米を煮て粥を作っている」)

[43] *sūryaṃ paśyati* (「彼は太陽を見ている」)

[41] におけるマット (kata) は〈実現対象〉、[42] における米 (taṇḍula) は〈変容対象〉、[43] における太陽 (sūrya) は〈到達対象〉である。

[41]–[42] においては *kaṭa*、*taṇḍula*、*sūrya* という名詞形 (nāman) は、それぞれの表示対象を〈目的〉として機能する能力の基体として、すでに実現されている既成態 (siddha) として表示している。言葉からどのように理解されるかのレベルにおいて三種の〈目的〉に違いはない。

一方、ものの在り方としては、瓶は実現するものであり、粘土は変容するものであり、太陽はそれを見る者の知に顕現するものである⁵⁹。ヘーラーラージャによれば、〈目的〉はそれが有する実現〈行為〉によって実現されるものとなり、変容〈行為〉によって変容を与えられるものとなり、顕現の獲得 (ābhāsāpatti) によって到達されるものとなる。これらの〈行為〉が

⁵⁷VP 3.7.24–25. VP 3.7.78.17 を見よ。

⁵⁸小川 2008: 25 を見よ。

⁵⁹〈到達対象〉が有する固有な〈ハタラキ〉については VP 3.7.53 (小川 2008: 29–32) を見よ。

得ようと望まれる *kāraka* である〈目的〉を区別する根拠である⁶⁰。

しかし、これらの個別的〈行為〉を考慮しないとき、〈目的〉は、〈実現対象〉であれ、〈変容対象〉であれ、〈到達対象〉であれ、すべて *kāraka* という〈行為〉実現の根拠 (*nimitta*) として、「得ようと望まれるもの」 (*īpsita*) と一般的に表現される⁶¹。勿論望む主体は〈行為主体〉である。

VP3.7.70–79 注釈和訳研究

*VP 3.7.70–79 に対する *Prakāśa* には幸運なことに欠落はない。定本としたのは Iyer [1963] である。句読法は必ずしも刊本に従っていない。より適切な句読法を提案している。

VP 3.7.70

[VP 3.7.70.0] *na ca kālādikarmaiva bhinnakakṣyam, api tu—*

さらに、時間等の〈目的〉だけが [A 1.4.49 *kartur īpsitatamaṃ karma* が規定する〈目的〉と] 地位を異にするのではない。そうではなくて [A 1.4.51 *akathitaṃ ca* が規定する〈目的〉もそれと地位を異にする]。

VP 3.7.70: *sarvaṃ cākathitaṃ⁶² karma bhinnakakṣyaṃ pratīyate / dhātvarthoddeśabhedena tan nepsitatamaṃ kila //*

「[A 1.4.51 が規定する、他の *kāraka* 術語を] 与えられないすべての〈目的〉は、[A 1.4.49 が規定する〈目的〉と] 地位を異にすると理解される。巷間、そのような [A 1.4.51 が規定する〈目的〉は]、動詞語根の意味 [である〈行為〉] には特定の動機 (*uddeśabhedā*) があるから、最も得ようと望まれるもの (*īpsitatama*) ではないと言われる」

[VP 3.7.70.1] *gāṃ dogdhi payaḥ, pauravaṃ gāṃ yācate, gāṃ avaruṇaddhi vrajam, māṇavakaṃ panthānaṃ pṛcchati, vṛkṣaṃ avacinoti phalāni, ityādi sarvaṃ evāpādānādiviśeṣakathābhir akathitaṃ /*

gāṃ dogdhi payaḥ (「彼は牛の乳を搾る」)、

pauravaṃ gāṃ yācate (「彼はプルの子孫に牛を請う」)、

gāṃ avaruṇaddhi vrajam (「彼は牛を牛小屋に閉じ込める」)、

māṇavakaṃ panthānaṃ pṛcchati (「彼は少年に道を尋ねる」)、

vṛkṣaṃ avacinoti phalāni (「彼は木の実を摘み取る」)

等の [牛 (*go*)、プルの子孫 (*paurava*)、牛小屋 (*vraja*)、道 (*pathin*)、木 (*vṛkṣa*) といった] まさにすべての、〈起点〉等の特定 [*kāraka*] の名称 (*kathā*) を

⁶⁰VP 3.7.79.4 を見よ。

⁶¹VP 3.7.79.6 を見よ。

⁶²Iyer: *vākathitaṃ*.

付与されない〔〈目的〉〕(akathita) [は、A 1.4.49 が規定する〈目的〉と地位を異にする]。

[VP 3.7.70.2] dravyakarmāpi gavādi payaḥprabhṛtipradhānakarmāpekṣayopāyabhūtaṃ nāntarīyakatvād bhinnakakṣyam /

牛等の実体〈目的〉も、乳等の主要〈目的〉に相関して、不可離性故に手段となるから、[乳等の主要〈目的〉とは] 地位を異にする。

[VP 3.7.70.3] dhātvarthasya hi dohādeḥ uddeśa eva bhedo viśeṣaḥ tena hetunā gavādīpsāprakarṣarahitam / payaḥprabhṛti kiloddiśya dhātvarthaḥ pravṛttaḥ / tatra tūpāyabhūtā gavādayo nāntarīyakāḥ /

なぜなら、動詞語根の意味である搾乳〔〈行為〉〕等には、特定の動機があるから⁶³、牛等は卓越して得ようと望まれるものではない〔とみなされる〕からである。巷間、乳等を目指して動詞語根の意味〔である搾乳〈行為〉等〕が起こると言われる。一方、その場合牛等は手段であるから不可離なものである。

[VP 3.7.70.4] dhātvarthena voddeśo viśayīkaraṇam tasya bhedaḥ pūrvāparakālam / pūrvam hi dhātvarthena pradhānam payaḥprabhṛti viśayīkṛtam paścān nimittabhūtaṃ gavādi /

[第2 解釈] あるいは、動詞語根の意味〔である搾乳〈行為〉等〕を通じた志向 (uddeśa) すなわち対象化 (viśayīkaraṇa)、その違い (bheda) すなわち先に起こる〔対象化と〕後に起こる〔対象化〕、[それを根拠に、牛等は卓越して得ようと望まれるものではないとみなされる。] なぜなら、先行して主要素である乳等が動詞語根の意味〔である搾乳〕を通じて対象化され、後に〔搾乳の〕根拠である牛等が対象化されるからである。

[VP 3.7.70.5] dhātvarthaṃ vā dohādīkam uddiśya yasmād gavādayo bhedenopāyatvena pravartante, atas te bhinnakakṣyāḥ /

[第3 解釈] あるいは、動詞語根の意味である搾乳〔〈行為〉〕等に関して (uddiśya)、牛等は [乳等からは] 区別されるものとして (bhedena)、すなわち手段として機能するから⁶⁴、したがってそれらは [乳等とは] 地位を異にする。

⁶³ヘーラーラージャのこの第一解釈によれば、*uddeśa-bheda* は「動機に他ならない個別的なもの」を意味する *karmadhāraya* であり、*uddeśabhedena* の第三格接辞は原因・理由を表示する。

⁶⁴この解釈の場合、*dhātvarthoddeśabheda* は「動詞語根の意味を志向対象 (uddeśa) とする区別されるもの (bheda)」を意味する。

[VP 3.7.70.6] kila ity asmin pakṣe 'rucim sūcayati / tathā cābhinnam eva karmeti siddhāntayīṣyati⁶⁵//70//

「巷間言われている」(*kila*) という [語] は、この見解には満足できないことを示唆している。そしてそのような場合、[A 1.4.51 が規定する〈目的〉は A 1.4.49 が規定する〈目的〉と]〈目的〉としてはまったく異なることを確定見解として [バルトリハリは] 述べるであろう⁶⁶。

⁶⁵Iyer: *siddhāntayīṣyati*. 誤植である。

⁶⁶VP 3.7.78 を見よ。

VP 3.7.71

[VP 3.7.71.0.1] nanu kālādīnām dravya-karmāyattatvād bhavatu bhinnakakṣyatvam, gavādau tu viparyayāt katham etat / tathā hi, gavādyāyattāni payaḥprabhṛtīni karmāṇi / tathā coktam—

guṇakarmanī lādividhiḥ pūrvam guṇakarmanā bhavati yogāḥ⁶⁷ /
mukhyaṃ karma prepsur yasmād gavy eva yatate prāk /
tasmāc chuddhasya duher bhavati gavā pūrvam eva saṃbandhaḥ //
gor duhinā⁶⁸ payasas tu prāk, tasmāl lādayas tasmin⁶⁹

iti /

[反論] 時間等 [の〈目的〉] は、実体〈目的〉に依存するから、[実体〈目的〉とは] 地位を異にするとしよう。しかし、牛等の場合は逆であるあるから、どうしてこのように [乳等とは地位を異にする] と言えよう。すなわち、乳等の〈目的〉は牛等に依存する。そしてそのような場合次のように言われている。

「従属〈目的〉が表示されるべきとき、*l*接辞等が導入される。[なぜなら] 先行して従属〈目的〉と結合するから。第一次的な〈目的〉を獲得しようと欲する者は、先行してまさに牛を得ようと努める。それゆえ、[乳と結びつかない] 単純な動詞語根 *duh* [の意味である搾乳] は、まさに先行して、すなわち、乳の牛と結びついている動詞語根 *duh* [の意味である搾乳] との [関係に] 先立って、牛と関係する。それゆえ、*l*接辞等はその [従属〈目的〉] の表示のために生起する」

[VP 3.7.71.0.2] satyam etat / pradhānāpradhānakṛtas tv atra kakṣyābhedah / tathā hi /

確かにこのとおりである。しかし、この場合、[乳等と牛等の間には] 主要性と非主要性に基づく地位

⁶⁷Pradīpa on MBh to A 1.4.51 (II.421): yogāt. *yogaḥ*に訂正されるべきである。

⁶⁸Pradīpa on MBh to A 1.4.51 (II.421): goduhinā. ナーゲーシャも *goduhinā* と読む。Uddyota on MBh to A 1.4.51 (II.422): *goduhinā—gavānvitaduhinā* tu.

⁶⁹カイヤタは当該詩節（韻律形式 *āryā*）を Pradīpa on MBh to A 1.4.51 (II.421) において引用し、ナーゲーシャは作者をバルトリハリとする。Uddyota on MBh to A 1.4.51 (II.421): *uktam ceti / harineti śeṣaḥ /*

の違いがある。すなわち、[次のようにバルトリハリによって言われる。]

VP 3.7.71: pradhānakarma kathitaṃ yat kriyāyāḥ prayojakam /
tatsiddhaye kriyāyuktam anyat tv akathitaṃ smṛtam //

「反対に [文法家達は A 1.4.51 が規定する、特定の *kāraka* 術語を] 付与されない [〈目的〉] は、〈行為〉を引き起こす主要な〈目的〉である、[A 1.4.49 *kartur īpsitatamaṃ karma* により術語〈目的〉を] 付与されるものの実現のために〈行為〉と結びつくから、[A 1.4.49 が規定する〈目的〉とは] 別物である、と伝承している」

[VP 3.7.71.1] yad uddīśya phalabhūtaṃ kriyā-pravartane sādhanāni sajjībhavanti yadavāptāv udāsate tad īpsāprakarṣagr̥hitaṃ pradhānaṃ kartur īpsitatamaṃ iti karmasaṃjñayā prathamam eva kathitam / tac ca payaḥprabhṛti /

結果である *x* を志向して、〈能成者〉が〈行為〉を引き起こす準備ができており、*x* が獲得されたときには [能成者が] 無活動となるなら、その *x* が卓越した獲得意欲をもって把捉されるもの、すなわち主要なものであり、A 1.4.49 により、〈目的〉という術語を先ず最初に付与される。

そしてそれは乳等である。

[VP 3.7.71.2] tadarthaṃ tu yad anīpsitam api nāntarīyakaṃ kriyayā samanveti tad anavāptaviśeṣam akathitakarmāpradhānatvād bhinnakakṣyam ity arthaḥ / tad yathā gavādi /

しかしその *x* のために、*y* が、たとえ得ようと望まれていなくても、[*x* と] 不可離なものとして〈行為〉と結合するとき、*y* は特定 [の *kāraka* 術語] を得ないものとして [他の *kāraka* 術語を] 付与されない〈目的〉であり、非主要なものであるから [主要〈目的〉とは] 地位を異にする。これが [当該詩節の] 意味するところである。

それは例えば牛等である。

[VP 3.7.71.3] evam apradhānye 'pi copāyatvat prathamam kriyāyoge lādividhau nimittatvāya kalpate /

さらに、このような場合、[牛等は] 非主要な [〈目的〉] であるとしても、[主要〈目的〉である乳等の獲得に対する] 手段であるから、最初に [搾乳] 〈行為〉と結びつき、このために *l*接辞導入の根拠となる。

[VP 3.7.71.4] anapekṣite tu payasi gaur eva pradhānam, kṣīravicchēdas tu tasyā⁷⁰ mā bhūd ity evam anarthy api kṣīreṇa samprati gosamṣkārthaṃ dohe pravartata iti / apādānam uttarāṇi gāṃ dogdhi ity udāharaṇam upapadyate vipratīṣedhena /

一方、乳が期待されないときは、まさに牛が主要〔〈目的〉〕である。

しかし、断乳がそれ〔牛〕に起こらないように、とこのように考えて、〔乳を〕求めていなくても、乳によって牛を浄化するために、直ちに搾乳に向けて起動するから、〔A 1.4.1 に対する vārttika の〕

「術語〈起点〉を〔術語〈起点〉を規定する A 1.4.24 dhruvam apāye 'pādānam より〕後の〔規則が規定する術語は阻止する〕。〔例えば、〕gāṃ dogdhi (「彼は牛に搾乳をする」)」

における、〔規則適用解釈規則 A 1.4.2 vipratīṣedha paraṃ kāryam の〕〈対立〉(vipratīṣedha) のための例証は妥当する⁷¹。

⁷⁰Iyer: *tasya*. Raghunātha に従う。

⁷¹Vt. 30 on A 1.4.1: apādānam uttarāṇi dhanuṣā vidhyati kaṃsapātryāṃ bhunkte gāṃ dogdhi dhanur vidhyati // (「以下の事例においては、術語〈起点〉を後続規則〔が規定する kāraka 術語〕が阻止する。dhanuṣā vidhyati (「彼は弓で射抜く」)、kaṃsapātryāṃ bhunkte (「彼は青銅皿から食べる」)、gāṃ dogdhi (「彼は牛に搾乳をする」)、dhanur vidhyati (「弓が射抜く」)」) MBh on A 1.4.1 (I.302.13): apādānasamjñāṃ uttarāṇi kārakāṇi bādhante /

MBh on A 1.4.1 (I.302.18–20): gāṃ dogdhīty atrāpāyayuktatvāc cāpādānasamjñā prāpnoti kartur īpsitatamaṃ karma iti ca karmasamjñā parā sā bhavati // (「そして、gāṃ dogdhi (「彼は牛に搾乳をする」) というこの文においては、〔牛は乳の〕離別と結びついているから、〔牛に〕術語〈起点〉の適用が結果する。しかし、A 1.4.49 kartur īpsitatamaṃ karma が規定する術語〈目的〉が〔術語〈起点〉を規定する規則より〕後続の規則が規定する術語であるから〔術語〈起点〉を阻止して〕起こる」)

ナーゲーシャは gāṃ dogdhi を次のように説明している。Uddyota on A 1.4.1 (II.316–317): duher vibhāganukūlavypārānukūlavypārāthakatve kartur vyāpārajanyaphalāśrayatvāt kartur ity asya prāptih / vibhāganirūpitāvadhītvavivakṣaṇāc cāpādānatvaprāptih / na ca payaṣsannidhau gaur nepsitatamā, kārakāntarāpekṣayaiva prakarṣasya vivakṣitatvāt, na tu svakakṣāyām eva, karmāntarāpekṣayāpi / ata evāśvena pathā dīpikayā gacchatīty anekakaraṇayogaḥ / akathitaṃ cety etat tv apādānatvādyavivakṣāyām eveti na tena vipratīṣedha iti dik / (「動詞語根 *duh* が〔乳の牛からの〕分離をもたらす〈ハタラキ〉をもたらす〈ハタラキ〉を意味する場合、〔牛は〕〈行為主体〉の〈ハタラキ〉から生ずる〔その〕結果の基体であるから、A 1.4.49 kartur īpsitatamaṃ karma というこの〔規則による術語〈目的〉の適用が〕結果する。そして、分離に条件付けられた基点として意図されるならば、術語〈起点〉の適用が結果する。

[VP 3.7.71.5] anyathākathitakarmatve 'pādānādisamjñāprāptyabhāvāt kathaṃ vipratīṣedhodāharaṇam etad bhavet /

反対に、〔牛が〕〔他の kāraka 術語を〕付与されない〈目的〉である場合、〔〈起点〉等として表現しようとして意図されないが故に〕〈起点〉等の術語の適用は結果しないから、どうしてこの〔gāṃ dogdhi〕が〈対立〉の例証として用いられよう。

[VP 3.7.71.6] apādānādiviśeṣakathābhir asaṃsprṣtaṃ hy akathitaṃ karma /

実に、〈起点〉等の特定〔kāraka〕術語の付与と結びつかない〔kāraka〕が、〔他の kāraka 術語を〕付与されない〈目的〉である。

[VP 3.7.71.7] tad evaṃ nimittanimittibhāvenāvasthitatvād bhinnakakṣyatve kathitākathitayoh karmaṇor bhedād aprāptā gavādīnāṃ karmasamjñā akathitaṃ ca ity anenārabhyata iti sthitam //71//

かくしてこのように、一方は原因としてあり、他方は結果としてあることに基づき地位を異にする場合、〔〈目的〉という特定の kāraka 術語を〕付与される〈目的〉と〔他の kāraka 術語を〕付与されない〈目的〉は異なるから、牛等に術語〈目的〉の適用は結果せず、牛等に対する術語〈目的〉は、A 1.4.51 akathitaṃ ca というこの規則によって導入される。このように確立される。

〔反論〕乳が共存している場合には牛は最も得ようと望まれるものではない。

〔答論〕このようなことはない。〔獲得意欲の〕卓越は、他の kāraka に相関してのみ表現しようとして意図されるからであり、まさに自己の地位における他の〈目的〉に相関した卓越もまた表現しようとして意図されるということはないからである。まさにこの故に、〔A 1.4.42 sādhatamaṃ karaṇam が規定する術語〈手段〉の場合〕*asvena pathā dīpikayā gacchati* (「彼は馬で、道を通って、灯明によって、行く」) においては、複数の〈手段〉が〔単一の進行行為と〕結びつく。

しかし、A 1.4.51 akathitaṃ ca というこの〔規則が規定する術語〈目的〉〕は、〈起点〉等として表現しようとして意図されない場合にのみ適用されるから、その〔〈起点〉等の術語の適用とは〕対立しない。これが一般的議論の方向である」)

VP 3.7.72

[VP 3.7.72.0] idānīm

nīvahyor harateś cāpi gatyarthānām tathaiva ca /
dvikarmakeṣu grahaṇam draṣṭavyam iti niścayaḥ //

さて次に、以下の Bhāṣya [が引用する śloka-vārttika の] 所説を [バルトリハリは] 説明する。

「動詞語根 *nī* (「連れて行く」)、*vah* (「運ぶ」)、*hr̥* (「もって行く」)、進行行為を表示する [動詞語根]、そしてそれらと全く同様に [他の動詞語根] は、〈目的〉を二つ有する [動詞語根の] 中に含まれると知られるべきである、と決定される」

iti bhāṣyoktaṃ vyācāṣṭe /

VP 3.7.72: duhyādivan nayatyādau karmatvam
akathāśrayam /

ākhyātānupayoge tu niyamāc cheṣa iṣyate //

「*duh* (「搾乳する」) 等と同様、*nī* (「連れて行く」) 等 [の二つの〈目的〉を有する動詞語根] における [一方の *kāra* が] 〈目的〉と呼ばれることは、[他の *kāra* 術語が] 付与されないこと (*akathā*) に依拠する。一方、語り手 (*ākhyātr̥*) は、[聞き手に] 正規の仕方での知識受容 (*upayoga*) がない場合には、[A 1.4.51 の適用対象となる動詞語根の] 制限によって〈残余〉(*śeṣa*) であることが望まれる」

[VP 3.7.72.1] ajām nayati grāmam, edhān vahati nagaram, harati bhāraṃ saṃvāham /

ajām nayati grāmam (「彼は雌ヤギを村に連れて行く」)、

edhān vahati nagaram (「彼は薪を町に運ぶ」)、
harati bhāraṃ saṃvāham (「彼は荷を市場へ持って行く」)

[といった事例を挙げよう]。

[VP 3.7.72.2] gatyarthagrahaṇena gatibuddhīyādīnā yeṣāṃ dvikarmakatvam te lakṣyante /

[詩節中に]「進行行為を表示する [動詞語根]」(*gaty-
artha*) という語を言及することによって、A 1.4.52 *gatibuddhi* で始まる規則によって二つの〈目的〉を有するものとなる [動詞語根] が示唆されている⁷²。

⁷²A 1.4.52 については本論 3.1 を見よ。

[VP 3.7.72.3] tathaiva ca ity anenānuktasamuccayārthena jayatyādayo gr̥hyante, jayati śataṃ śatānīkam, gargān daṇḍayati śataṃ iti /

「そしてまったく同様に」(*tathaiva ca*) におけるこの未言及項目との併置 (*anuktasamuccaya*) を意味する [接続詞 *ca* (「そして」)] によって、*ji* (「勝つ、勝ち取る」) 等が包摂される⁷³。

jayati śataṃ śatānīkam (「彼は老人から百を勝ち取る」)、

gargān daṇḍayati śataṃ (「彼はガルガの子孫達に百の罰金を科す」)

というのが [事例である]。

[VP 3.7.72.4] atrepsāprakarṣayuktam ajādikarma kathitaṃ pradhānam payovat / grāmādi tv avadhīstānīyatvāt guṇakarma gavādivad eva nāntarīyakatvād akathitakarṣaiva draṣṭavyam /

これらの事例においては次のように知るべきである。

卓越した獲得意欲と結びついている雌ヤギ等の〈目的〉は、[術語〈目的〉が] 付与される [〈目的〉] であり、主要 [〈目的〉] である。乳のように。

一方、村等は、[卓越した獲得意欲を欠く点で] 出発点 (*avadhi*) にも等しいものであるから⁷⁴、従属 [〈目的〉] である。牛等とまったく同じように。それは [雌ヤギ等を連れて行く〈行為〉にとって] 不可離なものであるから、[他の *kāra* 術語が] 付与されない〈目的〉に他ならない。

[VP 3.7.72.5] pariḡaṇanalakṣaṇena tu niyamenākhyātānupayoge karmasaṃjñayā vyāvartyate /

しかし、[A 1.4.51 に対する śloka-vārttika 1, 11 の規則適用動詞語根の] 完全枚挙を特徴とする制限によって⁷⁵、[*upādhyāyād adhīte* (「彼は先生から学ぶ」)] という事例において、A 1.4.29 *ākhyātānupayoge* により術語〈起点〉が適用される [語り手 (*ākhyātr̥*) である [先生が、知識の受け手の] 規定された仕方での知識受容 (*upayoga*) が起こらないとき、〈目的〉と呼ばれることは排除される⁷⁶。

⁷³接続詞 *ca* が未言及項目との併置を意味する場合、厳密には「[*ji* 等] そして (*ca*)、動詞語根 *nī* (「連れて行く」)、*vah* (「運ぶ」)、*hr̥* (「もって行く」)、まったく同様に進行行為を表示する [動詞語根] は」という意味となる。

⁷⁴*grāmād āgacchati* (「彼は村から来る」) において村 (*grāma*) は出発点である。

⁷⁵A 1.4.51 が適用される動詞語根の完全枚挙については本論 1.1 を見よ。

⁷⁶A 1.4.29 については本論 2.3 を見よ。

[VP 3.7.72.6] *naṭasya śṛṇotīyādaḥ naṭādir upayoge hy ākhyātāpādānam ity anupayoge viśeṣakathānākrāntatvād bhaved akathitakarmeti pariṅāṇanalakṣaṇā[n] niyamāc⁷⁷ cheṣo 'yaṃ ṣaṣṭhī- viṣayaḥ //72//*

実に、*naṭasya śṛṇoti*（「彼は俳優に耳傾け聴く」）等の事例においては、俳優等は、[聞き手に] 規定された仕方での知識受容がある場合には、語り手として〈起点〉となる。したがって、そのような知識受容がない場合には、特定の [〈起点〉という *kāraka* 術語の] 付与に服することはないから、[他の *kāraka* 術語が] 付与されない〈目的〉となるであろう。したがって、[適用動詞語根の] 完全枚挙と特徴付けられる制限に基づき、この [俳優等] は [*kāraka* として意図されない] 〈残余〉 (*śeṣa*) であり、第六格接辞 [導入規則 A 2.3.50 *ṣaṣṭhī śeṣe*] の対象である⁷⁸。

VP 3.7.73

[VP 3.7.73.0] *tad evaṃ pradhānetarabhāvena karma- bhāva uktaḥ / kecit tu pradhānam ekam evedaṃ karmety āhuḥ / tathā hi—*

かくしてこのように、[二つの〈目的〉を有する動詞語根の場合、一方の〈目的〉は] 主要なものとして〈目的〉と呼ばれ、[他方の〈目的〉は] そうでないもの [すなわち非主要なもの] として〈目的〉と呼ばれることが述べられた。

しかしある者達は、ここには、主要な、まさに単一の〈目的〉しかないと主張する。すなわち、

VP 3.7.73: *antarbhūtaṇijarthānāṃ duhyādīnāṃ ṇijantavat / siddhaṃ pūrveṇa karmatvaṃ ṇijantaniyamas⁷⁹ tathā //*

「使役接辞の意味を内包している *duh*（「搾乳する」）等の場合、使役接辞で終わる動詞語根の場合と同様、[牛等は] 先行の規則 [A 1.4.49] によって〈目的〉と呼ばれることが確立される。そのような場合、[A 1.4.52 によっては] 使役接辞で終わる動詞語根が制限されている」

[VP 3.7.73.1] *antarbhūto vācyatayā ṇico 'rthaḥ prayojakavyāpāraḥ praiśalakṣaṇo yeṣāṃ duhiyāci- prabhṛtīnāṃ teṣāṃ prayoge gāṃ dogdhi paya ityādaḥ kartur īpsitatamaṃ ity anenaiva gavādīnāṃ api siddhā karmasamjñā /*

表示対象として内在する、促進 (*praiśa*) と特徴付けられる使役者の〈ハタラキ〉という使役接辞 (*ṇic*) の意味を表示する *duh*（「搾乳する」）、*yāc*（「請う」）等の [動詞語根] が使用される *gāṃ dogdhi payaḥ*（「彼は牛の乳を搾る」）等の事例では、A 1.4.49 *kartur īpsitamam karma* というまさにこの規則によって、牛等もまた〈目的〉と呼ばれることが確立される。

[VP 3.7.73.2] *yathā gamayati grāmaṃ devadattaṃ yajñadattaḥ ity atra ṇijantaviṣaye prayojyasya prayo- jakavyāpāreṇāpyamānatvād iti /*

例えば、使役接辞で終わる [動詞語根が使用される] 領域である *gamayati grāmaṃ devadattaṃ yajñadattaḥ*（「ヤジュニヤダッタはデーヴァダッタをして村に行かせる」）においては、被使役者 [であるデーヴァダッタ] が使役者の〈ハタラキ〉を通じて得られる

⁷⁷Iyer, Raghunātha 共に *pariṅāṇanalakṣaṇāniyamāc* という読みを与える。当該詩節の主張点を考慮して、*pariṅāṇanalakṣaṇān niyamāc* という読みを提案する。

⁷⁸A 2.3.50 については注 30 を見よ。

⁷⁹Iyer: *ṇijantaṃ niyamas*.

ものであるという理由から〔〈目的〉と呼ばれることが確立される〕ように。このように考えられる。

[VP 3.7.73.3] *gatibuddhi iti ca niyamārthaṃ sūtraṃ gamyādīnām eva nyantānām prayojyaḥ karma, nānyeṣāṃ pacyādīnām ity aṅyantaviṣaye 'tra na pravartate /*

そして、A 1.4.52 *gatibuddhi...* という規則は制限を目的としている。すなわち、この規則は、被使役者が〈目的〉と呼ばれるのは、使役接辞で終わる *gam-i* (*gam-ṇic*) 等だけであって、他の〔使役接辞で終わる〕*pac-i* 等ではないというように〔制限を意図するから〕、使役接辞で終わる項目ではないこの〔動詞語根〕の領域には適用されない。

[VP 3.7.73.4] *tathā hi gauḥ payaḥ kṣarati, devadattaḥ tāṃ kṣarantīṃ kṣārayati, iti duher arthaḥ /*

すなわち、[*gām dogdhi payaḥ* (「彼は牛の乳を搾る」) の場合、] 牛は乳を出している—デーヴァダッタはその乳を出している [牛] をして乳を出させている、というのが *duh* (「搾乳する」) の意味である。

[VP 3.7.73.5] *tatra kṣaraṇenāpyamānatvāt payaḥ karma, kṣaraṇenāpyamānatvād gauḥ /*

その場合、出す [〈ハタラキ〉] を通じて [牛によって] 得られるものであるから、乳は〈目的〉であり、出させる [〈ハタラキ〉] を通じて [使役者によって] 得られるものであるから、牛 [は〈目的〉] である。

[VP 3.7.73.6] *yady api cārthena rūpeṇa payaḥ pradhānabhūtam, upāyabhūtā tu gauḥ tathāpy ābhidheyakena kṣaraṇopasarjanasya kṣāraṇasya śabdārthatvād gaur eva pradhānaṃ karmeti tatraiva lādayaḥ, duhyate gauḥ, payaḥ dogdhavyā, dugdhā, sudohā, iti /*

そして、ものの在り方としては (*ārthena rūpeṇa*)、乳は主要なものであり、一方牛は手段である [から非主要なものである] としても、表示対象の在り方としては (*ābhidheyakena*)、出す [〈ハタラキ〉] を] 従属要素とする出させる [〈ハタラキ〉] が [*duh* という] 言葉の意味であるから、牛こそが主要な〈目的〉である。したがって、まさにその [牛という主要〈目的〉] を表示するために、*l* 接辞等が起こる。事例は以下のとおり。

duhyate gauḥ payaḥ (「牛は乳を搾られる」)⁸⁰

⁸⁰ *l* 接辞の例。 *l* 接辞に代置される *-te* は〈目的〉を表示する。

dogdhavyā [gauḥ payaḥ] (「牛は乳を搾られるべきである」)⁸¹

dugdhā [gauḥ payaḥ] (「牛は乳を搾られた」)⁸²

sudohā [gauḥ payaḥ] (「牛は乳を容易に搾られる」)⁸³

[VP 3.7.73.7] *apradhāne duhādīnām ity ārthena rūpeṇāprādhānyam ucyate /*

「動詞語根 *duh* (「搾乳する」) の場合、非主要な〈目的〉が表示されるべきとき、*l* 接辞等が起こる」 (*apradhāne duhādīnām*) においては、ものの在り方としての非主要性が意図されている⁸⁴。

[VP 3.7.73.8] *yady apy apāyavivakṣāṃ vinā kṣāraṇam nopapadyate tathāpi apādānam uttarāṇi iti karma-saṃjñāivātra bhavati paratvāt /*

確かに [乳の牛からの] 離別を表現しようと意図しなければ、[乳を] 出させる [〈ハタラキ〉] (*kṣāraṇa*) は妥当しない。しかしながら、[vt. 30 on A 1.4.1:] *apādānam uttarāṇi* (「術語〈起点〉を [術語〈起点〉] を規定する A 1.4.24 *dhruvam apāye 'pādānam* より] 後の [規則が規定する術語は阻止する]) により、まさに術語〈目的〉が起こる。なぜなら、[術語〈目的〉を規定する A 1.4.49 *kartur īpsitatamaṃ karma* は術語〈起点〉を規定する A 1.4.21 に対して] 後続する規則である [から解釈規則 A 1.4.2 *vipratīṣedhe paraṃ kāryam* が適用される] からである。

[VP 3.7.73.9] *yady hy akathitasūtreṇa karma-saṃjñātrocyeta tadāpādānatvāt kathitatenāsau na syāt /*

実に、もし規則 A 1.4.51 *akathitaṃ ca* によってこの場合 [牛に] 術語〈目的〉が適用されると言うならば、[牛は] 〈起点〉であるが故に [〈起点〉という特定の術語が] 付与されるものであるから、この [術語〈目的〉の適用は] 起こらないであろう。

[VP 3.7.73.10] *pūrvasūtreṇaiva tu karmasaṃjñāyām ubhayasaṃbhavate paratvād apādānam uttarāṇi, gām*

⁸¹ *kṛtya* 接辞 *tavya* の例。

⁸² *ka* 接辞の例。

⁸³ *khal* 接辞の例。 *l* 接辞から *khal* 接辞までの関連接辞に関しては小川 2012: 1.1; 注 56 を見よ。

⁸⁴ *Śloka-vārttika* 9: *apradhāne duhādīnām / MBh* on *śloka-vārttika* 9 (I.335.15): *apradhāne duhyādīnām karmaṇi lādayo bhavanti vaktavyam / duhyate gauḥ payaḥ /* (「動詞語根 *duh* (「搾乳する」) の場合、非主要な〈目的〉が表示されるべきとき、*l* 接辞等が起こる、と言われるべきである。[事例は次のとおりである。] *duhyate gauḥ payaḥ* (「牛が乳を搾られる」) VP 3.7.77.7 を見よ。

dogdhi⁸⁵ity uktam /

しかしまさに先行規則 [A 1.4.49 kartur īpsitatamaṃ karma] によって [牛に] 術語〈目的〉が適用される場合には、[術語〈起点〉と術語〈目的〉の] 両者の適用が可能となり、規則の後続性に基づいて、

「術語〈起点〉を [術語〈起点〉を規定する A 1.4.24 dhruvam apāye 'pādānam より] 後の [規則が規定する術語は阻止する]。[例えば] *gāṃ dogdhi* (「彼は牛に搾乳をする」)」⁸⁶

と言われる。

[VP 3.7.73.11] *tathā cātrāpādānavivakṣāvaramanam asamīcīnam /*

そしてそのような場合、この事例において〈起点〉としての表現意図に基づく表現は適切ではない⁸⁷。

[VP 3.7.73.12] *evam pauraṃ gāṃ yācate, dāpayatīy arthaḥ /*

同様に、*pauraṃ gāṃ yācate* (「彼はプルの子孫に牛を請う」) は、「[彼はプルの子孫をして牛を] 与えせしめる」(*dāpayati*) という意味である。

[VP 3.7.73.13] *pauravo gāṃ dadāti, taṃ prayuṅkte yācakāḥ śraddhotpādanena iti yācer nyarthaḥ praiṣo vācyatvenāntarbhūtaḥ / yācanasya gauḥ karma, praiṣasya tu pauraḥ /*

プルの子孫は牛を与える。その [プルの子孫] を請う者が [布施の効果に対する] 確信 (*śraddhā*) を [彼に] 生ぜしめることによって使役するから、動詞語根 *yāc* (「請う」) は使役接辞の意味である促進を表示対象として内包している。請う [〈ハタラキ〉にとって] 牛が〈目的〉であり、促進にとってはプルの子孫が [〈目的〉である]。

[VP 3.7.73.14] *gāṃ avaruṇaddhi vrajam iti pravīśantīm praveśayatīy arthaḥ /*

gāṃ avaruṇaddhi vrajam (「彼は牛を牛小屋に閉じ込める」) は、「[彼は牛小屋に] 入りつつある [牛を牛小屋に] 入らせている」という意味である。

[VP 3.7.73.15] *praveśasya tu vrajaḥ karma, praiṣasya tu gauḥ /*

⁸⁵Iyer: *dodhi*. 誤植

⁸⁶Vt. 30 on A 1.4.1. VP 3.7.71.4 を見よ。

⁸⁷〈起点〉としての表現意図に基づく表現とは、**gor dogdhi* である。

そして入る [〈ハタラキ〉] にとって、牛小屋が〈目的〉であり、他方、促進にとっては牛 [が〈目的〉] である。

[VP 3.7.73.16] *yadā tu sthāpayatīy arthaḥ tadā vrajasyādhikaraṇatā / ubhayaśamjñāprasaṅge tu paratvāt karmasamjñoktā /*

しかし、「[彼は牛小屋に入りつつある牛を牛小屋に] 留まらせる」という意味の場合には、牛小屋は〈基体〉である。しかし、[牛小屋に術語〈目的〉と術語〈基体〉の] 両術語の適用が想定されるとき、規則の後続性に基づいて⁸⁸、術語〈目的〉が適用されると言われる。

[VP 3.7.73.17] *adhikaraṇaṃ karma geḥaṃ pravīśatī / praveśopasarjanam atra sthānam arthaḥ / geḥaṃ praveśanena vyāpya tiṣṭhatīy nimittanimittibhāvena praveśasthāne pratīyete /*

geḥaṃ pravīśati (「彼は家に入る」) という事例において、家 (*geha*) は、〈基体〉であり〈目的〉である。この事例において、[*pra-viś*は] 入る [〈ハタラキ〉を] 従属要素とする在留 [の〈ハタラキ〉] を意味する。[その *pra-viś*からは、彼は] 入る [〈ハタラキ〉] を通じて家を獲得して、[その家に] 留まる、というように原因と結果の関係で、入る [〈ハタラキ〉] と滞留 [の〈ハタラキ〉の] 二者が理解される。

[VP 3.7.73.18] *tatra praveśapekṣayā karma sthānappekṣayādhikaraṇam ity ubhayaprāptau paratvāt karmodāhṛtam /*

その事例では、[家は] 入る [〈ハタラキ〉] に相関して〈目的〉であり、在留 [の〈ハタラキ〉] に相関して〈基体〉であるから、[術語〈目的〉と術語〈基体〉の] 両 [術語の適用] が結果し、この場合、規則の後続性に基づいて、〈目的〉という [術語が適用されることが] 例証される。

[VP 3.7.73.19] *māṇavakaṃ panthānaṃ prcchati iti ācaṣṭe panthānaṃ māṇavakaḥ, taṃ prayuṅkte ākhyāpayatīy arthaḥ /*

māṇavakaṃ panthānaṃ prcchati (「彼は少年に道を尋ねる」) は、少年は道について語っている—その少年を使役する— [道について語っている少年をして] 語らせる、という意味である。

[VP 3.7.73.20] *ācikyāsati vā māṇavakaḥ, taṃ prayuṅkte ācikyāpayatīy arthaḥ /*

⁸⁸術語〈基体〉を規定する規則は A 1.4.45 *ādhāro 'dhikaraṇam* であり、術語〈目的〉を規定する規則は A 1.4.49 *kartur īpsitatamaṃ karma* である。

あるいは、少年は [道について] 教えようとしている—その [少年を] 使役する— [道について教えようとしている少年をして] 教えようとさせる、という意味である。

[VP 3.7.73.21] *evaṃ pauraṃ gāṃ ditsati, taṃ prayuñkte yācaka ity apy artho 'vagamyate /*

同様に、[*pauravaṃ gāṃ yācate* (「彼はプルの子孫に牛を請う」) の場合] も、プルの子孫は牛を与えようとして欲している—請う者はそのような [プルの子孫を] 使役する、という意味が理解される。

[VP 3.7.73.22] *evaṃ bhikṣer apy artho veditavyaḥ /*

bhikṣ (「乞う」) の意味の場合も同様であると知るべきである。

[VP 3.7.73.23] *vṛkṣam avacinoti phalāni, muñcati vṛkṣaḥ phalāni, taṃ mocayatīty arthaḥ /*

vṛkṣam avacinoti phalāni (「彼は木の実を摘み取る」) は、木は実を放棄する—そのような [木をして実を] 放棄せしめる、という意味である⁸⁹。

[VP 3.7.73.24] *apāyavivakṣāyām api apādānam uttarāṇi iti karmasaṃjñāivātra /*

[木が] 〈起点〉として表現しようと意図される場合にも、vt. 30 on A 1.4.1: *apādānam uttarāṇi* により⁹⁰、この事例では術語〈目的〉だけが適用される。

[VP 3.7.73.25] *māṇavakaṃ dharmam brūte, pratipādayatīty arthaḥ /*

māṇavakaṃ dharmam brūte (「彼は少年に義務を語る」) は、[少年をして義務を] 理解させる、という意味である⁹¹。

[VP 3.7.73.26] *tatra pratipatter dharmam karma, praiśasya tu māṇavakaḥ /*

この事例においては、理解 [という 〈ハタラキ〉] にとっては、義務が〈目的〉であり、他方促進にとっては少年 [が 〈目的〉] である。

[VP 3.7.73.27] *māṇavakaṃ anuśāsti dharmam iti śikṣate dharmam māṇavakaḥ, taṃ śikṣayatīty arthaḥ /*

māṇavakaṃ anuśāsti dharmam (「彼は少年に義務を教示する」) は、少年は義務を修得している—そのような少年をして修得させる、という意味である。

⁸⁹Pradīpa on MBh to A 1.4.51 (II.417): *vṛkṣam iti / vṛkṣeṇa tyājayati phalānīty arthaḥ /*

⁹⁰VP 3.7.71.4 を見よ。

⁹¹Pradīpa on MBh to A 1.4.51 (II.417): *putram iti putro dharmam pratipadyate, putram dharmam pratipādayatīty arthaḥ /*

[VP 3.7.73.28] *karmaṇābhipreyamāṇasya tu māṇavakasyātra saṃpradānasamjñā na bhavati / dadāti karmatvābhāvāt /*

しかし、[〈行為主体〉が] 〈目的〉と関係付けよう

とする少年は、この事例では、〈受益者〉とは呼ばれない⁹²。なぜなら、[当該の義務は] 贈与行為の〈目的〉ではないからである。

[VP 3.7.73.29] *sāmānyena tu bhāṣyakāramatena saṃpradānasamjñāyām pradhānavyāpāraṇiṣayayā karmasaṃjñāyātra saṃpradānasamjñā bādhyata iti vaktavyam /*

しかし、Bhāṣya の作者 [パタンジャリ] の見解では、[〈行為主体〉が関係付けようと意図する〈目的〉が相関する〈行為〉は] [〈行為〉] 一般であるから、[少年に A 1.4.32 により] 術語〈受益者〉[の適用が結果する]。この場合、[A 1.4.49 による少年に対する] 主要な〈ハタラキ〉[である促進] の領域に起こる術語〈目的〉の適用によって、これらの事例では、術語〈受益者〉の適用は阻止される、と言わなければならない⁹³。

⁹²当該の少年に対して適用されることが想定される〈受益者〉という *kāraka* 術語を規定する規則は A 1.4.32 *karmaṇā yam abhipraiti sa saṃpradānam* である。この規則は、〈行為主体〉が〈目的〉と関係付けようと意図する *kāraka* が〈受益者〉と呼ばれることを規定する。例えば *upādhyāyāya gāṃ dadāti* (「彼は先生に牛を贈る」) において〈行為主体〉が贈与〈行為〉の〈目的〉である牛と関係付けようと意図する先生 (*upādhyāya*) は〈受益者〉と呼ばれる。

⁹³パタンジャリは、A 1.4.51 によって〈目的〉と呼ばれるべき、*ślokaṃvārttika* 1 on A 1.4.51 に言及される「動詞語根 *brū* (「語る」)、*śās* (「教える」) が表示する〈行為〉の従属要素 (*guṇa*) と関係するもの」(*bruvīśāsiguṇena ca yat sacate*) に関して次のように述べている。MBh on A 1.4.51 (I.334.12–14): *bruvīśāsiguṇena ca yat sacate sambadhyate tac codāharaṇam / kiṃ punas tat / putram brūte dharmam / putram anuśāsti dharmam iti / naitad asti / kathitātra pūrvā saṃpradānasamjñā /* (「動詞語根 *brū* (「言う」)、*śās* (「教える」) が表示する〈行為〉の従属要素と関係するもの (*sacate = sambadhyate*)、それもまた例として挙げられる。[問] しかし、その例とは何か。

[答] *putram brūte dharmam* (「彼は息子に義務を語る」)、*putram anuśāsti dharmam* (「彼は息子に義務を教示する」) である。

[反論] これらは例とはなり得ない。これらの事例における [息子に] 関しては、先行して [A 1.4.32 により] 術語〈受益者〉が付与される)

カイヤタによれば、この議論においてパタンジャリは、A 1.4.32 中の「〈目的〉」によって意図されるのは、贈与〈行為〉という特殊な〈行為〉の〈目的〉ではなく、〈行為〉一般に相関した〈目的〉であると解釈している。Pradīpa on MBh to A 1.4.51 (II.417): *kathiteti / dharmena vacanānuśāsanakarmanā putrasyaḥbhipreyamāṇatvāt /* (「『付

[VP 3.7.73.30] yadvā kartur yad īpsitatamaṃ karma tenābhipreyamāṇasya saṃpradānasya saṃpradānatvam / yathopādhyāyāya gāṃ dadātīti / gaur hi dātur vallabhā / tata eva guṇavate dīyate / dharmas tu kartur nābhimateḥ, pūrvam eva siddheḥ / tena tu māṇavako 'nugrahītum abhipreta iti prayojyasyātrepsitatamaṃ karma, na prayojakasyeti na saṃpradānasaṃjñāyā viṣayo 'yam ity anye /

あるいは、〈行為主体〉が最も得ようと望むものである〈目的〉、その〔〈目的〉〕と関係付けようと〔〈行為主体〉によって〕意図される〈受益者〉が〔A 1.4.32が規定する〕〈受益者〉である。

例えば、*upādhyāyāya gāṃ dadātī* (「彼は先生に牛を贈与する」)〔における先生である。〕

実に牛はそれを贈与する者にとって大切なものである。まさにそれ故に、有徳の者に贈与される。

一方、義務は、〔義務を語るあるいは教示する〕〈行為主体〉が望むものではない。なぜなら、まさにすでに〔その〈行為主体〉には〕確立されて存在するからである。

反対に、その〔〈行為主体〉〕が少年に恩恵を与えようと意図している。したがって、〔義務は〕被使役者が最も得ようと望む〈目的〉であり、使役者が最も得ようと望む〈目的〉ではない。よって、これらの事例における〔少年は〕術語〈受益者〉の適用領域ではない。

このように他の者達は考える⁹⁴。

[VP 3.7.73.31] evaṃ nayatyādāv api pūrvasūtreṇaiva

与されている』に関して：言明 (vacana) を本質とする教示行為 (anūsāna) の〈目的〉である義務と息子が関係付けようと意図されているからである」)

putraṃ brūte dharmam において、息子が〈受益者〉という特定の *kāraka* 術語を付与される *kāraka* である場合、息子に A 1.4.51 を適用することはできず、息子は〈目的〉とは呼ばれ得ない。しかし、ヘーラーラージャによれば、*brū* は使役接辞の意味を内包し、少年は義務を理解せしめる〈行為〉に相関して A 1.4.49 により〈目的〉と呼ばれ得る。そして少年は A 1.4.32 により〈受益者〉とも呼ばれ得る。この場合後続規則の優先適用 (A 1.4.2) によって少年には術語〈目的〉が適用される。

⁹⁴A 1.4.51 が規定する〈目的〉は A 1.4.49 が規定する〈目的〉と地位を異にするという見解では、少年は義務という〈目的〉と関係付けようと〈行為主体〉によって意図されることが表現しようと意図される場合〈受益者〉と呼ばれ、*mānavakāya dharmam brūte* という文が派生される。そして少年が〈受益者〉として表現しようと意図されない場合には、A 1.4.51 により、〈受益者〉という特定 *kāraka* 術語を付与されないものとして〈目的〉と呼ばれ、*mānavakam dharmam brūte* という文が派生される。Pradīpa on MBh to A 1.4.51 (II.421): mānavakāya dharmam brūte ity api bhavati yadā dharmeṇa karmaṇā mānavakasyābhipreyamānatvam vivakṣyate / tadavivakṣyām tv anena karmatvam /

karmatvam / ajāṃ nayati grāmam, prāpayatīty arthaḥ / 同様に、*nī* (「連れて行く」) 等の場合も、まさに先行規則 [A 1.4.49] によって、〔村等も〕〈目的〉と呼ばれる。*ajāṃ nayati grāmam* (「彼は雌ヤギを村に連れて行く」) は、彼は〔雌ヤギをして〕村に到達せしめる、という意味である。

[VP 3.7.73.32] prāpaṇena pradhānena saṃbaddhājā pradhānaṃ karmeti

pradhānakarmaṇy ākhyeye lādīn āhur dvikarmaṇām iti nyāyasiddham, ajā nīyate grāmam, netavyā nītā, sunayeti /

主要な〔〈ハタラキ〉〕である到達せしめる〔〈ハタラキ〉〕と関係するから、雌ヤギは主要な〈目的〉である。したがって、〔ślokaṅkārttika 8 on A 1.4.51 の主張〕

「〔文法家達は〕次のように言う。二つの〈目的〉を有する〈行為〉を表示する動詞語根の場合、主要〈目的〉が表示されるべきとき、*l* 接辞等が起こる」⁹⁵

が論理的に成立する。〔例は以下のとおりである。〕

ajā nīyate grāmam (「雌ヤギが村に連れて行かれる」)

ajā netavyā grāmam (「雌ヤギが村に連れて行かれるべきである」)

ajā nītā grāmam (「雌ヤギが村に連れて行かれた」)

ajā sunayā grāmam (「雌ヤギは村に容易に連れて行かれる」)

[VP 3.7.73.33] evaṃ anyatrāpi yathāyogam udāhāryam /

他の〔動詞語根〕の場合も、適宜同様に例示されるべきである。

[VP 3.7.73.34] saty api cātra ṇyarthāntarbhāve gatyādiniyamena prayojyasya karmasaṃjñā na

⁹⁵Ślokaṅkārttika 8 on A 1.4.51: pradhānakarmaṇy ākhyeye lādīn āhur dvikarmaṇām / カイヤタは次のように説明する。Pradīpa on MBh to A 1.4.51 (II.422): ajā nīyate iti / ajāyāḥ pradhānyān netuś ca tasyām eva pūrvam eva pūrvam kriyāpravartanād antaraṅgatvāc ca tasyām eva lādayaḥ / (「雌ヤギは主要な〔〈目的〉〕であるから、そして、連れて行く者は、まさにその〔雌ヤギ〕に最初に〈行為〉を引き起こすから、さらに〔雌ヤギはその〈行為〉に対して〕内的要因であるから、まさにその〔雌ヤギ〕の表示の為に *l* 接辞等が起こる」)

vyāvartyate saṅgīyāpekṣatvān niyamasya, anyatra
nyanta eva tena nivāraṇāt / atra ca praiṣo nyartho
dhātunaiva svīkṛta iti ṅic na bhavati //73//

さらに、これらの事例においては、たとえ使役接辞の意味が内包されているとしても、[A 1.4.52 は被使役者が〈目的〉と呼ばれる動詞語根を使役接辞で終わる *gam-i* (*gam-ṅic*) 等だけに] 制限しているから、被使役者が〈目的〉と呼ばれることは排除されない。

なぜなら、制限は同類項を期待するからであり、まさに他の使役接辞で終わる [動詞語根の] 場合に、その [制限] によって、[術語〈目的〉の適用が] 排除されるからである。

そして、これらの事例においては、促進という使役接辞の意味は、動詞語根そのものによって受け入れられているから、使役接辞は起こらない。

VP 3.7.74

[VP 3.74.0.1] nanu ca vāstavena rūpeṇa payaādeḥ
prādhānyāt tasyaivepsitatamatvaṃ nyāyyam, na tu
gavādeḥ / pratīyamānopasarjanabhūtakriyāpekṣam
īpsitatamatvaṃ yujyate / pradhānasannidhāne
guṇasyepsāprakarṣaviṣayatvābhāvāt /

[反論] ものの在り方として、乳等が主要なものであるから、牛等ではなく、まさにその [乳等] こそが最も得ようと望まれるものであることが合理である。[さらに] 最も得ようと望まれるものであるということは、[乳を出す〈行為〉といった] 現に理解される従属要素である〈行為〉に相関するということが合理である。なぜなら、主要なものが共存するときに従属的なものが卓越して得ようと望まれる対象であることはあり得ないからである。

[VP 3.74.0.2] na ca kārakaprakaraṇe sādhatamam
karaṇam iti tamabgrahaṇāt prakarṣo na vivakṣyate
iti śakyate tatra vaktum, īpsitatamam iti sāksāt
prakarṣavivakṣārthaṃ tamapśruter upādānāt /

さらに、その事例に関し、[Aṣṭādhyāyīの] *kāraka* [術語規定] の文脈 (*prakaraṇa*) では、[A 1.4.42] *sādhatamam karaṇam* (「〈行為〉の実現に対して最も有効な *kāraka* が〈手段〉と呼ばれる」) というように、卓越接辞 *tamap* が言及されているから、[言明効力から理解される] 卓越は、[他の規則においては] 意図されない、と主張することはできない⁹⁶。

⁹⁶A 1.4.42 は、*sādhatamam karaṇam* ではなく、*sādhatam karaṇam* と定式化されたとしても、*kāraka* 術語規定の文脈にあることから、〈手段〉と呼ばれる *kāraka* が〈行為〉の実現に対して最も有効であることが理解される。 *sādhatam* という表現から *sādhatamam* の意味が理解されるとき、卓越は *sādhatam* という表現の言明効力から理解されるもの (*sāmarthyagamyā*) である。

パタンジャリによれば、パーニニは当該の卓越接辞 *tamap* の言及に特別な意図をもっている。

MBh on A 1.4.42 (I.331.20–21): *evam tarhi sid-dhe sati yat tamagrahaṇam karoti taj jñāpayaty ācāryaḥ kārakasamjñāyām taratamayogo na bhavati* / (「もしそうなら、その場合、[卓越接辞の言及なしに所期の事項が] 確立されるのにもかかわらず先生が卓越接辞を言及しているという事実によって先生は、*kāraka* 術語規定の文脈では *kāraka* 術語は卓越と結びつかないということを示唆している。)」
「*kāraka* 術語規定の文脈では *kāraka* 術語は卓越と結びつかない」とは、カイヤタによれば、「*kāraka* 術語規定の文脈では卓越接辞の言及がない限り、言明効力から理解される卓越は認められない」ということである。 Pradīpa on MBh to A 1.4.42 (II.405): *prakarṣapratyayagrahaṇam antareṇa prakaraṇe sāmarthyagamyāḥ prakarṣo nāśrīyate* /

パタンジャリは、このことを A 1.4.45 *ādihāro dhikaraṇam* に即して次のように述べている。 MBh on A

なぜなら、[A 1.4.49 においては]「最も得ようと望む」(īpsitatama) というように、直接的に、卓越を表現しようと意図する目的で、明言 (śruti) *tamaṣ* が使用されているからである。

[VP 3.74.0.3] *liṅgasya tv anyatra kṛtārthatvam / gaṅgāyāṃ ghoṣa ityādāv adhikarāṇasamjñā yathā syād iti / śrutyā hi liṅgabādhā /*

一方、表示能力 (語意 *liṅga*) は、他の規則において目的を果たす。*gaṅgāyāṃ ghoṣaḥ* (「ガンジス川の岸辺に牛飼集落がある」) 等の事例において、[第一義的には〈基体〉とは呼べないガンジス川に] 術語〈基体〉が適用されるように⁹⁷。

実に、明言によって表示能力は拒斥される。

[VP 3.74.0.3] *śrutiliṅgavākya prakaraṇasthāna-samākhyānām pūrvaṃ pūrvaṃ balīyo 'rthaviprakaṛṣād iti nyāyavidbhir uktatvāt /*

「明言 (śruti)、表示能力 (*liṅga*)、文内文脈 (*vākya*)、章内文脈 (*prakaraṇa*)、位置 (*sthāna*)、原意語 (*samākhyā*) は、それぞれ先行項目が後続項目より強力である。[後者になるほど] 意味に距離が生ずるから」と道理に通じた者達が述べているからで

1.4.42 (I.332.1–3): *tadhādhāram ācāryaḥ kiṃ nyāyāṃ yatra kṛtsna ādhārātmā vyāpto bhavati / tenehaiva syāt tileṣu tailam dadhni sarpiṇi ity / gaṅgāyāṃ gāvah kūpe gargakulam ity atra na syāt / kārakasamjñāyām taratamayogo na bhavaty atrāpi siddham bhavati /* (「[問] 同様に、先生は基体について何が適正なものと考えているのか。[答] そこにおいては基体自体が全面的に遍充されるものである。それゆえ、以下の事例においてのみ [A 1.4.45 ādhāro 'dhikarāṇam による術語〈基体〉の適用が] あることになろう。*tileṣu tailam* (「ゴマの実にある油」)、*dadhni sarpiṇi* (「ヨーグルトにあるバター」)。そして、*gaṅgāyāṃ gāvah* (「ガンジス川の近くにいる牛達」)、*kūpe gargakulam* (「井戸の近くのガルガの家」) においては [A 1.4.45 の適用は] ないことになろう。しかし、*kāraka* 術語規定の文脈では *kāraka* 術語は卓越と結びつかない。したがって、これらの事例においても所期の事項は確立される」)

A 1.4.45 が言及する基体をそれにおいて基体自体が全面的に遍充される、卓越した基体、第一義的な基体と解した場合、その特質が当てはまらないガンジス川 (*gaṅgā*)、井戸 (*kūpa*) は基体ではないことになり、A 1.4.45 によって〈基体〉とは呼び得ないことになる。要するに A 1.4.42 における卓越接辞の言及は、「第一義的なものと第二義的なものうち、第一義的なものに関して操作が起こると理解される」(PIŚ 14: *gaṇamukhyayor mukhye kāryasampratyaḥ*) という解釈規則が *kāraka* 術語規定の文脈では適用されないことを示唆するためである。

⁹⁷*gaṅgā* (「ガンジス川」) はガンジス川の岸辺に対する表示能力を有する。「最も得ようと望む」という表現の表示能力に視点を置けば、第一義的に最も得ようと望むものではないものにも術語〈目的〉の適用が結果する。

ある⁹⁸。

[VP 3.74.0.4] *katham gavādeḥ pūrveṇa karma-samjñety āśaṅkyāha –*

[以上の理由から] どうして牛等が先行規則 [A 1.4.49] によって〈目的〉と呼ばれよう。

以上の疑念に対して [バルトリハリは] 述べる。

VP3.7.74: *karaṇasya svakakṣyāyāṃ na prakarṣāśrayo yathā /*

karmaṇo 'pi svakakṣyāyāṃ na syād atisayas tathā //

「〈手段〉には自己の [〈手段〉としての] 地位において卓越は認められない。それと同様、〈目的〉にもまた自己の地位における卓越はないであろう」

[VP 3.74.1] *yathā kārakāntarāpekṣayā labdhātīśayasya karaṇasamjñāyāṃ sajjātīyakaraṇāntarāpekṣayā prakarṣo nāśrīyate, yena sarvasyaiva karaṇakāryam pravartate, aśvena pathā dīpikayā yāti, pādābhyāṃ pathā vrajati, balena pādenādatta iti / anyathā aśvāder eva prakṛṣṭatamasya bhaved iti / tathā karmaṇo 'pi /*

他の *kāraka* に相関して卓越を得たものが〈手段〉と呼ばれる場合、[〈手段〉には] 同類の他の〈手段〉に相関した卓越は認められない。結果、まさにすべてのものに〈手段〉[という術語の適用に] 基づく文法操作が起こる。[例文として]

aśvena pathā dīpikayā yāti (「彼は馬によって、道を通って、灯明によって、行く」)、

pādābhyāṃ pathā vrajati (「彼は両足で、道を通って、行く」)、

balena pādenādatte (「彼は力によって足によって運ぶ」)

[を挙げよう。]

さもなくば、最も卓越している馬等だけに [術語〈手段〉が] 適用されることになろう。

〈目的〉の場合もこれと同様である。

[VP 3.74.2] *karaṇādīnām api kriyāyām upayogād īpsitatamatvam iti kārakāntarāpekṣayāsāditepsā-prakarṣaviṣayabhāvasya karmāntarāpekṣayā*

⁹⁸MS 3.3.14: *śrutiliṅgavākya prakaraṇasthānasamākhyānām samavāye pāraḍaurbalyam arthaviprakaṛṣāt //* (「対象領域が同一であるとき、明言、表示能力 (語意)、文内文脈、章内文脈、位置、原意語のうち、後者程弱力である。後者になるほど [関係すべき] 意味に距離があるからである」) 明言、表示能力 (語意)、文内文脈、章内文脈、位置、原意語は、祭式構成要素間の主従関係を知らしめる関係儀軌 (*vinīyogavidhi*) を補助する六種の根拠 (*pramāṇa*) である。

tadatiśayo nāśrīyate iti siddhā nimittanimit-
tibhāvāvasthitasyāpi sarvasya karmaṇaḥ pūrveṇaiva
yogena karmasamjñeti nāsty akathitakarmety
ekīyamatenopanyāsaḥ //74//

〈手段〉等もまた〈行為〉[の実現に対する]有用性の点で最も得ようと望まれるものであるから、[〈目的〉もまた]他の kāraka に相関して卓越して得ようと望まれる対象となる。[そのような〈目的〉に]別の〈目的〉に相関してのその[獲得意欲の]卓越は認められない⁹⁹。よって、原因としてあろうと、結果としてあろうと、どんな〈目的〉も、まさに先行の規則 [A 1.4.49] によって〈目的〉と呼ばれることが確立されるから、[A 1.4.51 が規定する、特別の kāraka 術語が]付与されない〈目的〉は存在しない。

このように、一部の文法家達の見解に従って、当該の詩節が提示されている。

VP 3.7.75

[VP 3.7.75.0] etat tu na yukta ity āha /

しかし、この主張は不合理であるということを [バルトリハリは]述べる。

VP3.7.75: karmaṇas tv āptum iṣṭatva āśrite 'tiśayo
yataḥ /

āśrīyate tato 'tyantaṁ bhedaḥ pūrveṇa karmaṇā //

「しかし、[A 1.4.49 が規定する]〈目的〉には、得ようと望まれるものであるという性質が認められてかつ卓越が認められるから、[A 1.4.51 が規定する〈目的〉は]先行規則 [A 1.4.49 が規定する]〈目的〉とは絶対的に異なる」

[VP 3.7.75.1] iha sādhanabhāvasya sarvakāraka-
viśayatvād yuktaṁ yat kārakāntarāpekṣayā
labdhātīśayasādhanabhāvaṁ karaṇaṁ sva-
kākṣyāgataṁ prakarṣaṁ nādriyeta /

我々の文法学の体系では、〈能成者〉性は一切の kāraka の領域にあるから、他の kāraka に相関して〈能成者〉性を得る [kāraka である]〈手段〉が [〈手段〉]自身の地位に関わる卓越を顧慮することはないであろう、ということが合理である。

[VP 3.7.75.2] karma tv īpsāprakarṣabhāvaṁ
kārakāntarāpekṣayā pratipattum asamartham¹⁰⁰ /
na hi kārakāntarāṅīpsitāni / kartrā kriyayā yad
āptavyaṁ tad īpsitam / kārakāntarāṅī tu kriyāyai
karaṇādīny āptavyāni, na tu kriyāyā /

一方、〈目的〉は、他の kāraka に相関して卓越して得ようと望まれる性質を獲得することはできない。なぜなら、他の kāraka が得ようと望まれることはないからである。

〈行為主体〉が〈行為〉を通じて得ることができないもの、それが得ようと望まれるものである。

しかし、〈手段〉等の別の kāraka は、〈行為〉のためには獲得されるべきであるが、〈行為〉を通じては獲得され得ない。

[VP 3.7.75.3] tasmāt tulyajātīyāpekṣatvād atīśayasya
karmaṇa āptum iṣṭatmatva īpsitam ity evam āptum
abhipretatve āśrīyate tamapa upādānād atīśayo
yasmād āngīkriyate tasmād īpsitārthāntarāpekṣa
evāsau prakarṣo 'bhyupagantavya itī svakākṣyāgata
eva saḥ /

⁹⁹Raghunātha は、karaṇādīnām を adhikaraṇādīnām と読むことを提案している。Raghunātha は vrajam avaruṇaddhi gavām (「彼は牛を牛小屋に閉じ込める」)における牛小屋を〈基体〉として想定している。VP 3.7.73.16 を見よ。Ambākartī on VP 3.7.74: vrajam avaruṇaddhi gām ityādau adhikaraṇādīnām api akathitakarmatvenābhimatānām vrajādīnām vrajanādikriyāyām upayogād īpsitvatvam itī kārakāntarāpekṣayā īpsitamatve 'pi karmāntarāpekṣayā tadatiśayo nāśrīyate itī ... / Raghunātha が〈基体〉である牛小屋を得ようと望まれるもの (īpsitvatvam) として説明している点に注意しなければならない。īpsitamatvam という読みを īpsitvatvam と修正するならば、「〈手段〉等もまた〈行為〉[の実現に]有用であるから得ようと望まれるものであり、したがって別の kāraka に相関して卓越して得ようと望まれる対象となる [〈目的〉]に、他の〈目的〉に相関してのその[獲得意欲の]卓越は認められない」という解釈が可能である。

¹⁰⁰Iyer: amasartham.

それゆえ、卓越は同類項に相関するから、最も得ようと望まれる場合に、すなわち、「得ようと望まれている」というこのような形で得ようと意図される場合に、〈目的〉には、「認められる」(āśrīyate)、すなわち、卓越接辞 *tamaḥ* が使用されているから、卓越が認められる (aṅgīkriyate)。それゆえ、この卓越は、得ようと望まれている別のもの (īpsitārthāntara) に相関していると認められるべきである。したがって、その [卓越] は、[〈目的〉] 自身の地位に関わる。

[VP 3.7.75.4] tathā ca payaḥprabhṛti gavādīpsitāpekṣayā prakṛṣṭam¹⁰¹ īpsitaṃ pūrva-yogasya viśayo gavādes tu pūrvenāsiddhāyām karmasamjñāyām akathitam ity anena siddhir ity eṣa eva pakṣo nyāyāḥ /

そしてそのような場合、乳等は、牛等の得ようと望まれているものに相関して、卓越して得ようと望まれるものであり、先行規則 [A 1.4.49] の対象である。一方、牛等は、先行 [規則] によって術語〈目的〉は確立されず、この場合、A 1.4.51 によって [それは] 確立されるから、まさにこの [獲得意欲の卓越は〈目的〉自身の地位に関わるという] 見解が合理である。

[VP 3.7.75.5] tataś ca bhinnakakṣyaṃ karmad-vayam¹⁰² eva tat /

そしてそれゆえ、まさにこの [A 1.4.49 と A 1.4.51 が規定する] 二つの〈目的〉は地位を異にする。

[VP 3.7.75.6] svakakṣyāpekṣe 'nāśrite tu karmaṇaḥ prakarṣe tamaśrutir¹⁰³ anarthikā syāt /

しかし、〈目的〉の卓越が [〈目的〉] 自身の地位を期待することが認められない場合、卓越接辞 *tamaḥ* の明言は無意味となるであろう。

[VP 3.7.75.7] tathā cepsitamātrasya karmasamjñāyām vāraṇārthānām īpsitaḥ ity atra yavebhyo gām vārayati, kūpād andhaṃ vārayati, agner māṇavakaṃ¹⁰⁴ vārayatīty udāharaṇaṃ na syāt / yavāder¹⁰⁵ api karmasamjñāprasāṅgāt /

そしてそのような場合、単に得ようと望まれているものが〈目的〉と呼ばれる場合には、A 1.4.27 vāraṇārthānām īpsitaḥ というこの規則に関して¹⁰⁶、

yavebhyo gām vārayati (「彼は牛を大麦から遠ざける」)、

kūpād andhaṃ vārayati (「彼は井戸から盲人を遠ざける」)、

agner māṇavakaṃ vārayati (「彼は火から少年を遠ざける」)

は例として成立しないことになろう。

なぜなら、大麦等も [得ようと望まれるもの (īpsita) である点で] 〈目的〉と呼ばれることになってしまうからである。

[VP 3.7.75.8] tataś caitat sūtraṃ nirviśayaṃ bhaved iti viśayavibhāgarthaṃ karmāpādānoḥ svakakṣyāgataḥ karmaṇo 'tiśayaḥ siddhāntitaḥ /

そしてそれ故、この規則 [A 1.4.27] は適用領域をもたないことになろう。したがって、術語〈目的〉と〈起点〉の適用領域を区分するために、〈目的〉の卓越は、[〈目的〉] 自身の地位に関わるということが確定見解として提示されている。

[VP 3.7.75.9] tathā ca vārttikam—

vāraṇārthānām karmānarthakyaṃ kartur īpsitamaṃ karmeti vacanāt /

そしてそのような場合、

「隔離を意味する動詞語根に関する規則 A 1.4.27 に「〈目的〉」という語を言及することは無意味である。なぜなら、A 1.4.49 の言明があるから」¹⁰⁷

という vārttika が述べられている。

[VP 3.7.75.10] bhāṣyam api—

yat tu kathitaṃ purastād īpsitayuktaṃ ca tasya siddhyartham īpsitamagrahaṇam iti /

Bhāṣya もまた次のように述べる。

「しかし、得ようと望まれているものに結びついている、先行して [A 1.4.27 によって〈起点〉という特定 kāraka 術語を] 付与されるものに [術語〈目的〉を] 確立するために、[A 1.4.49 において] 「最も得ようと望む」という語が言及されている」¹⁰⁸

¹⁰¹ Iyer: *prakaṣṭam*.

¹⁰² Iyer: *karmadrayam*.

¹⁰³ Iyer: *tamaśrutir*.

¹⁰⁴ Iyer: *māṇakkam*.

¹⁰⁵ Iyer: *yavodar*.

¹⁰⁶ A 1.4.27 に関しては本論 4 を見よ。

¹⁰⁷ 本論 4 を見よ。

¹⁰⁸ Ślokavārttika 20 on A 1.4.51: yat tu kathitaṃ purastād īpsitayuktaṃ ca tasya siddhyartham / īpsitam eva tu yat syāt tasya bhaviṣyat akathitena //

[VP 3.7.75.11] *vāraṅārthānām ity anena kathitam iti akathitaṃ ca ity anenāndhāder īpsitena kūpādīnā yuktasya karmasaṃjñā na siddhyatīti īpsitatamam ity anena siddhyatīty arthaḥ /*

A 1.4.27 によって、〔〈起点〉という特定の *kāraka* 術語が〕付与されるから、A 1.4.51 によっては、得ようと望まれている井戸等と結びついている盲人等には術語〈目的〉の適用は確立されない。したがって、盲人等には「最も得ようと望む」という語が言及されている〕A 1.4.49 によって術語〈目的〉の適用が確立される、という意味である。

[VP 3.7.75.12] *yat punar īpsitamātram¹⁰⁹ apādānādisaṃjñābhir akathitaṃ tasyākathitasūtreṇa gavādeḥ karmasaṃjñeti bhāṣye 'bhīhitam /*

īpsitam eva tu yat syāt tasya bhaviṣyaty akathiteneti //75//

一方、〈起点〉等〔の特定 *kāraka*〕術語を付与されない、得ようと望まれるものだけ、すなわち、牛等だけが A 1.4.51 によって〈目的〉と呼ばれる、ということが *Bhāṣya* に述べられている。

「そして、得ようと望まれているものだけが、A 1.4.51 によって〔〈目的〉と呼ばれることに〕なるろう」¹¹⁰

¹⁰⁹Iyer, Raghunātha: *yatpuranīpsitamātram*.

¹¹⁰カイヤタは当該śloka-vārttika を次のように説明している。Pradīpa on MBh to A 1.4.51 (II.428): *yat tv iti / yavebhyo gām vārayatīti gavām kathitavāt karmasaṃjñā na syāt, vāraṅārthānām ity apādānāsaṃjñāiva tu syād iti kartur īpsitatamam ity ārabdham / tasminn ārabdhe anīpsitasya karmasaṃjñā na prāpnotīti tathā yuktam ity ārabdham / nanu tathāyuktasyānena bhaviṣyati / naitad asti / duhyādiraṅgaṇaṃ naṭasya śrīṇōtīyādāv atiprasaṅganivṛtyartham avāṣyaṃ kartavyam / īpsitayuktaṃ ceti / īpsitena yavādīnā yuktaṃ yad gavādi vāryamāṇaṃ tasya karmasaṃjñāsidhyartham pūrvasūtram kartavyam ity arthaḥ / caśabdāt karmāpādānāsaṃjñāyor viṣayavibhāgasiddhyartham cety uktaṃ bhavati / īpsitam eveti / avadhāraṇenepsāprakarṣābhāvaṃ pratipādayati / akathiteneti / śūtraikadeśānukaraṇam etat / anena sūtreṇety arthaḥ /*（「*yat tu : yavebhyo gām vārayati*（「彼は大麦から牛を遠ざける」）においては、牛達は〔A 1.4.27 によって〈起点〉という特定 *kāraka* 術語を〕付与されるものであるから、〔A 1.4.51 によって〕〈目的〉という術語を適用されることはなく、A 1.4.27 によってまさに〈起点〉という術語を適用されることになろう。したがって A 1.4.49 が定式化されている。A 1.4.49 が定式化されているとき、得ようと望まれないものに術語〈目的〉の適用は結果しない。したがって A 1.4.50 *tathāyuktaṃ cānīpsitam* が定式化されている。

〔反論〕A 1.4.50 の適用対象にはこの〔A 1.4.51〕によって〔術語〈目的〉が〕適用されるであろう。

VP 3.7.76

[VP 3.7.76.0] *yat punar etad uktaṃ duhyādīnām nījantavat siddhaṃ pūrveṇa karmatvam iti tatrāpy āha /*

しかし〔VP 3.7.73 において〕次のように主張された。

「*duh*（「搾乳する」）等の場合、使役接辞で終わる動詞語根の場合と同様、先行規則〔A 1.4.49〕によって、〔牛等が〕〈目的〉と呼ばれることが確立される」

この主張に関しても〔バルトリハリは次のように〕述べる。

VP3.7.76: *nījante ca yathā kartā sakriyaḥ san prayujyate /*

na duhyādau¹¹¹ tathā kartā niṣkriyo 'pi prayujyate //

「使役接辞で終わる動詞語根の場合には、〈行為主体〉は、〈行為〉を有する限りで、使役される。それとは違って、*duh*（「搾乳する」）等の場合は、〈行為主体〉は、〈行為〉を有さないものであっても、使役される、ということはない」

[VP 3.7.76.1] *gamayati grāmaṃ devadattam ityādau nījante prakṛtipratyayavācye dve kriye bhinne pratīyete iti tadapekṣaṃ dvayoḥ karmatvaṃ yujyate /*

gamayati grāmaṃ devadattam（「彼はデーヴァダッタをして村に行かせる」）等の事例では、〔*gam-i* と

〔答論〕このようなことはない。〔A 1.4.51 に対するśloka-vārttika 1 による〕*duh* 等の〔適用動詞語根の〕完全枚挙が *naṭasya śrīṇōti* 等に〔A 1.4.51 が〕過大適用されることを排除するために必ずなされなければならない。*īpsitayuktaṃ ca*：「得ようと望まれているもの」(*īpsita*) すなわち大麦等に「結びついているもの」(*yukta*) すなわち遠ざけられる牛等、それに対する〈目的〉という術語の適用の確立のために先行規則〔A 1.4.49〕が述べられるべきである、という意味である。*ca*（「そして」）という語から、「〔術語〈目的〉を確立するために、〕そして〈目的〉という術語と〈起点〉という術語の適用対象の区分を確立するために」ということが意図されている〔と理解される〕。

īpsitam eva：〔*eva*（「のみ」）という語による〕制限 (*avadhāraṇa*) によって、獲得意欲の卓越の非存在を理解せしめている。

akathitena：これは規則〔A 1.4.51 の〕一部の擬声語である。「この規則によって」という意味である」

A 1.4.50 は、A 1.4.49 によって〈目的〉と呼ばれるものと同様に〈行為〉と結びついている、〈行為主体〉が得ようと望むものではない (*anīpsita*) *kāraka* が〈目的〉と呼ばれることを規定する。

¹¹¹Iyer: *nayatyādau*.

いった] 使役接辞で終わる動詞語根が使用されるとき、語基 [gam] と接辞 [nic] によって表示されるべきものとして、二つの相異なる〈行為〉が理解されるから、それら [二つの〈行為〉] に相関して、[村とデーヴァダッタの] 二者が [A 1.4.49 によって] 〈目的〉と呼ばれることは合理である。

[VP 3.7.76.2] gām dogdhi paya ityādau tu prakṛti-vācyaikaiva kriyeti kathaṃ karmadvayayogaḥ /

しかし、gām dogdhi payaḥ (「彼は牛の乳を搾る」) 等の事例においては、語基 [duh] の表示対象である〈行為〉だけが唯一 [理解される]。したがって、どうして二つの〈目的〉と結びつき得よう。

[VP 3.7.76.3] na cāpy antarbhūtañjarthatvena tad-upapattiḥ / ñjarthasyātrāyogāt / praīṣo hi ñjarthaḥ / sa ca pravṛttakriyasya savyāpārasya kartur upapadyate /

そしてまた、[duh は] 内包された使役接辞の意味を有するから、その [二つの〈目的〉との結合] が妥当する、ということもない。なぜなら、使役接辞の意味はこの場合不合理であるからである。実に、使役接辞の意味は促進である。そしてその [促進] は、〈行為〉がすでに起動している、〈ハタラキ〉を有する、〈行為主体〉に対して妥当する。

[VP 3.7.76.4] tathā hi tasya svatantrasya prayojako yo hetuḥ tadvyāpāro ñijuktaḥ /

すなわち、その自主的な [〈行為主体〉] を使役する者である〈原因〉 (hetu)、その〈ハタラキ〉が使役接辞によって表示される。

[VP 3.7.76.5] ata evāpravṛttakriyāñāṃ karaṇādīnāṃ prayojakasya svatantrasya kartur hetusaṃjñā na bhavati /

まさにこの故に、〈行為〉が起動していない〈手段〉等を使役する者である自主的な〈行為主体〉は〈原因〉とは呼ばれない¹¹²。

[VP 3.7.76.6] tad evaṃ gavāder niṣkriyatvān na tadvyāpāreṇāpyamānatvāt payaādeḥ karmatā, api tu dohena devadattavyāpāreṇaiva gopayasor dvayor api āpyamānatvam ity atīśayayogāt payaāder eva pūrveṇa karmatvam, gavādes tv akathitam ity anenārabhyate //76//

かくしてこのように、[〈行為主体〉の搾乳〈行為〉参与以前において] 牛等は〈行為〉を欠くから、乳等が〈目的〉と呼ばれるということは成立しない。

¹¹²A 1.4.55 tatprayojako hetuś ca // (「その [〈行為主体〉] を使役する kāraka が〈原因〉と呼ばれる」)

なぜなら、乳等はその [牛等] の〈ハタラキ〉を通じて得られるものであるからである。

そうではなくて、牛と乳の二者のいずれも搾乳というデーヴァダッタの〈ハタラキ〉そのものを通じて得られるものであるから、卓越と結びつく乳等こそが先行規則 [A 1.4.49] によって〈目的〉と呼ばれ、一方、牛等には A 1.4.51 によって [術語〈目的〉] が導入される。

VP 3.7.77

[VP 3.7.77.0] nanu ca yathā gacchantam samprayunkte¹¹³ gamayatīti prayogaḥ tathā kṣarantīm kṣārayati dogdhi ity artha ity āśaṅkyāha /

[反論]「彼は行きつつある者を使役している」という意味で、「彼は行かせる」という表現が使用される。それと同様、「彼は搾乳している」は、「[乳を]出している[牛をして乳を]出させている」という意味である。

[答論] この疑念に対して [バルトリハリは] 次のように述べる。

VP3.7.77: bhedavākyam tu yan¹¹⁴ nyante nīduhiprakṛtau ca yat /

śabdāntaratvān naivāsti saṁsparśas tasya dhātunā //

「しかし、使役接辞で終わる動詞語根の場合の動詞語根と異なる文、nī（「連れて行く」）・duh（「搾乳する」）等という語基 [である動詞語根の場合の] それと異なる文、それらは、別の言語項目であるから、当該の動詞語根と決して関係しない」

[VP 3.7.77.1] gacchantam prayunkte ityādina gamayatītyādau nyante prakṛtipratyayārthayor vibhāgapradarśanāya yad vākyam, grāmaṁ prāpnuvantīm ajāṁ prayunkte, kṣarantīm gāṁ prayunkte ityādi ca nayati dogdhi ityādau prakṛtviṣaye prakṛtyarthapadarśakam vākyam tat sarvaṁ gamayatītyāder nyantāt, nayati, dogdhi ityādeś ca prayogāc chabdāntaram bhinnārtham eva /

gacchantam prayunkte（「彼は行きつつある者を使役している」）等によって、*gam-i* 等の使役接辞で終わる動詞語根における語基と接辞の意味の区分を明示するために文が使用される。その [*gacchantam prayunkte* 等の文]、さらに、*grāmaṁ prāpnuvantīm ajāṁ prayunkte*（「彼は村に到達しつつある雌ヤギを使役している」）、*kṣarantīm gāṁ prayunkte*（「彼は乳を出している牛を使役している」）等の *nī*、*duh* 等の語基に関して語基の意味を明示する文、それらはすべて、*gam-i* 等の使役接辞で終わる動詞語根、*nī* や *duh* 等の使用項目とはまさに別の意味を有する別の言語項目である。

[VP 3.7.77.2] na hy eṣo 'tra dhātvarthaḥ paramārthataḥ, adūraviprakaṣṇārthamātrakathanam etat / yathā rājapurūṣādau rājñah puruṣa ityādi /

¹¹³Iyer: *samprayunkte*.

¹¹⁴Iyer: *yat*.

なぜなら、ここに提示されたこのような意味は究極的には当該動詞語根の意味ではないからである。これらの文は、遠く離れることなく (*adūraviprakaṣṇa*)、[動詞語根の] 意味だけを叙述している。例えば、[統合形] *rājapurūṣa*（「王の家臣」）等に関する *rājñah puruṣah*（「王の家臣」）等の [文] のように¹¹⁵。

[VP 3.7.77.3] tathā hi gacchantam prayunkte ityādau vākye prayojyakartur nidarśanam gamayatītyādau nyante prayojyakriyāmātram praṭīyate / prayojyas tu svaśabdopādāno devadattam iti /

すなわち、*gacchantam prayunkte*（「彼は行きつつある者を使役する」）等の文においては、被使役者である〈行為主体〉が提示される。[対して] *gam-i* 等の使役接辞で終わる動詞語根においては、被使役者の〈行為〉だけが理解され、一方、被使役者 [である〈行為主体〉] は「デーヴァダッタをして」（*devadattam*）というように [被使役者] 自身を表示する語によって言及される。

[VP 3.7.77.4] yatra caitad bhedavākyam vidūram nyante tatra nayatyādīnām sutarām vidūrātā / na hy atra vākyārtho dhātūpādānaḥ kaścit / atas tasya vākyasya vākyārthasya vā duhādīdhātunā nāsti sambandhaḥ /

そして、使役接辞で終わる動詞語根において、それとは異なるこのような文がその動詞語根からかけ離れたものである場合、*nī* 等の動詞語根において、それとは異なる文は、ましてや [当該の動詞語根から] かけ離れたものである。なぜなら、この [*nī* 等の動詞語根の] 場合、文の意味は動詞語根によっては決して言及されないからである¹¹⁶。

このような理由から、その文あるいは文の意味は、*duh* 等の動詞語根と関係しない。

[VP 3.7.77.5] tasmān nātra nyarthāntarbhāva iti kriyādvayāśrayeṇāpi karmaviśeṣasamarthanam asamīcīnam /

それ故、これら [*duh* 等] には使役接辞の意味は内包されていない。したがって、二つの〈行為〉に依拠した、[A 1.4.51 が規定する] 特殊な〈目的〉の正当化も適切ではない。

¹¹⁵複合語である統合形 *rājapurūṣa* は王の家臣を意味する。一方 *rājñah puruṣah* という文も王の家臣を意味するが、*rājñah* は第六格単数接辞 (*ñas*) で終わる項目であり、王の単数性がそれからは理解される。

¹¹⁶この見解では、*nī* 等の動詞語根は被使役者としての〈行為主体〉を指示することもなく、使役者の促進の〈ハタラクイ〉も表示しない。

[VP 3.7.77.6] tad evam ekaiveyaṃ vilakṣaṇā
karmadvayaṣāyā kriyete

sarvaṃ cākathitaṃ karma bhinnakakṣyaṃ
pratīyate /

dhātvarthoddeśabhedenā tan nepsitatamaṃ kila //

ity eṣa pakṣo 'vasthāpitaḥ /

かくしてこのように、ここには、まさに単一の、特殊な、二つの〈目的〉を対象とする〈行為〉がある。したがって、

「[A 1.4.51 が規定する、他の kāraka 術語を] 与えられないすべての〈目的〉は、[A 1.4.49 が規定する〈目的〉と] 地位を異にすると理解される。巷間、そのような [A 1.4.51 が規定する〈目的〉は]、動詞語根の意味 [である〈行為〉] には特定の動機 (uddeśabheda) があるから、最も得ようと望まれるもの (īpsitatama) ではないと言われる」(VP 3.7.70)

というこの見解が確立される。

[VP 3.7.77.7] aprādhānye 'pi cākathitakarmaṇo
'naraṅgatvāt prathamam kriyāyogāl lādividhir uktaḥ /
nayatāda tu prādhānyam ajāder iti tatraiva lādayaḥ /
nyante tu nyarthasya prādhānyāt tenāpyamānatvāt
kartaiva pradhānaṃ karmeti tatraiva lādayaḥ / tataś ca

pradhānakarmaṇy ākhyeye lādīn āhur
dvikarmaṇām /

apradhāne duhādīnāṃ nyante kartuś ca karmaṇaḥ //

iti nyāyasiddham idam udāhṛtam //77//

[特定の kāraka 術語が] 付与されない〈目的〉は、非主要なものであるとしても、内的要因であるが故に最初に〈行為〉と結合するから、その表示のために、*l*接辞等が導入されると言われる。

一方、*nī*等の動詞語根の場合は、雌ヤギ等が主要なものであるから、まさにその表示のために *l*接辞等が導入される。

しかし、使役接辞で終わる動詞語根の場合は、使役接辞の意味が主要であるから、そしてその使役接辞の意味を通じて得られるものであるから、〈行為主体〉こそが主要な〈目的〉であり、したがってまさにその表示のために *l*接辞等が導入される。そしてそれ故、

「[文法家達は] 次のように言う。二つの〈目的〉を有する〈行為〉を表示する動詞語根の場合、主

要〈目的〉が表示されるべきとき、*l*接辞等が起こる。しかし、*duh*等の動詞語根の場合は、非主要な [〈目的〉] が表示されるべきとき、*l*接辞等が起こる。使役接辞で終わる動詞語根の場合は、*l*接辞等は〈行為主体〉である〈目的〉を表示する」¹¹⁷

というこのことが論理的に確立されるものとして例証されている¹¹⁸。

¹¹⁷ślokaṅkārttika 8–10 on A 1.4.51. 使役接辞で終わる動詞語根に関する言明をカイヤタは次のように説明している。Pradīpa on MBh to A 1.4.51 (II.423): kartuḥ sato nyante dhātau karmaṇo vācakā lādayo bhavanti / gatībhūty anena yasya prayojyasya karmasamjñā vidhīyate tasmīn vācye sarveṣu gatyarthādiṣu dhātuṣu lādayo bhavanti arthaḥ / (「〈行為主体〉である使役接辞で終わる動詞語根における〈目的〉を *l*接辞等は表示する。A 1.4.52 によって〈目的〉という術語の適用が規定されている被使役者が表示されるべきとき、進行等を意味するすべての動詞語根においては、*l*接辞等が起こる、という意味である」)

¹¹⁸本論例文 [18]–[20] を見よ。

VP 3.7.78

[VP 3.7.78.0] idānīm siddhāntam udghāṭayati /

さて次に [バルトリハリは] 確定見解を宣明する。

VP3.7.78: yathaiivaikam apādānaṃ śāstre bhedena darśitam /

tathaikam eva karmāpi bhedena pratipāditam //

「文法規則 (śāstra) において、まさに単一の〈起点〉が多様に示されている。それと同様、〈目的〉もまた、まさに単一であるが、多様に説明される」

[VP 3.7.78.1] dhruvam apāye ity anenaiva sarvatrapādānaṃjñā bhāṣye 'pi pratipāditā / bhīrārthādiviṣaye 'pi bauddhāpāyasya bhāvāt / abudhabodhanārthaṃ hi bhīrārthānām ityādinā bhedena kathanam /

A 1.4.24 dhruvam apāye 'pādānam というまさにこの規則によって、[術語〈起点〉を規定する他の規則の適用対象] すべてに術語〈起点〉が適用されることが Bhāṣya においても説明されている。

A 1.4.25 bhīrārthānām bhayahetuḥの適用領域においても、心的な〈起点〉(bauddhāpāya) が存在するからである¹¹⁹。実に、無知なる者に理解を与えるために、A 1.4.25 等の規則を通じて、[〈起点〉が] 多様に記述されている。

[VP 3.7.78.2] tathā ca vakṣyati /

そしてそのような場合、[バルトリハリは次のように] 述べるであろう。

nirdhāraṇe vibhakte yo bhīrārthānām ca yo vidhiḥ / upātāpekṣitāpāyaḥ so 'budhapratipattaye //

¹¹⁹A 1.4.25 は、bhī (「恐れる」)・trai (「守護する」) の意味を有する動詞語根が使用されるとき、恐怖を引き起こす原因 (bhayahetu) である kāraṇa が〈起点〉と呼ばれることを規定する。パタンジャリはこの規則に対する Bhāṣya において以下のように述べている。

MBh on A 1.4.25 (I.327.24–328.1): iha tāvad vṛkebhyaḥ bibheti dasyubhyo bibhetīti ya eṣa manuṣyaḥ prekṣāpūrvakārī bhavati sa paśyati yadi mām vṛkāḥ paśyanti dhruvo me mṛtyur iti / sa buddhyā saṃprāpya nivartate / tatra dhruvam apāye 'pādānam ity eva siddham // (「先ずもって以下の事例、すなわち、vṛkebhyaḥ bibheti (「彼はオオカミを恐れる」)、dasyubhyo bibheti (「彼は追いはぎを恐れる」) において、賢者である人は『もしオオカミが私を見つければ、私はきっと死ぬ』と見極める。彼は心の上で、[オオカミに] 関係し、しかる後に [そのオオカミから] 退却する。その場合 A 1.4.24 それ自身によって、[オオカミに対する〈起点〉という術語の適用は] 確立される」)

「区分を前提とする分離、恐怖・守護を意味する動詞語根に関して、離別が期待される規定と離別が [動詞語根そのものによって] 言及される規定が述べられているが、それらの規定は無知なる者に理解をもたらすために定式化されている」(VP 3.7.147)¹²⁰

iti /

[VP 3.7.78.3] evaṃ karmāpīpsitatam ekam eva, kartuḥ kriyāpīpsitatam sarvatra bhāvāt / mandabuddhyanugrahāya tūttarasūtraprāpanca iti kārikārthaḥ /

同様に、最も得ようと望まれる〈目的〉もまたまさに単一である。〈行為主体〉が〈行為〉を通じて得るものであることが、すべての場合に見出されるからである。しかし、知の鈍い者達に恩恵を与えるために後続規則が詳説されている。

これが詩節の意味するところである。

[VP 3.7.78.4] yady api ca payaḥprabhṛtyarthaṃ gavāder upādānaṃ tathāpy asty eva dhātvarthena tasyāpīpsitatam / tadyathā taṇḍulān odanaṃ pacatīti / atra taṇḍulānām viklittiviśiṣṭā hi vikledanā pacer arthaḥ / tatra viklittiyākyagunadvāreṇa taṇḍulā api karma vikledanasya, sāksāt tv odanaṃ / taṇḍulān vikledayann odanaṃ nirvartayatīty arthaḥ /

たとえ、乳等のために、牛等が言及されるのだけでも、その牛等には動詞語根の意味を通じて得られるものであるという性質がまさにある。

例えば、taṇḍulān odanaṃ pacatī (「彼は米を煮て粥を作る」) という事例のように。

実にこの事例では、米の軟化 (viklitti) に限定された軟化せしめる作用 (vikledanā) が動詞語根 pac の意味である。

その場合、軟化と呼ばれる従属要素を通じて、米もまた軟化せしめる作用の〈目的〉である。しかし直接的には粥がその〈目的〉である。

¹²⁰A 2.3.52 pañcamī vibhakte は、x と y との間に区分 (vibhaktā) があるという条件で、x が y から分離 (nirdhāraṇa) されるとき、y を表示する項目の後に第五格接辞が起こることを規定する。本規則は、例えば、māthurāḥ pāṭliputrakebhyāḥ ādhyatarāḥ (「Mathurā の住人は、Pāṭliputra の住民より豊かである」) における pāṭliputrakebhyāḥ という第五格接辞で終わる項目を説明する。

第五格接辞導入規則として A 2.3.28 apādāne pañcamī がある。この規則は、他の項目によって表示されていないという条件で〈起点〉が表示されるべきとき、名詞語基の後に第五格接辞が起こることを規定する。区分を前提とする分離も離別によって説明できるとき、A 2.3.52 の適用領域には A 1.4.24 と A 2.3.28 が適用可能である。

[当該の文は] 彼は米を軟化させて粥を実現している (taṇḍulān vikledayann odanaṃ nirvartayati) という意味である。

[VP 3.7.78.5] itthaṃ ca guṇapradhānabhūtaikadhātu-vācyakriyābhedāśrayeṇātra yathā karmabhedaḥ tathā kṣaraṇopasarjanakṣāraṇārthatāyāṃ duher gopayāsī samam eva karmabhāvam anubhavataḥ /

そしてこのように、主従関係にある、単一の動詞語根によって表示されるべき部分的〈行為〉(kriyābheda) に依拠することによって、この事例において、〈目的〉が区別されるのと同様、*duh* が乳を出す作用 (kṣaraṇa) を従属要素とする乳を出させる作用 (kṣaraṇa) を意味する場合、牛と乳はまったく同様に〈目的〉たる資格を享受する¹²¹。

[VP 3.7.78.6] tathā ca nyarthāntarbhāvo 'pi yuktaḥ / nyante 'pi prakṛtyarthaviśiṣṭasya pratyayārthasya prādhānyān niṣkriyatvaṃ svatantrasya / na hy atra ṇic kriyate yena

sakriyasya prayogas tu yadā sa viśayo ṇicaḥ /

iti nyāyo 'nuvarṇyeta /

そしてそのような場合、使役接辞の意味の内包も合理である。

使役接辞で終わる動詞語根の場合も、語基の意味に限定された接辞の意味が主要素であるから、[被使役者の〈行為〉は使役者に依存し、したがって] [自己の乳を出す〈行為〉に関して] 自主的な [〈行為主体〉である牛] は、[それ自体としては] 〈行為〉を欠く。なぜなら、この事例では使役接辞は導入されないからである。もし導入されるとするなら、

「一方、〈行為〉を有するものが使役される時、その [使役] は使役接辞の対象である」¹²²

という論理が説かれなければならないであろう。

[VP 3.7.78.7] dhātuvācyas tu nyarthāḥ / tadyathā sādhatitī nyarthāḥ pacativācyāḥ,

¹²¹VP 3.7.58 においてバルトリハリは動詞語根が〈ハタラキ〉の集合 (samūha) と集合の一部 (ekadeśa) を表示することを認めている。例えば *odanaṃ pacati* (「彼は粥を煮ている」) においては *pac* は、軟化の〈ハタラキ〉と軟化せしめる〈ハタラキ〉の二者の集合 (軟化の〈ハタラキ〉) を従属要素とする軟化を促進する〈ハタラキ〉を表示し、*pacyata odanaḥ svayam eva* (「粥がまさにおのずから煮えている」) においては *pac* は、軟化の〈ハタラキ〉を表示する。小川 2009: 30–33 を見よ。

¹²²VP 3.7.126cd. 本論 5.1 を見よ。

しかし、使役接辞の意味は動詞語根の表示対象である。例えば、「実現せしめる」(*sādhayati*) という使役接辞の意味が *pac* の表示対象である¹²³。

[VP 3.7.78.8] bhedavākyaṃ tu bhavaty adūra-viprakṛṣṭaṃ bhinnārtham atyantaviśeṣāpekṣayā / sāmānyāpekṣayā¹²⁴ tv ekārtham eva rājapuruṣavṛtti-vākyavat /

しかし、[動詞語根と] 異なる文は、遠く離れたものではなくても、絶対的な差異を考慮すれば、異なる意味を有し、反対に共通性を考慮すれば、まさに同一の意味を有する。*rājan* (「王」) と *puruṣa* (「家臣」) から構成される統合形と文の場合のように。

[VP 3.7.78.9] tathā ca pratīyata evaitadvākyaṛtho 'tra prayoge /

そしてそのような場合、この言語使用においては、この文の意味がまさに理解される。

[VP 3.7.78.10] na cāpi gavādīnāṃ niṣkriyatvaṃ nyāyāṃ kriyāsamavāyābhāve kāratvābhāvāt / ārabhyamāṇe 'py akathitayoge karmasamjñā na syāt /

さらにまた、牛等が〈行為〉を持たないものであるということが合理であるということはない。〈行為〉の内属がない場合、*kāraka* ではあり得ないから。A 1.4.51 が定式化されていても、術語〈目的〉は適用されないことになろう。

[VP 3.7.78.11] prāk prayogān niṣkriyatvam iti cet nyante 'pi samānam etat / yathā ca tatra saṃbhāvitakriyasya kartuḥ prayojaka iti tadvyāpāropapattiḥ tathātreṭi na kiṃcid avadyam /

[反論] 使役以前には [牛等は] 〈行為〉を持たない。[答論] このことは使役接辞で終わる動詞語根の場合も同様である。

そして、その [使役接辞で終わる動詞語根の] 場合、想像された〈行為〉を有する (saṃbhāvitakriya) 〈行為主体〉を使役する者であるから、その [〈行為主体〉] の〈ハタラキ〉が妥当する。この [*duh* 等の動詞語根] の場合もそれと同様である。したがって何も非難には当たらない。

[VP 3.7.78.12] tamabgrahaṇasya ca pratyākhyānād īpsāprakarṣānāśrayaṇam / yat tu tamabgrahaṇasyodāharaṇam dadhnā bhujñiya iti tatra samakakṣyatayā dadhyodanayor īpsitatve tamabgrahaṇam akimcitkaram / saṃskāratve hi dadhnas

¹²³VP 3.7.55–58 (小川 2009) を見よ。

¹²⁴Iyer: *sāmānyapekṣayā*.

tatsamṣkr̥tasyaudanasyaivepsitatamatvam iti nāsty
etad udāharaṇam / tathā ca bhāṣyam /

tasyāpy odana evepsitaḥ, na tu guṇeṣv asyādarah
iti /

そして、[この見解では] 卓越接辞 *tamaḥ* の言及の必要性は否定されるから、獲得意欲の卓越は認められない。*dadhnā bhuñjīya*（「私はヨーグルトで [粥を] 食べたい」という、卓越接辞 *tamaḥ* の言及の例文においては、地位を同じくするものとして、ヨーグルトと粥が得ようと望まれるものである場合、卓越接辞 *tamaḥ* の言及はいかなる効果もない。

なぜなら、ヨーグルトが添加剤である場合、それによって旨味が添加された粥こそが最も得ようと望まれるものだからである。したがって、これは卓越接辞 *tamaḥ* の言及の例文として成立しない。そしてそのような場合、Bhāṣya は次のように述べる。

「[食事に招待された] 彼にとっても、粥こそが [最も] 得ようと望まれるものである。彼は [ヨーグルト等の] 従属物に対する関心をもたない」¹²⁵

[VP 3.7.78.13] yad api karmāpādānāyor
viśayavibhāgapradarśanārtham tamabgrahaṇam
ity uktam tatrāpi vāraṇārthānām vārayitavyānām
vāraṇam arthayanta iti vāraṇayogyānām yad
īpsitam tad apādānam ity evaṃ vyākhyānād adoṣaḥ /

また、〈目的〉と〈起点〉という術語の適用領域の区分を明示するために、卓越接辞 *tamaḥ* の言及が必要であると言われた¹²⁶。その主張に関して、隔離を意味する動詞語根にとって、隔離されるべきものの隔離を求めるから、隔離に相応しいものにとって、得ようと望まれているもの、それが〈起点〉であるところのように説明されるから、誤謬はない。

[VP 3.7.78.14] tathā hi vārayitavyāḥ pratiṣeddhavyāḥ
gavādayaḥ, teṣām īpsitā yavādaya evāpādānam /

すなわち、隔離されるべき、[近寄ることが] 禁じられるべき牛達、それらが得ようと望む大麦などこそが〈起点〉である。

[VP 3.7.78.15] tad evam īpsitam eva sarvaṃ karma /

¹²⁵MBh on A 1.4.49 (I.332.23–24): tasyāpy odana evepsitatamo na tu guṇeṣv asyānurodhaḥ /（「[食事に招待された] 彼にとっても、粥こそが最も得ようと望まれるものである。彼が [ヨーグルト等の] 従属物 [だけ] に対する嗜好を持っているということはない」）本論 6.1.2.5 を見よ。

¹²⁶VP 3.7.75.8–12 を見よ。

かくしてこのように、[〈行為主体〉によって] まさに得ようと望まれるもの (īpsita) はすべて〈目的〉である。

[VP 3.7.78.15] itthaṃ ca duhyādy udāharaṇārtham na
parigaṇanam etat /

そしてこのような場合、*duh* 等は例示を目的としている。これは完全枚举ではない。

[VP 3.7.78.16] naṭasya śṛṇotīyādaḥ naṭādi
śṛṇotikriyāyā nimittamātraṃ na tu tathepsitatvena
vivakṣyata iti karmasaṃjñābhāvaḥ / śṛṇotikriyāyām
ca savyāpāro naṭaḥ kārakam upayogagrahaṇād
apādānasaṃjñāyā vyudasyate / na cānyā saṃjñāsyā
vihiteti śeṣo 'yaṃ śaṣṭhīviśayaḥ /

naṭasya śṛṇoti（「彼は俳優に耳傾け聴く」）等において、俳優等は聴く〈行為〉の根拠に過ぎない。しかし、そのように得ようと望まれるものとして表現しようと意図されることはないから、術語〈目的〉は適用されない。

そして、聴く〈行為〉に関して、〈ハタラキ〉を有する俳優は *kāraka* であるから、[A 1.4.29 中の]「知識受容」(*upayoga*) という語の言及に基づき、〈起点〉という術語の適用を排除される。そして別の術語規定は適用されないから、これは〈残余〉として第六格接辞 [導入規則 A 2.3.50] の対象である。

[VP 3.7.78.17] hetuṭṭīyāyās tv ayam aṣṭāyāḥ

anāśrite tu vyāpāre nimittam¹²⁷ hetuḥ iṣyate /
dravyādiviśayo hetuḥ kārakam niyatakriyam //

iti vacanāt //78//

しかし、これは原因 (*hetu*) を表示する第三格接辞 (A 2.3.23 *hetau*) の対象でもない。次のように言われるから。

「ところで、[実現の] 根拠 (*nimitta*) は、「[彼はヴェーダ学習のために住んでいる] というように、実現に関しそのの」〈ハタラキ〉に依拠しないとき原因 (*hetu*) であると認められる」(VP 3.7.24ab) 「原因は実体など [すなわち、実体・属性・〈行為〉] を [実現の] 対象とし、*kāraka* は、[実現対象を] 〈行為〉に限定する」(VP 3.7.25ab)¹²⁸

¹²⁷Iyer: *nimitte*.

¹²⁸VP 3.7.24–25 については小川 2000: 553–554 を見よ。

VP 3.7.79

[VP 3.7.79.0] nanu nirvartyādibhedaḥ karmaṇo 'bhīhita iti katham ekam eva karmety āśaṅkyāha /

[反論] 〈実現対象〉等の区分が [A 1.4.49 が規定する] 〈目的〉について述べられている。したがって、どうして 〈目的〉はまさに単一であり得よう。
[答論] この疑念に対して [バルトリハリは] 述べる。

VP3.7.79: nirvartyo vā vikāryo vā prāpyo vā sādhanāśrayaḥ /

kriyāṅam eva sādhyatvāt siddharūpo 'bhidhīyate //

「〔〈目的〉という〕〈能成者〉の基体は、〈実現対象〉であれ、〈変容対象〉であれ、〈到達対象〉であれ、まさに〈行為〉は実現されるべきものであるから、実現された相を有するものとして表示される」¹²⁹

[VP 3.7.79.1] iha sādhanāśrayaḥ śaktyādhāro niṣpannarūpo nāmapadair ucyate / ākhyātapadaistu sādhyasvabhāvaḥ kriyātmārtho 'bhidhīyate itī kriyādravyayoḥ siddhasādhyasvabhāvarūpaṃ lakṣaṇaṃ śabdapratipādyena tadrūpeṇa kathyate /

我々の文法学体系では、〈能成者〉の基体、すなわち能力の基体は、実現された相をもち、名詞形 (nāman) によって表示される。一方、動詞形 (ākhyāta) によっては、実現されるべき本質を有する、〈行為〉を本質とする意味が表示される。したがって、〈行為〉と実体はそれぞれ、向実現の本質と既成の本質という特質を有し、その特質は言葉から理解されるべきそれらの相として表示される。

[VP 3.7.79.2] yad bhāṣyam –

kriyā caiva hi bhāvīyate, svabhāvasiddham dravyam iti /

そのことは Bhāṣya が次のように述べている。

「実に、まさに〈行為〉は実現されるものであり、実体は本性的に成立しているものである」¹³⁰

¹²⁹VP3.7.45: nirvartyaṃ ca vikāryaṃ ca prāpyaṃ ceti tridhā matam / tatrepśitatamaṃ karma carturdhānyat tu kalpitam // (「それら [一般的に kāraka と呼ばれるもの] のうち、〔〈行為主体〉が自己の〈行為〉を通じて〕最も得ようと欲するものが〈目的〉(karman) と呼ばれる。〔そしてその〈目的〉は〕〈実現対象〉(nirvartya)、〈変容対象〉(vikārya)、〈到達対象〉(prāpya) と呼ばれる三種に区分されると考えられる。一方、他の〔〈目的〉〕は四種に区分されると考えられる」) 小川 2008: 23–24 を見よ。

¹³⁰MBh on A 1.3.1 (I.257.8–9). 当該の Bhāṣya の言明は Ogawa 2005: 175–183 (5.2.3.2) に詳解されている。

[VP 3.7.79.3] tathā ca kaṭaṃ karoti, taṇḍulān odanaṃ pacati, sūryaṃ paśyati iti nāmapadaiḥ karma śaktyādhāro¹³¹ avilakṣaṇaṃ siddhatayā pratyāyata iti nāsti tasya svarūpabhedāḥ svagataḥ /

そしてそのような場合、

kaṭaṃ karoti (「彼はマットを作っている」)、
taṇḍulān odanaṃ pacati (「彼は米を煮て粥を作っている」)、
sūryaṃ paśyati (「彼は太陽を見ている」)

においては、各名詞形によって、能力の基体である〈目的〉が区別なく既成態として理解せしめられるから、その〔〈目的〉〕に、それ自身に属するものとしての本質的差異はない。

[VP 3.7.79.4] kriyārthatvāc ca vastutaḥ sādhanānām¹³² kriyādharmeṇa vyapadeśaḥ / nirvṛtīvipariṇatiprāptilakṣaṇā hi kriyāḥ svasāmārthyāyattam upakāraṃ karmaṇi darśayantyo vibhinnavyapadeśa-nimittatām āśādayanti /

そして、実際には、〈能成者〉は〈行為〉を目的とするから、〈行為〉という属性を根拠として呼称される¹³³。なぜなら、実現・変容・到達と特徴付けられる〈行為〉は、自己の能力に依存した扶助を〈目的〉に対して示して、異なる呼称の根拠となるからである¹³⁴。

[VP 3.7.79.5] evaṃ ca kṛtvā śābdena rūpeṇa siddhatvāt karmaṇaḥ sādhanabhāvo 'py upapadyate /

そしてこのように考えれば、〈目的〉は言葉のレベルでは既成態であるから、〈能成者〉であることも妥当する。

[VP 3.7.79.6] kriyāviśeṣāveśitavyapadeśabhedānāśraye tu kriyāviśayakāraṇanimitatayepsitam ity eva sāmānyākhyayā sarvaṃ karma kathyate itī siddham //79//

¹³¹Iyer: Raghunātha: śaktyādhāram. 〈目的〉という〈能成者〉は、能力 (śakti) の基体 (ādhāra) であって能力を基体とするものではない。

¹³²Iyer: sādhanānām. 誤植

¹³³〈能成者〉は自己がもつ固有な〈行為〉の実現を通じて参与する主要〈行為〉を実現する。小川 2008: 32 を見よ。

¹³⁴VP 3.7.54: nirvṛtīyādīṣu tat pūrvam anubhūya svatantra ām / kartrantarānām vyapāre karma saṃpadyate tataḥ // (「その〔〈目的〉〕はまず実現行為 (nirvṛtī) 等の〔自己の〈行為〉に対する〕自主性を享受して、その後で、〔自己以外の〕別の〔kāraka である〕〈行為主体〉の〈目的〉となる」) 小川 2008: 42–43 を見よ。例えば、実現という〈行為〉は〈目的〉が実現されるのを扶助する。

しかし、〈行為〉の違いによって〔〈目的〉が〕持つに至る呼称の差異を認めない場合には、〈行為〉を対象とする *kāraka* という〔〈行為〉実現の〕根拠 (*nimitta*) として、まさに「得ようと望まれるもの」(*īpsita*) という一般的名称を用いて、〈目的〉はすべて呼称される、ということが確立される。

参考文献・略号

A: Pāṇini's *Aṣṭādhyāyī*.

Abhyankar, Kashinath Vasudev

1962–72 *The Vyākaraṇa-mahābhāṣya of Patañjali*, edited by F. Kielhorn, third edition, revised and furnished with additional readings, references and select critical notes by K. V. Abhyankar. 3 vols. Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute. 1: 1962; 2: 1965; 3: 1972.

1962 *The Paribhāṣenduśekhara of Nāgojībhaṭṭa edited critically with the commentary Tattvādarśa of MM. K. V. Abhyankar*. Part I. Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute.

Abhyankar, Kashinath Vasudev, and Ganesh Ambadas Joshi

1976 *Śrījaiminipraṇītaṃ Mīmāṃsādarśanam* Ānandāśrama Sanskrit Series 97. Pune: Ānandāśrama.

Ambākartrī: Raghunātha Śarmā's *Ambākartrī*. See Raghunātha Śarmā.

Cardona George

2012 On the construction type *naṭasya śṛṇoti*. *Saṃskṛtavimarśaḥ* 6: 65–84.

Joshi/Roodbergen. Joshi, S. D. and J.A.F. Roodbergen

1975 *Patañjali's Vyākaraṇa-mahābhāṣya: Kārikāhnikā (P. 1.4.23-1.4.55); Introduction, Translation and Notes*. Publications of the Centre of Advanced Study in Sanskrit-C 10. Poona: University of Poona.

Giridhara Śarmā Caturveda and Parameśvarānanda Śarmā Bhāskara

1958-61 *Śrī-bhaṭṭoji-dīkṣita-viracitā vaiyākaraṇa-siddhānta-kaumudī śrīmadvāsudeva-dīkṣita-praṇītayā bālamānoraṃākhya-vyākhyayā śrīmaj-jñānendra-sarasvatī-viracitayā tattva-bodhiny-ākhyayā vyākhyayā ca sanāthitā*. 4 vols. Varanasi: Motilal Banarsidass.

Kielhorn, Lorenz Franz

1980–85 *The Vyākaraṇa-mahābhāṣya of Patañjali*. 3 vols. Bombay Sanskrit and Prakrit Series, 18-22, 28-30. Bombay: Government Central Press. 1: 1880, 2: 1883, 3: 1885; reprint: Osnabrück: Zeller, 1970. 2nd edition: 1: 1892, 2: 1906, 3: 1909. 3rd edition: see K. V. Abhyankar [1962-72].

KV: *Kāśikāvṛtti*: Vāmana and Jayāditya's *Kāśikāvṛtti*. See Miśra.

MBh: Patañjali's *Vyākaraṇamahābhāṣya*. See Abhyankar [1962–72].

Miśra, Śrīnārāyaṇa

1985 *Kāśikāvṛtti of Jayāditya-Vāmana, along with Commentaries Vivaraṇapañcikā—Nyāsa of Jinendrabuddhi and Padamañjarī of Haradatta Miśra*. 6 vols. Ratnabharati Series 5–10. Varanasi: Ratna Publications.

MS: *Mīmāṃsāsūtra*. See Abhyankar/Joshi.

Nyāsa: Jinendrabuddhi's *Nyāsa*. See Miśra.

Ogawa, Hideyo (小川 英世)

2000 「バルトリハリの〈能成者〉論」『インドの文化と論理 戸崎宏正博士古希記念論文集』（九州大学出版会）533–584

2005 *Process and Language: A Study of the Mahābhāṣya ad A1.3.1 bhūvādayo dhātavaḥ*. Delhi: Motilal Banarsidass.

2008 「Vākyapadīya 「〈能成者〉詳解」(Sādhana-samuddeśa) の研究—VP3.7.45–54: 〈目的〉(karman) 論序」『比較論理学研究』5: 23–44.

2009 「Vākyapadīya 「〈能成者〉詳解」(Sādhana-samuddeśa) の研究—VP3.7.55–58: 〈目的・行為主体〉(karmakartr) 論 (1)」『比較論理学研究』6: 23–40.

2010 「Vākyapadīya 「〈能成者〉詳解」(Sādhana-samuddeśa) の研究—VP3.7.59–63: 〈目的・行為主体〉(karmakartr) 論 (2)」『比較論理学研究』7: 7–28.

2011 「Vākyapadīya 「〈能成者〉詳解」(Sādhana-samuddeśa) の研究—VP3.7.64–66: 〈目的・行為主体〉(karmakartr) 論 (3)」『比較論理学研究』8: 33–57.

2012 「Vākyapadīya 「〈能成者〉詳解」(Sādhana-samuddeśa) の研究—VP3.7.67–69: A 1.4.51 akathitaṃ ca (1)」『比較論理学研究』9: 31–57.

PIŚ: Nāgeśa's *Paribhāṣenduśekhara*. See Abhyankar [1962].

Pradīpa: Kaiyata's *Pradīpa*. See Vedavrata.

Prakāśa: Helārāja's *Prakāśa*. See Subramania Iyer [1963].

Raghunātha Śarmā (Sharmā)

1979 *Vākyapadīyam, Part III, vol. 2 (Bhūyodravaya, Guṇa, Dik, Sādhana, Kriyā, Kāla, Puruṣa, Saṅkhyā, Upagraha and Liṅga Samuddeśa) with the Commentary Prakāśa by Helārāja and Ambākartrī by Pt. Raghunātha Śarmā*. Sarasvatī Bhavana Grantha-mālā, 91. Varanasi: Sampurnanand Sanskrit University.

Rau, Wilhelm

1977 *Bharṭṛharis Vākyapadīya: Die Mūlakārikās nach den Handschriften herausgegeben und mit einem Pāda-Index versehen*. Abhandlungen für die Kunde des Morgenlandes XLII, 4. Wiesbaden: Franz Steiner Verlag.

SK: Bhaṭṭoji Dīkṣita's *Vaiyākaraṇasiddhāntakaumudī*. See Giridhara Śarmā Caturveda and Parameśvarānanda Śarmā Bhāskara.

Subramania Iyer, K. A.

1963 *Vākyapadīya of Bharṭṛhari with the Commentary of Helārāja, Kāṇḍa III, Part I*. Deccan College Monograph Series 21. Poona: Deccan College.

1971 *The Vākyapadīya of Bhartṛhari, chapter III, part 1; English translation.* Deccan College Building Centenary and Silver Jubilee Series, 71. Poona: Deccan College.

Uddyota: Nāgeśa's *Uddyota*. See Vedavrata.

Vedavrata

1962–63 *Śrībhagavat-patañjali-viracitaṃ Vyākaraṇa-Mahā-bhāṣyam (Śrī-kaiyata-kṛta-pradīpena nāgojībhāṭṭa-kṛtena-bhāṣya-pradīpodyotena ca vibhūṣitam).* 5 vols. Gurukul Jhajjar (Rohatak): Hairyaṇā-Sāhitya-Saṁsthānam.

VP: Bhartṛhari's *Vākyapadīya*. See Rau.

(おがわ ひでよ、広島大学 [インド哲学])